

議長／皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の80件を議題といたします。

これより、26日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用について、西本恵一君、時田君、山岸みつる君、三宅君より申出があり、許可いたしましたので、御了承願います。

西本恵一君。

西本（恵一）議員／公明党の西本恵一でございます。

おはようございます。

まず最初に、認知症対策についてお伺いします。

県内の認知症の方は約2万8000人、高齢者の8人に1人、要介護認定者の約70%が認知症という状況にあり、今後も高齢化の進展により、増加が見込まれます。

昨年12月に閣議決定されました認知症施策推進基本計画では、認知症の人を含めた国民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的としております。

簡単に言えば、認知症の悪化は、年齢や病気だけが原因ではなく、これまでの認知症観によりつくられた意識的な障害も要因と捉えた上で、新しい常識を普及させることにより、どこで暮らし、どんな状態でも、当たり前に分らしい暮らしを続けられる新しい認知症観への変革を目指すというものであります。

特に、軽度認知障害MCIの方の社会参加は、今まで以上に取り組むべきだと思います。そのために、認知症政策においては、人権ベースで本人視点による企画・実施・評価を行い、県民一人一人の認知症への理解を深め、認知症バリアフリーを推進し、新しい認知症観を啓発、普及する必要があります。

認知症施策推進基本計画では、4つの重点目標として、1つ目、新しい認知症観の理解、2つ目、認知症の人の意思の尊重、3つ目、認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、そして最後に、新たな知見や技術の活用を設定しておりますが、まずは、認知症政策を司る県をはじめ、市町の行政に携わる職員の意識を変えていかなければなりません。

そこで、例えば認知症研究の第一人者である認知症介護研究・研修東京センターの永田久美子副センター長を講師にするなど、県、市町担当職員や、地域包括支援センター職員、市町の認知症地域支援推進員などへの研修を早期に開催し、新しい認知症観に基づく意識変革を推進することを要望いたしますが、所見をお伺いいたします。

本県では、昨年3月に策定された第9期福井県高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画において、認知症基本法第12条に基づいた認知症施策推進計画と一体のものとして策定したとしておりますが、双方を比較すると気になる部分があります。

まず、認知症施策推進計画策定においては、認知症の方や家族など、意見を聴き、対話し

ながら立案を行っていくことになっております。

行政職員が認知症カフェに参加するなど、様々な地域の機会に触れる中で、認知症への理解を深めるとともに、本人ミーティングなど認知症の方の当事者参画を計画に反映するように促しておりますが、本県では第9期福井県高齢者福祉計画策定の過程において、当事者参画についてどのように取り組んだのでしょうか、所見をお伺いいたします。

なお、認知症カフェの視察に伺ったときに、認知症カフェという名前がよくない、カフェに通うのに壁ができるので、オレンジカフェなどに名称を考えてほしいとの声がありましたので、つけ加えておきます。

認知症の方の社会参加という点から、これまでの経験を生かして活躍したいとの声や、生きがいを持った生活を送ることができるように、社会参加活動のための体制整備を地域支援事業に位置づけております。

既に、国において、資料1にあるように認知症の方と接する機会が多い10業種の「バリアフリー社会実現のための手引き」が作成されており、県でも小売業、金融機関、公共交通機関、観光業の4業種における「認知症フレンドリープログラム」をつくっております。バリアフリーに取り込む事業者数を増やすことは大切であります。

認知症になってからも生活のあらゆる場面での障壁を減らし、住み慣れた地域で普通に暮らし続けるため、移動、消費、金融手続、店舗・施設の利用など、事業者の認知症バリアフリーへの取組推進やその評価を、どのように行うのか所見をお伺いいたします。

児童や生徒など、子どもたちの祖父母など、家族が認知症になることは少なくないと思います。

学校教育における認知症に関する知識や、認知症の人に対する理解を深めるため、教育委員会や学校関係者、小中高校の児童生徒への働きかけも必要と思いますが、所見をお伺いをいたします。

認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族とともに政策を推進し、新しい認知症観を周知する上でも、国のアウトプット指標やアウトカム指標のように具体的な評価指標を含めた形で、改めて本県の認知症施策推進計画を策定し、市町においても県の政策と連動した計画策定の推進を求めますが、知事の所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本恵一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、具体的な評価指標を含めた県認知症施策推進計画の策定と、県の施策と連動した市町の計画策定の推進についてお答えを申し上げます。

現行の県におきます高齢者支援、それから介護保険事業支援計画、この中でも、認知症の仕方、皆さんに対しては、ただ支えるということだけではなくて、社会でも活躍していただけたところは活躍していただくということで、認知症フレンドリー社会の実現というものを目指しているというところでございます。

国のほうの認知症施策推進基本計画、これとも大きくいうと、方向性は同じ方向を向いて

いると認識をいたしておりまして、言ってみれば、認知症の皆さんの社会参加であるとか、または地域の中でそういった方々を見守っていく、理解を深めていく、こういうことで、認知症の方、そして家族の皆さんを見守っていく地域づくりといったことを国のほうでも、県のほうでも取り上げてやらせていただいているところでございます。

また、県の計画の中では、チームオレンジ、これを全市町村に、市や町に、全てに置いていくといった目標も定めておりますし、また、認知症サポーター、全国的にも上位の地位にありますけれども、これも1万4000人増やしていこうと、こういった目標も定めさせていただいているところでございます。

ただ、今のこの現行計画の中で、まだ取組が必ずしもできていない、身寄りのない認知症の方、こういった方々にどう支援を行っていくのか、こういったところなどの新しい課題もありますので、こういったところは県の社会福祉審議会、こういったところで御議論もいただきまして、計画の中に、どう見直すのか、もしくは施策をどうするのか、指標をどうしていくのか、こういったことについても考えてまいりたいと思っております。

また、市や町とも、これは国の法律でも定められていますけれども、県と市町、一緒になって計画を進めていくということになっておりますので、市町にも内容について十分説明もしながら、同じ方向に向いて認知症施策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／3点、お答えをいたします。

まず、新しい認知症観に基づく意識変革の推進についてお答えいたします。

現行の高齢者福祉計画の策定に当たりましては、医療、福祉関係者、そして市町のほか、認知症の方がよりよく生きる社会づくりに向け活動されている慶應大学大学院の保田教授を計画策定懇話会の委員として、議論を重ねてまいりました。

その結果、認知症になっても活躍できる認知症フレンドリー社会の構築を重点項目の一つとしております。

これは、国の基本計画に示されている新しい認知症観と共通の考え方に立っているものでございます。

また、県ではこれまでも専門家などを招きまして、市町や地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員などを対象に、認知症当事者の社会参加の先進的事例、本人の意見を取り入れた地域づくりなどをテーマにいたしまして、セミナーを行ってきております。

今後は、企業にも参加を促しまして、新しい認知症観や、それに基づく取組につきまして、一層理解を深めていただくための研修を検討してまいります。

次に、第9期福井県高齢者福祉計画策定の過程における当事者参画についてお答えをいたします。

計画策定に当たりましては、認知症の人と家族の会、ここからも懇話会委員として参画をいただいております。施策の立案では、認知症の方の思いを大事にしてほしいなど、当事者の希望を実現する視点が必要といった御提案をいただいております。

また、認知症本人が集い、語り合う本人ミーティングを開催するほか、地域包括支援センターや、本人家族の集いの場においても、当事者の意見を聞き、認知症であっても何も変わらず接してもらえる地域だったらよい、あるいは長年ボランティアをしてきており、認知症になっても社会の役に立ちたいなどの御意見をいただいております。

こうした提案や意見につきましては、介護事業所と企業の連携による認知症の人が働く場の創出、また、認知症の疑いのある方に当事者の立場からアドバイスを行うピアサポート活動の充実などといったしまして、計画内容に反映をさせております。

次に、事業者の認知症バリアフリーへの取組の推進や、その評価についてお答えいたします。

県では、認知症の人と接する機会が多く、個人の状態に配慮した対応が必要な小売業や金融機関などに対し、認知症フレンドリープログラムを活用した企業、職域での認知症サポーター養成を働きかけております。

令和5年度では、46企業団体において、1094人がサポーターとなっております。

引き続き、市町や認知症サポーター養成の講師となるキャラバンメイト協議会などと連携いたしまして、企業、職域において、様々な場面で適切に対応できるサポーター養成を図ってまいります。

また今後、県内企業、団体を対象に認知症に関する研修等の開催状況や認知症の方への対応で困った経験などにつきて、アンケート調査を実施いたします。

現状や障壁となっていることなどを把握して、次の取組につなげることで、より多くの企業などにおいて、認知症バリアフリーへの取組が広がるよう努めてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、学校教育において認知症に関する知識や理解を深めるための働きかけについてお答えをいたします。

小中学校では福祉教育の一環といたしまして、児童、生徒が地域の老人福祉施設を訪問し、一緒に歌やゲームを楽しんだり、また各市町の福祉部局等が行う認知症サポート講座を受講するなど、子どもたちが地域の一員として、認知症の方のサポートの仕方を学んでおります。

また、高校では全ての生徒が家庭科の授業で、高齢期の心身の特徴として認知症について学んでおります。

認知症の事例を取り上げた動画教材の視聴ですとか、介護の基礎的な体験活動に取り組んでいるところございまして、引き続き、児童生徒に対する認知症の理解促進に努めてまいります。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／どうもありがとうございました。

認知症サポーターなんですけれども、私もオレンジリング持ってまして、2回か3回受け

ているんですけども、そのときのサポーター養成のいわゆる講座の内容と今の内容というのは少し異なって、今、新しい認知症観を詰めていくということですので、そういう意味でいいますと、古い認知症サポーターもまた新たにそういった受けていかなきゃいけないんじゃないかなという気がしてるんですけど、そういったこともぜひ、取り上げていただきたいと思いますし、企業のバリアフリーについて、できればどれだけやったのかとか、そういったことが評価できるような、そういった体制も行っていただきたいと思いますので、要望にとどめますけども、よろしくお願いいたします。

続いて、介護支援専門員の負担軽減についてお伺いいたします。

介護人材の不足が言われる中、介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーについても全国的に不足をしております。

その要因として、報告業務や事務作業の増加があります。

通院の送迎や行政手続の代行など、シャドーワークと呼ばれる報酬にならない隠れた仕事があり、本来の業務を圧迫していると言われております。

また、介護サービスを必要とする要介護者が増加している中で、介護支援専門員一人の受け持つ人数が増え、それに伴い、介護サービス計画書や市町への提出書類等による事務負担が大きく、加えて研修の負担もあり、なりたくないとの声が多く寄せられております。介護者や家族対応における心理的な負担も大きい職務ですが、このまま負担を放置し、介護支援専門員がさらに不足するようになれば、介護サービスを利用できない、介護難民が発生し、社会に大きな影響を与えることになりかねません。

そこで、県内の介護支援専門員数の推移や充足状況についてお伺いするとともに、業務や研修における課題をどのように考えているのか、負担軽減の取組について知事の所見をお伺いいたします。

5年に一度の更新研修には、実務経験のある人が初めて資格を更新する場合、受講時間は合計88時間、受講料は福井県内だと6万7680円、2回目以降の更新では32時間、受講料は2万9400円です。

日々の忙しい業務の中で、これだけの時間と費用をかけるのは大変な負担であります。

研修時間やカリキュラムは国が定めておりますけれども、受講料については県独自で設定ができます。

富山県では初めて資格を更新する場合、地域医療介護総合確保基金を活用して4万6000円と、本県より2万1680円も安くなっております。

最も安価な島根県では2万7350円で福井県の約4割で受講ができます。

さらに東京都では、介護事業者が所属する介護支援専門員の受講料を負担した場合、事業者が4分の3を補助する制度や、都の市区町村によっては残りの4分の1を補助するところもあり、全額無料で受けられるところもございます。

受講料は所属している事業所が負担するケースが多いと思いますが、負担を軽減するために、地域医療介護総合確保基金を活用するなど、受講料を安価にし、さらに介護事業所にも補助するようにできないか所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、県内の介護支援専門員の数の推移と充足状況、業務や研修における課題と負担軽減への取組についてお答えを申し上げます。

昨年の10月現在でございますけれども、介護支援専門員の方の数につきましては、1130名ということになっておりまして、そのうち居宅介護事業所、ここに属する方、約6割の676名いらっしゃるという状況になっております。

そういう中で、令和元年以来、大体横ばいというような状況になっておりまして、その一方で、1か月の利用者の数というのは、前年より300人増えている、こんな状況でございます。ケアプランを作成するのにいくつもの事業所に当たらないといけない、こんな実態が出てきているという状況でございます。

実際の介護支援専門員の方にお話を伺いまして、例えば募集をかけても人が集まらないというようなお話もございます。

また、一人当たり利用者数の上限というのは44人で決まっておりますけれども、これに上限に行き着いてしまって、仕事がどんどん増えていく、こういうようなお話もございます。また、今も御指摘いただきましたけれども、資格の更新のときに非常に時間もお金もかかる、こういうような状況もあると伺っているところでございまして、人材確保であるとか、またいろんな過重労働、こういったことも重なってきているのかなとも考えているところでございます。

そういうことで、今年度、介護報酬の改定がありましたけれども、処遇改善加算、居宅介護事業所の皆さんにはそれが当たらなかったと、こういう状況もあるわけでございますので、まずは国に対してこの処遇改善、これを居宅介護事業所にも及ぶようにということを強く求めてまいりたいと考えております。

また、実際に仕事が忙しいというお話もいただいておりますので、こういったことは少しでも改善するように、データなんかについて、連携システムもつくって、これは介護サービスの事業所とも連携して、地域でデータのやり取りをして仕事を減らしていく、こういった取組もしたいと思っておりますし、また、研修、これをオンデマンド化する、そうすることで、いつでもどこでも時間の空いたときにできるようにする、こういった工夫もさせていただきながら何とか改善をしてまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／更新研修の受講料の負担軽減についてお答えいたします。

法定の更新研修につきましては、介護支援専門員の方からも受講費用が高く、研修に要する時間も長いと聞いております。

国では今年度から、介護支援専門員の更新研修受講に当たっての経済的、時間的負担の軽減を図るため、研修の在り方について見直しを進めているところでございます。

県といたしましては、自分の都合に合わせて受講できるようにオンデマンド研修の実施を検討するほか、国の検討会における費用負担の軽減、あるいは研修時間の短縮などの議論の結果を踏まえまして、県内の研修実施期間、これは県の社会福祉協議会と介護支援専門

員協会になりますが、こうした実施期間と受講料軽減についても協議していきたいと考えております。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／ぜひ、よろしくお願いいたします。

全国でケアマネジャーの資格を持っている人は70万人。

だけど、実際に業務に就いている人は18万人なんです。

理由はすごく大変であるということ。

今言ったように、処遇改善がなかなか、ケアマネになることによって報酬が減ってしまうという、そういったことなんかも現実的にあるようでして、一番大事な、いわゆる介護をお願いするにはケアマネジャーが全ての窓口になりますので、ぜひともそういった負担軽減をお願いしたいと思います。

続いて、子どもの居場所づくり支援についてお伺いいたします。

不登校対策として、校内サポートルームを現在の50校から来年度には73校に増やすとのことであります。

一人でも多くの児童や生徒が学校に通うことができる体制を拡大することは大変評価ができるものでありますが、県内には市立町立小学校183校、市立町立中学校が69校あり、不登校児童や生徒のいない学校を除いても全てをカバーするには至っていないと思います。

そこでまず、今年度実施している50校について、利用者数や普通教室への復帰などの実績評価や課題、反省点があればお伺いするとともに、来年度は小学校39校と中学校34校に設置する予定であります。不登校児童や生徒がいる小中学校に対して、それぞれどれくらいカバーできるのかお伺いをいたします。

さらに、学校や市町が運営する適用指導教室及び民間のフリースクールにも通えない児童生徒数を伺うとともに、県内のフリースクール数と利用している児童生徒数についてお伺いをいたします。

教育機会確保法の趣旨を踏まえ、校内サポートルームにも通えない不登校児童生徒の学校以外の居場所や学びの場を確保し、将来の社会的自立に結びつけることが必要であります。しかし、市町に設置される適応指導教室に通える児童はごく少数であり、また、児童や生徒対象のフリースペースとしての県のホームページには5施設ほどの一部しか紹介されておらず、加えて施設情報も少なく、保護者が子どもを預けるのに不安になるのではないかと思います。

特にフリースクールは、規模も利用費用も内容も多様であるがゆえに、信頼できるかどうかが一番重要であり、安心して子どもを預けられる質の確保のための仕組みが必要であります。

長野県では、その趣旨から本年度、フリースクールに対する認証制度をつくり、補助を行うとともに、質の確保と向上を図るようにしております。

長野県の不登校対策の環境ですが、校内サポートルームは令和5年度に小学校で75.9%、中学校で96.7%に設置されており、福井県でいう適応指導教室である市町村教育支援セン

ターは48市町村に78教室、利用数は1147人、フリースクールなど民間施設利用数は5年前から約3.5倍の477人の利用で96施設があります。

新しくつくられた認証制度では、安心して通えるスクールにするため、資料2のように、認証項目として13項目を設定し、認証の際には行政だけではなく、専門家も交えて現地視察を行い、判断をいたします。

認証種別は居場所支援型と学び支援型があり、それぞれ最大60万円、200万円が支給されます。

また、資料3に示すように運営支援も行い、県が継続的にフォローします。

現在、居場所支援型は12施設、学び支援型は25施設で、合計37施設が認証を受けており、約300人の児童生徒が通っております。

長野県では、予算を令和6年度8000万円、来年度は1億2300万円に増額する予定だと聞いております。

こうした認証を受けることで質が上がり、児童生徒も安心して通うことができ、特に在籍校との情報共有が図られる仕組みがあり、校長が様子を見に行くなど、多くの目で児童や生徒を見守ることができます。

フリースクールの7割から8割が在籍校の出席扱いにしているそうであります。

また、補助金によりスタッフの人件費、外部講師の謝金や旅費、児童生徒の教材費などを賄えるようになり、利用者負担も軽くすることができます。

なお、児童生徒のスクール利用料金は平均で月3.3万円だそうです。長野県は市町に対して、フリースクールに通う交通費や利用料金補助をお願いしていると言っておりました。

現在、全国の都道府県ではフリースクール支援として、福岡県は最大200万円、群馬県は最大300万円、鳥取県は最大400万円、東京都は最大500万円、茨城県は施設に最大100万円、児童生徒への授業料補助金1か月1万5000円と支援をしております。

令和5年度に行った総務省の不登校・ひきこもりの子ども支援に関するアンケート調査では、フリースクールは公的支援がなく、家族が学費を払っている。

決して安い額ではない。

費用負担が重い。

公的な支援をお願いしたい。

自分の子はフリースクールがあったので、生き生きとして自分を取り戻したなどの意見がありました。

令和7年度からの計画として、県が示した第4期福井県教育振興基本計画（案）における具体的政策の方針2「誰一人取り残されず、個性が尊重される学びの推進の中で安心して学べる場の充実」において、「民間フリースクール等と不登校支援に関する情報共有や連携を促進」と掲げられておりますが、その施策の一つとして、不登校児童生徒のためにフリースクール認証制度をつくり、認証スクールへの財政支援を行うことを求めますが、教育長の所見をお伺いいたします。

また、長野県では在籍校と情報共有することをフリースクール認証の条件としておりますが、本県ではこれまではどのように民間フリースクール等と情報共有を行っていたのか伺うとともに、今後、どのように連携していくのか所見をお伺いいたします。

議長／教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、子どもの居場所づくり支援について4点お答えを申し上げます。

まず、校内サポートルームの実績や課題及び来年度設置予定校の不登校児童生徒のカバー率についてお答えいたします。

校内サポートルームの利用人数は12月末時点におきまして、一日平均で小学校で3.4人、中学校で4.9人となっております。

サポートルームの支援配置校からは、継続して対応してくれる支援員がいることに安心感を覚え、登校日数が増えたですとか、学習に自信がついて授業に参加することができたなど、効果が大きいという声をいただいております。

今年度10月時点の不登校者数調査では、昨年度より伸び率が若干減少傾向となるなど、校内サポートルームの効果が表れてきているものと考えております。

このため県としては、今年度の50校に加えまして、不登校者数が増えている学校などに新たに支援員を配置することといたしまして、来年度のサポートルームの支援員配置校を73校に拡充するという予算を今、御提案させていただいたところでございます。

不登校児童生徒の人数でいえば、これで約7割をカバーする計算になります。

このほか、各小中学校において、その児童生徒の居場所となる部屋を確保するように働きかけを行っておりまして、現在、小中学校252校ございますけれども、このうち234校、約93%でこうした居場所を設けているという状況になっております。

まずはそうした場所を確保して、そしてスタッフの課題でございますけれども、今、県の全額負担で支援員を配置しておりますけれども、これは財政的な課題もございますので、今後、市町の協力も求めていきたいと考えております。

次に、適応指導教室やフリースクールにも通えない児童生徒数、フリースクールの数と、利用している児童生徒数についてお答えをいたします。

適応指導教室やフリースクールにも通えない児童生徒数とのお尋ねでございますけれども、こうした統計がないので参考数値として申し上げますと、令和5年度における不登校児童生徒のうち、県の調査ですけれども、1日も投稿していない児童生徒は31名でございました。

なお、ほとんどの児童生徒に学校として定期的な連絡や相談対応などの関わりについては持ち続けている状況でございます。

また、フリースクールの数ですけれども、フリースクールというのはいろんな形態がありまして、公の定義が明確ではありませんので正確な数については把握が難しいという状況でございます。

市町からの報告によりますと、利用者数ですけれども、昨年度、市町の適応指導教室を利用した児童生徒は216名、民間施設を利用した児童生徒は86名と聞いてございます。

次に、フリースクール認証制度をつくり、認証スクールへの財政支援を行うことについてお答えいたします。

長野県の事例を御紹介いただきましたけれども、フリースクールへの財政支援についまし

では御承知かと思いますが、憲法第89条に、公の支配に属さない教育事業に対して公金を支出することを禁止するとした条項がございまして、これに抵触するのではないかという見解もございます。

公の支配というのをどう捉えるかですとか、教育事業をどうみなすかなど、課題も多いのかなと考えております。

ただ、居場所としてのフリースクールの意義については、私としても十分認識をしております。

ただ、県教育委員会といたしましては、子どもたちの学習機会の確保が重要であると考えておりまして、通うのが楽しくなる学校づくり、そして校内サポートルームなどの校内の居場所づくりを優先的に進めていきたいと考えているところでございます。

なお、養育環境に困難を抱える子どもの居場所づくりの支援については、市町が実施主体となりまして、生活習慣の形成、相談や学習支援などを行う施設に対して、これは健康福祉部の事業になりますけれども、児童育成支援拠点事業により運営費等を補助しております。

最後に、これまでの民間フリースクール等との情報共有と今後の連携についてお答えいたします。

私自身も訪問させていただきましたけれども、県内にあるフリースクールへの視察、意見交換の中で、運営者の方からは学校ともっとつながりを持ちたいですとか、児童生徒への効果的な支援の方法について教育委員会とともに考えたいなどの意見をいただいたところでございます。

こうした運営者からの意見も踏まえまして、昨年の12月には、小中学校に対しまして、学校以外の施設に通う児童生徒がいる場合には、その施設との運営者との面談ですとか、情報交換を行い、子どもの様子を参観するように、これまで以上に子どもに寄り添った対応を行うようお伝えしたところでございます。

今後も子どもの立場に立って関係者間で意見交換や情報共有を行い、必要な連携に努めてまいります。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／憲法89条について私も存じておりますし、また長野県に行ったときに担当者にお話を聞いたときにも、89条をどう考えるかということが一つのテーマであったとは言っておりました。

だから、実はさっき福岡県ではとか、東京都では、あとは鳥取県ではとかいう形で、実は都道府県でそういう支援がもうやっておりますので、そういった考え方に沿ってやっていただきたいというのと、あと今言いましたように、フリースクールというのは多様なんです、形態も。

だから、本当に子どもがどうしてももう学校にも行けないし、だけど民間がやっている、私もフリースクール何か所か行って、本当にゲームだけやっているようなそういったフリースクールもありましたけど、そういったところは本当に安心して任せられるところなの

かどうなのか、そのことを親御さんがどう情報を得ていくのかということが分からない。そう言ってみると、安心して通えるようなフリースクールとして県が認証していくということは必要ではないかなと思うんですね。

そういうことをよく考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。最後に、道路陥没対策について伺いをいたします。

埼玉県八潮市の県道が陥没した事故をきっかけに、地域インフラへの不安が生じております。

下水道法では、下水道全体について適切な時期に点検を求めており、中でも腐食する恐れが大きい排水施設について、5年に1回以上の適切な頻度で点検を行うことを義務づけておりますが、耐用年数を経過していないなど、緊急性を要しないとされる上下水道についても早い段階からの点検調査を行うことが求められているのではないのでしょうか。

福井市では本年度内に下水道管の緊急点検を実施すると公表しておりますが、県内各市町における老朽化した上下水道の緊急点検を実施し、結果を速やかに公表するとともに、広域管理を進め、自治体間連携を強化し、効率的な管理体制の構築、技術系職員の育成を図り、また、耐用年数を超えた下水道管の更新計画の前倒し、腐食の状態のみならず、構造上の特徴や周辺地盤の強さなど、包括的なリスクの評価基準も含めた点検方法の見直し、加えてドローンやAI解析、地中レーダー、人工衛星などの最新技術を活用した点検の強化及び点検頻度の見直しの検討を要望いたしますが、所見をお伺いいたします。

大雨による道路下浸食でも空洞化が起こり、道路面が大きく損傷する事案も全国で発生しております。

国土強靱化年次計画2021では、路面化空洞探査、地下構造物の耐震化と漏水等の点検・修復、地盤情報の収集・利活用を図り、道路陥没を防ぐ対策を進めるように定められており、私も令和5年12月議会で空洞調査の状況を伺い、継続して調査するように求めました。

また、空洞調査には目に見えない空洞を探査することから、請け負う企業には技術差があり、企業によっては空洞の見逃しがあると言われているため、入札ではなく品質評価の可能なプロポーザル方式にすべきとも提案いたしました。

そのときの土木部長の答弁では、国や他県の事例を踏まえて、プロポーザル方式にすることを検討するとのことでしたが、その後の経過を伺うとともに、令和3年から4年度に行った空洞調査は福井市内中央部の80キロのみでしたが、県内全ての県道に対し、計画的に道路空洞調査を実施すべきではないかと思いますが、所見をお伺いいたします。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／2点、お答えをいたします。

まず、上下水道施設の緊急点検、老朽化対策、点検の在り方についてお答えをいたします。埼玉県の陥没事故を受けまして、県では改めて全ての市町に対して、下水管の点検と必要な措置の徹底を要請いたしました。

県内で唯一2メートルを超える大口径の管路を有する福井市においては、カメラによる緊急点検を行っておりまして、その他の市町についても路面巡視等を通じて異常の早期発見

に努めております。

現時点、これまでに異常は確認されてございません。

また、今月21日には、国は有識者検討会を設置しまして、点検手法の見直しを開始したほか、今後、維持管理の高度化、効率化につながるデジタル技術をまとめたカタログを作成するとしております。

県としましては、国のこうした検討状況を踏まえながら、新技術の活用を含め、適切な点検方法の検討を進めていくとともに、管路などの施設について計画的な更新を図ってまいります。

また、市町とともに広域連携など、効率的な管理体制の検討や技術職員の育成にも取り組み、適切な上下水道の維持管理に努めていきたいと考えております。

次に、道路空洞調査のプロポーザル方式の検討状況と計画的な実施についてお答えをいたします。

道路の空洞調査について、国や他府県における過去5年間の実績を調査しましたところ、約3割でプロポーザル方式や総合評価方式など、技術力を評価する入札方式が採用されていたということでございます。

こうしたことも踏まえまして、今後、空洞調査を行う場合には、災害対応など緊急性のある場合を除きまして、プロポーザル方式など、品質、技術力を評価できる方式により、委託業者を選定していきたいと考えてございます。

なお、県では道路の異常の把握につきましては、現時点では日常パトロールによる目視点検を基本と考えておりますが、今後、空洞調査については、国の点検方法や新技術の検討状況等を見ながら検討を進めていきたいと考えております。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／令和3年から4年度に行ったこの福井市を中心とした***の調査のときには、いわゆる53か所で空洞があったと、道路下に。

小さいのも含めてだと思います。

私も現場に行ったことがありますして、空洞が大きく空いている、そういった道路下の状況もありました。

こういったところからだんだんだんだん大きくなって、この道路が陥没していくんだなということも目の当たりにしました。

そういったこともあるということを、それは土木部長よく分かってらっしゃると思いますので、ぜひとも同じようなことが起こらないように、埼玉県で新たに今度は水道から噴出するというそういった状況もありました。

本当にインフラが老朽化しておりますので、ぜひとも大きなそういった事故があったときに、そういったことがあったときに、市民生活に大きく影響を及ぼすということになりますので、ぜひとも御検討をよろしくお願いいたします。

なお、私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で西本恵一君の質問は終了いたしました。

時田君。

時田議員／自民党福井県議会、時田でございます。

いつもなら少しここで小ネタをしゃべるんですが、先ほど議会局のほうからくれぐれも時間オーバーしないようにという指導を受けましたので、通告書に従い早速、質問に入らせていただきたいと思います。

まずは県内へのＵＩターンについて質問させていただきます。

総務省が先月31日に発表した地域間の人の移動状況を示す人口移動報告によると、昨年1年間で県外から福井県に転入した人の数は1万573人と、前年より887人、率にして9.2%増加し、増加率は全国で最も大きくなったそうです。

一方、福井県から県外への転出は1万2263人で転出超過になってはいるものの、超過人数は前年より1718人減り、転出超過している40道府県のうち、前年に比べ、転出超過数が最も縮小しているとのことでした。

この結果を報じた新聞記事で、県はこの要因を北陸新幹線開業による雇用の増加や首都圏における認知度の向上を挙げていました。

しかし、我が会派の代表質問においても指摘させていただいたとおり、大企業を中心とした初任給の引上げの動きにより、中小企業の多い福井県へのＵターン、Ｉターンに影響が出るのが考えられるため、これまで以上の対策を講じなければなりません。

資料1を御覧ください。

県がシミュレーションを行った将来の家計の収支によれば、福井と東京で比較すると福井のほうが約3000万円、使えるお金が多くなるそうですが、このように賃金だけではなく、生活全体を見たときのメリットや県が実施している施策など、情報発信をさらに強化するべきです。

また、学生や県外に就職した子を持つ親に対する情報発信を強化し、福井に戻る、残ることを親から子へ強く進めてもらうことも有効だと考えます。

これまでのＵＩターン施策の成果をどのように分析しているのか改めて伺うとともに、今後のＵＩターン増加に向けた施策及び、情報発信についての方針を知事に伺います。

先月、東京都は、都内で教員や自治体の技術職員と就職した場合に奨学金返還額の半分の支援する制度は始めると発表しました。

優秀な人材を都内の教育、技術分野に定着させる狙いがあり、また奨学金返済が将来の進路選択に与える影響を少なくすることで、幅広い層の人々が公務員として活躍できる環境を整備するものです。

本県では、資料2にあるように福井県ＵＩターン奨学金返還支援制度として県外の大学等を卒業、または県外出身者で県内の大学等を卒業し、県内企業に就職する場合に上限100万円、大学院から医学部等を卒業した場合には上限150万円を支援していますが、対象の業種から公務員や教職員は除外されています。

ＵＩターン者の就職の選択を広げ、本県の公務員や教職員の人材不足の解消につなげるた

め、奨学金返還支援制度の対象に公務員や教職員を追加することを提案しますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／時田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、これまでのU I ターン施策の成果と増加に向けた今後の施策、及び情報発信の方針についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたけれども、福井で生まれ育った子どもが大学へ行くときに県外に出ていって、そして、また就学を終えたら福井に戻ってきて、ふるさとのために人生をかけて一生懸命頑張っていく、これは非常に重要なことだという認識をいたしております。

そういうことで、今回の長期ビジョンの実行プラン、この中でも次世代ファースト戦略、これを最重要事項に、プロジェクトに位置づけまして、取組をさせていただくということで、県内での定着、そのまま高校から県内で就職してもらうとか、それからU ターンの促進、こういったことにも力を入れていきたいと考えているところでございます。

これまでも福井県におきましては、例えば就活のときに帰ってくる、そういうときの交通費とか宿泊費とか、それからまた、いろんな形で合同企業説明会を行ったりとか、若い先輩なんかの話を聞く機会をつくるなど、様々なメニュー、これは全国的にもこんなにやっているところはないと思いますけれども、こういったことを行ってまいりました。

結果として、令和に入ってからこの5年間で8000人以上の方がU I ターンしていただいている実績も上がっているところでございます。

今は就活も非常に早い時期になってきたり、都会でもとても就活に力を入れる、応援をする、こういうようなことも行われているところでございまして、さらに手を打たなければいけないと思っております、そういうことから、来年度に向けましては、例えば、ふくアプリ、はぴコインも発行しながら、高校時代からつながりをつけて、出て行っても、いろんな情報を、福井に暮らし住んだりするとメリットがあるんだよ。

やっぱり給与の水準と競争するというよりは、生活水準、生活の豊かさということをこれからは争っていく時代だと思いますので、そういったことの発信を続けていくということもありますし、また北陸3県の連携ということもやっております、いろんな都市圏の大学でガイダンスを行わせていただく、こういったことも行いながら、さらにU I ターン施策、強化をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、公務員や教職員の人材不足解消のため、奨学金返還支援制度の対象に加えることについてお答えを申し上げます。

人手不足、職種のU I ターン就職を促進いたしますため、平成28年度から、奨学金返還支援を実施しておりまして、これまでも専門職や技術職への就職であれば、出身学部を問わない、また、県外出身の県内大学生も対象にするなど要件緩和に加えて、大学院等

の支援額を引き上げるなど多岐により制度を充実させながら、学生の県内定着を進めております。

一方で、奨学金返還支援制度は、特別交付税により財政措置されております関係で、国の要項上、教職員を含めまして公務員は対象外となっております。

一方で県では、医療福祉を初めとした人手不足、職種については公務員であっても交付税措置の対象とするよう、令和5年度から継続して国に要望しております。

教職員や採用が困難になっております技術職公務員の確保については引き続きリクルート活動を強化いたしますとともに、奨学金返還支援制度についても国の財政措置や他県の実況をよく注視しながら検討してまいります。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございます。

先月、県のブランド牛、若狹牛が初めて海外に輸出されるという喜ばしいニュースがありました。

これに関連して、福井県における食品や農林水産物の輸出について伺います。

農林水産省が発表した2024年の農林水産物食品の輸出実績は対前年比3.7%の増加となりました。

福島第一原発の処理水の海洋放出を理由に、中国及び香港向けの水産物の輸出は減少しましたが、それ以外の地域では外食需要の高まりや円安により、前年比1358億円、15.4%もの増加になったとのこと。

福井県では長年、食品の輸出に取り組んでおり、令和5年度のアジアへの輸出額は目標の20億円を超えて22億円を達成しました。

これは海外での営業活動などを県内事業者により代わりに行う食の営業代行のアジアへの配置や、大手の流通事業者と連携したイベントの開催等、これまでの営業努力が身を結んだものと思います。

世界中に日本食が普及し、外食需要の高まりもあって食品輸出に追い風が吹く今、さらなる輸出増に向けて力を入れていくべきと考えますが、まずは大きな方針として、農林水産物や食品の輸出拡大に向けて今後どのように取り組み、輸出額をどの程度まで伸ばしていきたいと考えているのか、所見を伺います。

福井県の輸出額を品目別で見ると、例えばアジアへはアルコール飲料が平成30年度の5.2億円が、令和5年度には18.7億円と大きく伸びていますが、菓子などの加工品も大きく輸出額が伸びる可能性があると思います。

ただ、県内企業は中小企業がほとんどであり、輸出に関するノウハウや人脈、マンパワーを持つ企業が少なく、商社等に自ら売り込むのは難しい場合がほとんどです。

これまで県では、輸出を目指す企業向けのセミナーの開催や輸出向けHACCP等の取得ができるよう、施設や機器の整備等を支援してきていますが、これらにより輸出を目指す県内企業はどの程度増えたのでしょうか。

また大阪関西万博により今年はインバウンド客がさらに増加する見込みです。

これを契機に輸出を考える中小企業も出てくると思いますので、そのような企業向けの支援が必要と考えます。

食品輸出を行う県内企業は現在、どの程度増えてきているのかを伺うとともに、今後さらに多くの中小事業者が輸出に挑戦できるようにするためにどのように支援策を実施するのか所見を伺います。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／2点お答えいたします。

まず、農林水産物や食品の輸出拡大に向けた今後の取組と輸出額の目標についてお答えいたします。

世界的には、人口増加や経済成長に伴う食糧需要の増加が見込まれておりまして、県産の農林水産物や食品の販路として、海外市場は非常に有望でございます。

県ではこれまで中華圏と東南アジアをターゲットに海外バイヤー向けの商談会の実施、輸出先の規制等に対応した施設整備の支援、高級レストランやスーパーでの福井フェアの開催などによりまして、輸出の拡大を図ってまいりました。

今後はターゲットをアジアからフランス、アメリカ、ブラジルなどにも拡大しまして、これまでの取組に加え、令和5年11月の北陸3県知事懇談会での合意にもとづきまして今年度から実施しております3県連携プロモーションの強化、外国語の商品カタログの作成などによりまして、5年後の令和11年に現在の1.8倍となる54億円を目指して輸出拡大に取り組んでまいります。

続きまして、食品輸出を行う県内企業数の現状と中小事業者が輸出に挑戦するための支援策についてお答えいたします。

輸出には税関や検疫などの専門的知識が求められ、また外国語への対応など煩雑な手続を要するため、特に中小事業者にとってはハードルが高い状況でございます。

そのため県ではこれまで、事業者にかかわって海外で営業活動を行う営業代行の配置、輸出アドバイザーを介した海外バイヤーとの商談会。

先進事業者によるセミナーや県内事業者間での互いのノウハウや課題についての意見交換を行う交流会などを実施してまいりました。

その結果、輸出に取り組む事業者は、平成28年度は24社でしたが、今年度は69社となっております。

海外における和食の定着や円安の進行などによりまして、令和6年の全体の輸出額、農林水産物、食品の輸出額は1.5兆円を超えるなど輸出しやすい環境となっております。

今後も、多くの事業者が海外の販路開拓にチャレンジできるよう、国やジェトロ、金融機関などと協力しまして、事業者に寄り添った支援を行っていきたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

能登半島地震災害を踏まえた福井県の対応について、12月定例会で一般質問させていただき、タスクフォースにおける取組内容や進捗状況などを伺い、様々な県の対応について御答弁をいただきました。

発災から1年が経過し、各分野で震災対応に関する様々な検証がなされています。

石川県では、能登半島地震の初動対応について委員会を設けて検証を行っており、先月24日には課題や改善の方針をまとめた中間報告が示されました。

そこで、今回は石川県能登半島地震の検証を受けて、本県の状況、取組について伺います。まず、発災時の情報連携についてです。

能登半島地震においては、道路の亀裂や段差、大規模な崩落、トンネルや橋梁などの構造物の損傷などが多くの箇所で見られ、奥能登を中心に計49地区が孤立しました。

これは当時、石川県が防災計画で想定していた19地区の倍以上です。

しかし、発災時には通信もつながらず、石川県も市町も実態の把握に時間がかかり、相当苦労したとのことでした。

このような状況を踏まえ、発災後、迅速かつ、正確な道路情報の収集と関係機関や県民への周知が必要となります。

具体的には道路の損傷状況や通行可能なルート把握、孤立地域へのアクセス確保などが重要です。

これにより救援活動や普及活動が円滑に進められることが期待されます。

そこで、本県における道路状況の収集及び周知の体制について現状を伺うとともに、実効性を確保するための今後の具体的な取組を伺います。

石川県の検証では、国や多自治体、消防や警察、自衛隊など応援職員の受入れ、つまり受援体制についても課題があったとされています。

受け入れる被災地の職員の参集も難しい中で、応援で集まってくる関係機関への対応が思うように進まず、支援職員等の活動拠点の確保も難しかったようです。

本部機能スペースが不足し、県、国、消防、自衛隊などの主要機関が分散したため、情報共有に影響が出たことや、応援職員の受入れ担当チームによる調整の範囲やリーダー、担当者が定められておらず、自発的に機能しなかったことなどが課題として挙げられています。

県は地域防災計画において県及び市町の広域応援、受援計画の策定について定めていますが、災害時において迅速かつ効果的な体制を整えることができるような計画の策定及び訓練における検証が必要と考えます。

そこで、能登半島地震による課題や検証結果を踏まえ、本県への受援体制の見直しが必要と考えますが、所見を伺います。

能登半島地震のような大規模災害発生時には、防災部局以外の他部局の職員の応援や、他部局に役割分担して対応を行うなど、庁内全体での対応が必要になります。

また、広域応援を行う場合に防災部局以外の職員が派遣されることも多くあります。

今回の災害でも、土木職員や保健師など専門知識を生かした対応が可能な職員だけではなく、専門職以外の職員も多く派遣されたと聞いています。

対応力の底上げのためには、職員全体の災害対応に関する知識を向上させることが必要で

す。

職員一人一人が災害時にどのように行動すべきかを理解し、迅速に対応できるよう、また他県などへ応援に行く場合にも主体的に行動ができるよう、防災部局以外の部局を含め、職員全体の災害対応に関する研修や訓練の実施が必要と考えますが所見を伺います。

12月定例会では、ボランティア活動に関する質問もさせていただきました。

その後、石川県や国においてもボランティアとの連携について検証がなされ、私自身もボランティア団体など、実際に被災地で活動された方々から災害時における活動の具体的な問題について話を伺いました。

能登半島地震では300を超えるNPO等の専門ボランティア団体が発災直後から被災地入りし、物資の提供、炊き出しや避難所の運営支援、重機作業などの支援を行いました。

しかし、発災直後に自主的に被災地入りしたボランティア団体の多くは各自治体との間で連携体制の構築に時間を要したほか、自治体側でも各団体の活動内容を把握することが困難だったようです。

石川県は発災後、道路事業や受入れ体制を理由に一般ボランティアに対して活動控えるようコメントを出し、ボランティア活動の自粛が見られました。

災害時には行政が災害対応に追われるため専門性を有するNPO等のボランティア団体が被災地で大きな力となります。

県内においてもこのようなボランティア団体と平時から関係体制を構築することにより、災害時には官民が互いに現場の課題や各々が持っている情報を共有し、解決策を相談、検討しながら協力してスムーズな支援活動を実施することができるよう、準備しておくことが重要です。

災害支援のNPOなど関係機関との連携の強化、また災害ボランティアの受入れ体制やボランティアセンターの運営強化を図るべきと考えますが、今後の方針を伺います。

今回のように多くの家屋が被災した現場では、重機を活用して自己完結型で瓦礫の撤去や倒壊家屋からの貴重品の取り出しなどを行う重機ボランティアも活躍しています。

行政の手が回らないところをカバーする彼らの活動は効率的な復興のため、今後もさらに重要になってくると考えます。

しかし、現地のボランティアセンターに重機に関する知識がなく対応が難しいことや、そもそも重機ボランティアの数が不足しているなどの課題も聞こえてきます。

また、あるボランティア団体では昨年1年で支出が600万円を超え、資金不足に悩まされているそうです。

県からの助成は事後精算であるため、活動資金が不足することなどから、助成金の一部を先にいただけるよう運用の見直しを求めておられました。

活動経費、支援など重機ボランティア団体の活動を充実させることについてどのように考えるか伺います。

次に、避難所における課題について伺います。

まずは、ペットとの同行避難についてです。

一般社団法人ペットフード協会の調査によると、全国で犬の飼育頭数は約680万頭、猫が約915万頭とのことです。

多くの方が、ペットを飼っている中、災害時のペットとの同行避難については多くの自治体で受入れ体制の準備が進められていますが、今回の能登半島地震では様々なトラブルがあったと聞いています。

同行避難できる避難所は限られており、ペットだけを家に残すことができず、やむなく被害を受けた自宅に残ったり、車の中で生活したりした方もいらっしゃるようです。

避難所に登録していないため、支援物資をもらうために苦勞されたという話も聞きます。

私自身も犬飼っていますが、家族の一員であり、我が子のように大切に思っています。

実際に災害が起こったらと考えると、犬を残して自分たちだけで避難などできません。

ペットの受入れを理由に、電気も水もない劣悪な環境で過ごさざるを得ない方が出ないよう、ペットの同行避難の受入れ体制の強化をお願いしたいと考えます。

本県のペット同行避難の受入れ体制について現状を伺うとともに、今後の方針を伺います。次に、トイレカーの整備について伺います。

県は12月補正予算においてトイレトラックとトイレカーの各1台分の費用を予算化しました。

発災直後には断水などが発生し、避難所でもトイレを使用できないことが大きな課題となりましたので、トイレトラック等の整備は重要であると考えます。

このトイレトラックを導入することで全国27の自治体に参加する災害派遣トイレネットワークに加盟でき、災害発生時に相互応援が可能となるため、大規模災害時に他県からの応援にも来ていただけたらと思いますが、より早く対応するためには県内での整備数を増やすべきではないでしょうか。

市町のトイレトラック、トイレカーの整備に対し支援を行い、全県的に整備を進めてはいかがでしょうか、県の所見を伺います。

能登半島地震では地震発生から僅か1、2分で津波が到達し、甚大な被害を与えました。

本県においても被害はなかったものの、敦賀港では50センチの津波が観測されました。

県は令和2年に津波浸水想定を発表し、この情報を基に県内市町が津波ハザードマップを作成し、公表していますが、能登半島地震を受けた見直しはされているのでしょうか。

例えば、越前町の越前海岸沿いの地域では一帯が浸水区域となることが想定されており、山側の高台や施設が避難所として指定されていますが、高台にある避難場所の数は少なく、またそれぞれが離れているため、能登半島地震が発生した昨年1月1日には、地元住民は一旦、家の近くの高台に避難したものの、離れた場所にある避難場所まで行くことができずに、しばらくしたら安全になっているかどうか確認せずに降りてきてしまうということがありました。

そこで能登半島地震を踏まえ、津波を想定した避難指示の在り方や高台における避難場所の整備、見直しを徹底するよう県内各市町に働きかけるべきと考えますが、所見を伺います。

また高台に避難できても、そこから山側へつながる道路は十分ではなく、今回の能登半島地震のように、海沿いの一本しかない道路が崩壊した場合、津波が収まった後もその場所から動くことができず、孤立してしまうおそれがあります。

そのため、孤立のおそれがある地域については、道路の強靱化を図るとともに、災害時に

は林道の活用も含めて道路啓開を行うなど避難経路の確保を進めるべきと考えますが所見を伺います。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私から4点お答えさせていただきます。

まず能登半島地震による課題や検証結果を踏まえた受援体制の見直しについてお答えいたします。

県において能登半島地震における課題を検証する中で、応援する際に即時対応できるような事前準備が必要であることや、現地のニーズにあわせた専門職員の確保が課題として上がっております。

県では、県内で発災した場合に備え、受援計画を見直すこととしておりまして、災害規模に応じた物資の受入体制や県内市町が必要とする職員の人数、職種などの把握方法を検討中でございます。

毎年実施しています、県の総合防災訓練や原子力防災訓練などにおいて修正後の計画に基づいた受援体制を確認する訓練項目を追加できるよう検討してまいります。

次に、職員全体への災害対応に関する研修や訓練の実施についてお答えいたします。

議員御提案のとおり職員一人一人が、防災の知識を身につけ自主的に行動できることは本県が被災した場合、速やかな災害対応に有効であると考えております。

県では新規採用職員向けに県の防災体制についての検証を行っており、能登半島地震での職員派遣については防災安全部に限らず、全庁的に対応するなど出先機関も含め、県庁全体で取り組むよう努めてまいりました。

毎年、危機管理課、消防保安課と各部局の職員が参加する図上訓練や災害時の初期行動の意識向上を目的とした全職員対象の参集確認訓練を実施しておりまして、今後は職員研修や訓練内容の充実などを含め、職員の防災力向上の方法を検討してまいります。

次にトイレトラック、トイレカーの全県的な整備についてお答えいたします。

県においては県内業者とトイレカーの派遣の応援協定を既に締結しているほか、国の交付金を活用しトイレトラック等を整備すると共に、1月末時点で、全国、27団体が加盟している災害派遣トイレネットワークに加盟することにより、全県的にネットワークの支援が受けられることとなると考えております。

また、県内複数の市町においてトイレカー等を整備する予定としておりまして、県内の配備台数は増えることになり、避難所等における劣悪な衛生環境の改善に寄与すると考えております。

災害時のトイレ対策としては、発災初期は携帯トイレや簡易トイレなどの備蓄物資や民間業者からの仮設トイレで対応し、時間の経過とともにトイレカー等を配備していくことを考えており、し尿処理の方法も含めた、よりよい災害時のトイレの確保について取り組んでまいります。

次に4点目としまして、津波発生時の避難指示や避難場所の見直しについてお答えいたします。

災害時には命を守る行動を取ることが何よりも優先されることを考えており、津波の情報が発表された場合、すぐに原則、高台へ徒歩で避難することを県の地域防災計画に明記しております。

県では、能登半島地震における課題を検証しており、迅速な避難行動につなげるため、津波警報等の発表を市町の避難指示発令等を見直すことについて昨年6月に県の地域防災計画を改定し、市町の地域防災計画にも記載するよう指導、助言しております。

県としては、県民に対し、命をまもる行動を速やかにとっていただき、津波警報等が解除されるまで、高台や避難場所に置いて避難を続けるよう市町と連携し、より効果的な周知を行ってまいります。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点、お答えをいたします。

まず、関係機関との連携強化や災害ボランティアの受入体制等の強化についてお答えをいたします。

福井県では災害時におきまして、ボランティアによる迅速かつ的確な支援を行うことを目的に、社会福祉協議会でありますとか、防災士会、NPO等で構成する福井県災害ボランティアセンター連絡会を平成11年に設置をし、平素は会議のみならず、訓練でありますとか、研修会など、年4回程度の活動を行ってまいりました。

今年の能登半島地震におきましては、発災当日にこの連絡会を開催し、被害情報の共有でありますとか、支援内容の検討を行い、在宅避難者への支援、ボランティアバスの派遣、重機による支障物の撤去、現地ボランティアセンターの運営支援など迅速な支援活動につなげてまいりました。

来月17日には県連絡会に加えまして、市や町、それから市町の社会福祉協議会に御参加をいただき、支援活動を行ったボランティアセンターの運営者や支援団体が活動の成果と課題を報告するなど今回の経験を共有する場を設けていく予定でございます。

平時から災害支援に関わる県内の様々な関係機関のつながりをつくり、今回の知見を次に生かすことによりまして、災害ボランティアの支援体制をさらに強化していきたいと考えております。

次に、活動経費支援など重機ボランティア団体の活動を充実させることについてお答えをいたします。

今回の地震、豪雨災害におきましては、県内からも複数の団体が被災地におきまして、重機を使用した支援活動を行っております。

団体からは、活動機関が長く続くと、経済的な負担が大きくなることが課題であると同っております。

このため、災害ボランティア活動に対する補助金のうち、重機を使用する活動につきましては、通常の2分の1の補助率を10分の10とし、手厚く支援するとともに、発災後、一定期間は事後申請を可能とし、発生後には速やかに補助金を交付するよう努めているところでございます。

引き続き重機ボランティア団体の活動費に対する助成を行うとともに、県のホームページにおきまして、各団体の活動を広く発信するなど、県内における重機ボランティアによる被災地支援の環境整備を進めてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／ペットの同行避難について、お答えをいたします。

ペットと同行避難できる避難所の設営に当たりましては、人の居住スペースと区分することや、におい、鳴き声の対策が必要となりますので、市町担当者を対象にノウハウを学ぶための研修会を開催しており、現在、10市町において、ペット受入可能な避難所を確保しております。

また、市町に対しては、ペット飼育スペースに必要となります、ケージやリードなどの備蓄もあわせて求めているところでございます。

県においても物資備蓄を進めることとしておりまして、加えて、福井市県獣医師会、そして日本レスキュー協会と、避難所などにおけるペットの救護や飼育の支援、物資供給などについての締結しております。

このほか、飼い主や餌や水など避難用品を準備しておくことや、ペットを連れた避難について周囲の理解を広げることも必要となりますので、商業施設や县市町防災訓練会場でのパネル展示や啓発ビデオ上映によって普及啓発を図っております。

今後、実際にペット避難スペースを設置した実地訓練につきましても行っていきたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私から2点。

まず、発災時の道路状況の収集及び周知の体制と今後の具体的な取組についてお答えいたします。

大規模地震発生時の情報収集については、地域ごとに、あらかじめ割り当てた地元の建設業者による被災調査に加えまして、道路カメラ、ドローン、防災ヘリなど、あらゆる手段を用いて、迅速に被災情報の収集を行うこととしております。

また、こうした災害時には、国、高速道路会社などの道路管理者が直ちに県庁内に参集して、一元的に情報を集約する体制を構築し、速やかに被災情報や通行規制情報など、みち情報ネットふくいなどによりまして、県民の皆様にも周知することとしております。

今後、地域の活動拠点である土木事務所から離れたエリアへの道路カメラの増設や、通信が途絶した場合に備えた衛星通信機材の増強などを進め、情報収集体制のさらなる強化を図っていきたいと考えております。

今年の3月には国など、関係者が参加した訓練も予定しております。

災害時における情報収集、周知の実効性を高めていきたいと考えております。

次に、孤立のおそれのある地域における道路の強靱化と、道路啓開による避難経路の確保

についてお答えいたします。

災害時の避難経路の確保については現道の拡幅や、線形の改良、橋梁等の耐震化、斜面对策、バイパス化など地域の実情に即し、あらかじめ道路を強靱化することが重要であると認識しております。

一方で、災害発生時には想定している避難経路が被災するなど、あらゆる事態を念頭において御指摘のように、迂回路として林道などを活用することも視野に入れて、状況に応じた道路啓開ができるよう備えていくことも必要であると考えております。

県としては、引き続き、国や市町など、関係機関とも連携をしながら、災害時の避難経路の確保に努めてまいります。

議長／時田君。

時田議員／ペットとの同行避難についてですが、ペットを飼っておられる***さんには、ご理解いただけたと思いますが、ペットと一緒に過ごせる避難所をぜひ整備していただけるようお願いしたい、またペットを飼われていない方に対して理解をしていただけるよう同行避難に関する情報発信も、またお願いしたいと思います。

質問が多くて時間が足りないのではないかとと思ってヒヤヒヤしていたのですが、理事者側の皆さんの御協力により時間が余りました。

そして前向きな答弁をいただきました。

本当にありがとうございます。

時間が多少余りましたが、これで質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。

田中宏典君。

田中（宏典）議員／自民党福井県議会、田中宏典でございます。

今回も時田さんからどのような小ネタが飛んでくるのかなと期待して待っていましたが、残念ながら飛んでまいりませんでした。

私も事務局に叱られないように、注意されないように、早速質問に入らせていただきたいと思います。

平成11年4月に高浜町議会議員に初当選をさせていただいて、間もなく議員生活も丸26年を迎えることになります。

また、先日には県政功労者表彰をいただくことになり、大変感激をいたしております。

これもひとえにこれまで御支援をいただきました大飯郡の皆様方をはじめ、県民の皆様方のおかげであり、改めて感謝を申し上げたいと思います。

これから少しでも恩返しができるように精進をしてみたいと思っています。

さて、高浜発電所1号機は、昨年11月の14日に運転開始から50年を迎えました。

現在、運転中の中では最も古い原子力発電所であります。

これまでの50年を総括し、次の50年をどう向き合っていくのか、立地の住民としては大変重要な時期であると考えております。

先ほども申し上げましたが、この26年間、ほとんどの原子力というものと関わる中で議員活動をさせていただきましたし、昭和62年の1月に高浜町の原子力担当者になりましてから38年間、この50年間のうちの38年、原子力行政に関わってきました。

そういったことを踏まえまして、事前の通告に従いまして質問と提言をさせていただきたいと思います。

初めに、第7次エネルギー基本計画についてお伺いをいたします。

12月17日に行われた総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において第7次エネルギー基本計画の素案が示され、その後、1月25日までパブリックコメントの募集が実施されました。

2月18日には閣議決定をされ、原子力については、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降盛り込まれてきた可能な限り依存度を低減するという文言は明記せず、再生可能エネルギーとともに最大限活用していく方針が示されました。

脱炭素電源の拡大と系統整備の項目で、原子力については、優れた安定供給技術自給率を有し、他電源と遜色のないコスト水準で変動も少なく、また、一定出力で安定的に発電可能等の特徴を有する。

こうした特性は、データセンターや半導体工場等の新たな需要ニーズにも合致することも踏まえ、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。

2つ目に、立地地域との共生に向けた政策や国民各層とのコミュニケーションの深化・充実、核燃料サイクル・廃炉・最終処分といったバックエンドプロセスの加速化を進める。

3つ目には、再稼働については安全性の確保を大前提に産業界の連携、国が前面に立った理解活動、原子力防災対策等、再稼働の加速に向け、官民を挙げて取り組む。

4つ目に、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発設置については、地域の産業や雇用の維持発展に寄与し、地域の理解が得られるものに限り、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ、具体化を進めていく。

その他の開発などは、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。

5つ目に、次世代革新炉（革新軽水炉・小型軽水炉・高速炉・高温ガス炉・フュージョンエネルギー）の研究開発等を進めるとともに、サプライチェーン・人材の維持・強化に取り組むと記載されており、これまで求めてきたことが明示されており、早期の具体化と実現を願うばかりであります。

武藤経産大臣も、18日の閣議後の会見で、「特定の電源や燃料源に過度に依存しない電源構成を目指すとともに、脱炭素電源を最大限活用することも示した。計画に基づいて施策の具体化を進め、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素を同時に実行できるよう目指していきたい」と述べておられ、これまで要望を提言してきた内容がおおむね網羅されてお

り、大臣の会見についても大変心強く感じておりました。

この第7次エネルギー基本計画について知事の所見を伺います。

2月15日に、「エネルギーの未来を考える～脱炭素化、エネルギー自給等への原子力の貢献～」と題して、革新的原子炉推進協議会主催のシンポジウムが敦賀市で開催されました。経済産業省の吉瀬原子力政策課長、東京科学大学の竹下名誉教授、革新的原子炉推進協議会の辻倉副理事長の基調講演の後、福井南高等学校、福井大学、福井工業大学、京都大学から学生さんたちも参加され、パネルディスカッションが行われました。

基調講演では原子力政策の動向や高速炉サイクルの役割、GX推進における原子力の役割について講演があり、パネルディスカッションでは「エネルギーの未来はどうあるべきか」、「原子力の果たす役割、期待、解決すべき課題」、「若者が原子力に魅力を感じるには」などをテーマに、若者目線で様々な意見が出されました。

時期を終えたシンポジウムであったと思います。

県からも櫻本政策参与のほか、坂本部長、獅子原部長のお二人にも御参加いただき、大変ありがとうございました。

今後の原子力・エネルギー政策の推進に役立つ内容も多くあったと思います。

シンポジウムの基調講演やパネルディスカッションをお聞きになって、どのような感想を持たれたのか、それぞれ御所見を伺います。

特に、東京科学大学理事特別補佐の竹下名誉教授が講演された「高速炉及び高速炉サイクル導入による原子力エネルギーの持続的利用」につきましては専門的ではありましたが、高速炉及び高速路サイクルの必要性や重要性、そして研究開発を急がなければならないことがよく分かる内容であったと思います。

私も1月の22日に、おおい・高浜振興協議会の席上で両町の議員の皆さん方に高速炉及び高速炉サイクルの必要性や重要性について提言をさせていただき、おおむね好感触であったと思います。

また、9月に続いて12月定例会においても、高速炉サイクルを早期に構築していく必要があると提言させていただきましたが、中村副知事から、「国の戦略ロードマップにおいて、2028年頃までの炉の概念設計を行い、その後結果を踏まえ、実証炉の基本設計許認可手続への移行を判断するとしている。県といたしましては、国の検討状況など、高速炉技術の開発動向を引き続き注視してまいりたいと考えている」と答弁をいただいております。

戦略ロードマップでは、2028年度頃には実証炉の基本設計に取りかかる計画となっております。

基本設計の段階では、立地地点を想定し設計に入る必要があり、あまり時間のないように考えますが、改めて高速炉サイクルの必要性、県内での高速炉実証炉設置について御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中宏典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、第7次エネルギー基本計画に対する所見についてお答えを申し上げます。

今回、閣議決定をされましたエネルギー基本計画の中では、原子力基本法であるとか、DX推進戦略、こういったところに定められておりました原子力活用を積極的に進めていくという方針、こういったものが明確に位置づけられているということでございまして、原子力の将来像がより明確になったということで評価をいたしているところでございます。また、六ヶ所再処理施設、これの竣工のことであるとか、また、竣工後の使用済燃料をどういう形で搬入していくとか、それからまた立地地域の振興であったり、課題の解決に向けて、国がその責任を負っていく、対応していく、こういった姿も明確にされているところでございまして、そういう意味では、原子力に対して、国が前面に立って対応していくといった姿も一定程度明確にされたと認識をいたしているところでございます。一方で、立地地域、私どもといたしましては安全が最優先ということでございます。安全についてはゴールはないということでございまして、まずは安全投資を事業者が行っていく、人材を確保していく、こういったことについては、今はもう新しい投資を行ってそれが形になるのには、リードタイムが大変長くなっておりますので、2040年という時点でそれでとどまることなく、2050年以降もそういった安全がしっかりと守られるような、そういった議論も今後ともしていただく必要がある。そういう意味では、原子力の将来像をさらに長期にわたって考えていく、議論していく必要が今後ともあると認識をいたしております。また、この計画に基づいて、核燃料サイクル、それから立地地域の振興、こういったことについても、政府が一体となってこういったものを検討し、進めていく、こういった仕組みづくり、こういったことも引き続きこれからも強く国に求めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から2点、お答えいたします。

まず、革新的原子炉推進協議会のシンポジウムについてお答えいたします。

今月15日に開催されましたシンポジウムでは、国のエネルギー政策や高速炉サイクルの意義などについて、専門家から詳しく紹介がなされまして、最新の情報や知見を知る上で、大変有意義であったと思っております。

パネルディスカッションでは、参加していた大学生から、原子力に対する期待の声があった一方、政策や予算規模の具体化などを求める意見もありました。

これからの原子力を担う若い世代が安心して原子力に関わる仕事に就ける状況をつくることは、ひいては今後の原子力の安全にもつながるものと考えております。

その意味で、将来の必要な規模とその道筋など、原子力の将来像のさらなる明確化が重要であり、国に引き続き求めていく必要があると、改めて感じたところであります。

次に、高速炉サイクルの必要性、県内での高速炉実証炉設置についてお答えいたします。

高速炉について、国は第7次エネルギー基本計画で高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度低減や資源の有効利用等に資する核燃料サイクルの効果をより高めることが期待されるとしまして、高速炉開発の戦略ロードマップに基づき、21世紀半ば頃までの運転開始に向

け、開発を進めています。

その上で、議員御指摘のとおり、2028年度頃まで、炉の概念設計等を行い、その結果を踏まえて、実証炉の基本設計、許認可手続への意向を判断するとしております。

昨年12月13日には、実証炉の出力を60万キロワット級とすること等を決定しました。

県としましては、国のこうした動向を引き続き注視してまいります。

また、高速炉を含む次世代革新炉について、国はエネルギー基本計画で開発設置に取り組むとしましたが、開発設置をどのように具体化していくのか、何より安全性がどのように高まっているのか、国が責任を持って示す必要があると考えます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは革新的原子炉推進協議会のシンポジウムに参加した感想についてお答えをいたします。

このたび、協議会のほうからシンポジウムの御案内をいただき、昨年度に引き続き参加をさせていただきました。

ありがとうございました。

このシンポジウムにおきまして、基調講演では、高速炉など、次世代革新炉の技術開発の状況などについて、示唆に富んだ説明がございました。

かなり専門的であり、理解に苦しむ部分も多々ございましたが、大変勉強させていただきました。

また、パネルディスカッションでは、多くの若者は原子力への関心が低い、あるいは原子力に漠然とした不安を抱えているといったような意見が述べられていました。

また、福井南高校の生徒からは、高校生を対象にしました2024年度の意識調査でございますが、原子力に対しまして安全というイメージを思い浮かべる生徒の割合が約15%といったような結果も発表されておりました。

その一方で、最初は原子力に対し後ろ向きであった学生が、原子力の安全性を高める技術が格段に向上していることや、原子力が電気代の抑制や電気の安定供給に大きく寄与するなどの日常生活との関わりを理解し、原子力を前向きに捉えるようになった例も多くあるといったような意見もございました。

このため、国民一人一人が原子力に関する正しい知識を身につけられるよう、原子力発電が我が国の経済成長やカーボンニュートラルにも貢献することや、安全性を高めるための技術革新も進められていることなど、学校教育などにおけるエネルギー教育の一層の充実が必要であると感じたところでございます。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／ありがとうございました。

再質問はまとめて最後にさせていただきたいと思いますが、今ほど知事、また各部長からおっしゃっていただいたこと、それで全て今回エネルギー基本計画の中には入っていた

と思います。

これをしっかり実現していくことが福井南高校の生徒さんのお話ではありませんが、安心・安全の上にさらに信頼に結びついていくのかなと思いますので、しっかりとそういったことを進めていただけるようお願いをいたしたいなと思います。

次に、使用済燃料の県外搬出についてお伺いをいたします。

知事は提案理由説明の中で、関西電力と国から示されたロードマップについて、今後内容を精査し、県議会をはじめ、理事長、県原子力環境安全管理協議会の意見を踏まえ、ロードマップの実効性について厳正に判断をしてみたいと説明をされました。

そして、我が会派の代表質問では、現在精査中とした上で、ロードマップに従って推移していけば、各サイトごとの貯蔵量というのは管理容量以下で推移し、将来的には減少することが定量的に示されている、実効性につきましても一定程度意義があると考えていると答弁をなされました。

大飯高浜の議員さんや住民の皆さん方にも意見を伺っておりますが、発電所構内での一時保管についても異論はなく、一定の評価であったと私は思っております。

17日の全員協議会では様々な御意見がございましたが、改めて私の意見を述べておきたいと思います。

使用済燃料対策。

使用済み燃料の県外搬出については、中間貯蔵施設への搬入が目的ではなく、六ヶ所再処理工場を早期に稼働をさせ、核燃料サイクルを堅持することが課題解決への一番の近道であると考えております。

そのためにも、国、関西電力は今まで以上に努力を尽くしていただきたいと思っております。

改めて、使用済燃料対策ロードマップに対する受け止めと今後の対応について知事の所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／使用済燃料対策のロードマップに対する受け止めについてでございますけれども、使用済燃料を県外に搬出していくというゆえにおきましては、今、御指摘いただきましたように、まずは六ヶ所の再処理工場、これが竣工して、稼働をしていく、そしてそれらなどによって必要な搬出容量を継続して搬出していくということはとても重要であると認識をいたしているところでございます。

そういう意味では、関西電力が今回示しました新しいロードマップ、この中で使用済燃料をこの処理工場のほうに出していく、またフランスのほうにもっていく、こういったことを通じて、今も御指摘いただきましたけれども、継続してその必要なサイト内での貯蔵量というのが管理容量以下で推移をしていって、将来的には減っていくといったことが定量的に示されている。

これについては、一定程度の意義があると考えているというところでございます。

そういう意味で、またロードマップの実効性の担保に向けて、これは国のほうではしっか

りと事業者に向けてこれからの使用済燃料の動きというのを見ていくということで、使用済燃料対策推進協議会の幹事会、これを四半期に一度開催をして、その審査の対応などについても明確に、これをしっかりと進捗状況を管理していく、こういったことも言っているところでございますし、また、事業者の間でも、これについては事業者全体の中で調整をしていくといった方向性も示されているというところでございます。

御指摘もいただきました一昨日の原子力環境安全管理協議会、この中でも、再処理工場で優先的に処理をするといったことについて、懸念といったことであるとか、ロードマップの実現に向けて国や事業者が責任を持って対応する必要があるといった要望もございましたけれども、全体として見ますと、大きな異論はなかったとも認識をいたしているところ です。

今後はこうした先日の安管協での御意見、それから、これからを含めた県議会での議論、市や町の御意見、こういったものを踏まえながら、県といたしましてはその実効性について厳しく判断をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／安管協のことを申し上げようと思いましたが、知事のほうからも御説明がありました。

私も同席をいたしておりましたので、知事と同様の意見であったかなと思います。

昨日、美浜町議会でも説明をされたようでありますし、ほかの立地の町でも既に議会の説明は進んでおりますので、今後、各市町のほうからもしっかりとした意見が出てきようかと思っておりますので、そういったことを踏まえまして、***御判断をいただければと思っております。

次に、災害制圧道路及び避難道路の整備についてお伺いをいたします。

2月10日に開催されました原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議では、地域の課題・要望事項を踏まえた工程表の具体化（案）の概要として、避難道路の多重化・強靱化、制圧道路の強靱化等、原子力防災や地域振興に資する道路の整備として、美浜・高島道路や県道岡田深谷線など5路線が例示をされました。

一方で、現在進められている災害制圧道路の整備は、県のホームページによりますと、東日本大震災の福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、万が一の原子力災害が起きた際の初動対応や自己制圧等を迅速に行うために、平成24年度から幹線道路、国道27号などから原子力発電所までの道路の多重化やトンネルの整備を立地4町、6路線で整備が進められてきました。

これは特別な監視体制の下での大飯発電所3・4号機の再稼働、新規制基準の下での高浜3・4号機の再稼働のときの条件であったと思っておりますし、当時おおむね10年で整備をすると言われたと記憶をいたしております。

県のホームページでは、令和2年3月までに5路線が供用開始となっておりますが、舞鶴野原港高浜線につきましては、約600メートルが未装備で、事業中となっております。

速やかな事業実施を再三求めてまいりましたが、完了に至っていないというのが現状であり

ます。

災害制圧道路の未整備区間の現状と今後の対応について御所見を伺います。

また、災害制圧道路整備の決定時に避難道路についても整備をお願いいたしましたが、まずは災害制圧、事故制圧を最優先に行い、被害を最小限にとどめるため、災害制圧道路を優先し、避難道路についてはその後でと言われたことを覚えております。

高浜町内では、PAZ圏内で道路が整備されておらず、避難指示が出ても発電所に向かって避難しなければならない地域や、津波の心配をしながら海岸線を避難しなければならない地域があります。

昨年、高浜発電所1号機が運転開始から50年目を迎えました。

これまで半世紀にわたって発電所のすぐ近く、目の前で生活をし、原子力行政に協力していただいた皆さんがいつまでこのような不安を抱えながら生活をしなければならないのでしょうか。

改めて、災害制圧道路とともに、避難道路についても早期に整備をされるよう求めてまいります。

避難道路整備にかかる今後の対応について御所見を伺います。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、避難道路整備に係る今後の対応についてお答えいたします。立地地域の安全・安心のためには、避難道路の多重化、強靱化が不可欠であり、国策として原子力政策を進める国が主体となって整備すべきであります。

このため、県としては、経済産業省や内閣府の安全対策の交付金を活用しまして、既存の避難道路の改修や、のり面对策を実施してきました。

また、今月10日の共創会議においては、今後進める事業の例として、避難や地域振興に資する5路線が国から示されたところであります。

今後も国において、立地地域の課題や住民の不安を真摯に受け止め、今回示された路線以外の避難道路も含め、その整備を早期に実現するよう国に対し強く求めてまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／災害制圧道路の未整備区間の現状と今後の対応についてお答えいたします。現在、整備を進めております舞鶴野原港高浜線については、全体2.5キロのうち、トンネルを含む1.9キロの区間を令和3年3月に部分供与しまして、残る区間600メートルの用地買収を令和5年3月に完了したところでございます。

これまでに工事の着手に向け、工事中の濁水など、周辺環境への影響を最小限にする方策について検討をし、具体的な対策として、例えば、沈砂池や汚濁を示す汚濁防止ネットの設置について、地元との協議を重ねてきたところでございます。

現在は、これらの対策に関する協議にあわせまして、漁場への影響調査も進めており、年度内のめどに調査結果を取りまとめ、速やかに地元との合意形成を図っていきたいと考え

ております。

引き続き、高浜町など関係者とも連携しながら、丁寧な説明に努め、地域の安全で円滑な交通に寄与する道路として、一日も早く完成するよう最大限取り組んでまいります。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／土木部長に大変申し訳ないですが、今までそのような答えを毎年繰り返しいただいて、なかなか進まないというのがこれ現状でありますので、さらにスピードアップも含めて、県の対応というものを強化していただくようお願いをいたしたいというふうに思いますし、その地域、先ほども申し上げましたが、また去年の地震の津波警報が出た後、まさにそのエリアは多重化できていない、どうしてもその海岸線を通らないと駄目な地域でありますので、しっかりそのあたりにつきましても避難道としてまた考えていただければありがたいなというふうに思っております。

次に、原子力リサイクルビジネスについてお伺いをいたします。

まず、嶺南Eコースト計画について述べますが、原子力に関する幅広い技術等を地域産業の活性化につなげるため、平成17年3月エネルギー研究開発拠点化計画を策定し、原子力エネルギーに関する総合的な研究開発拠点への転換を目指してまいりました。

しかし、福島第一原子力発電所事故以降、原子力発電を取り巻く環境が大きく変化をし、県内の原子力発電所も長期間にわたる運転停止や、15基中7基が相次いで廃止措置に移行したことにより、県内の原子力関連産業を取り巻く環境が大きく変化をしてまいりました。国は、第5次エネルギー基本計画においても、敦賀エリアを原子力エネルギーの中核的研究開発拠点として整備する方針を明記しましたが、それまでのエネルギー研究開発拠点計画の考え方のままでは先行きが不透明であり、嶺南全体を研究開発拠点にしていく目的で嶺南Eコースト計画が策定されたと認識をしております。

第7次エネルギー基本計画が閣議決定をされ、今後のエネルギー政策が大きく変わっていくことも予想されることから、第7次エネルギー基本計画に基づいた嶺南Eコースト計画に見直す必要があるというふうに考えますが、御所見を伺います。

クリアランス処理施設の事業概要としては、複数の原子力発電所からクリアランス推定物を収集し、分別、除染、切断、そして熔融の処理を行ったのち、放射能測定・クリアランス確認等を行うという特徴として、1か所で集中処理を行い効率化、クリアランス確認前に熔融し、作業を効率化するなどと説明を受けております。

今回、提案された原子力リサイクルビジネスについて改めて御説明をいただくとともに、今後の対応について御所見を伺います。

また、今回提案された原子力リサイクルビジネスの資料には、現在サイト内で保管されている蒸気発生器や格納容器の上蓋等を処理する大規模処理施設については、明確な記載はございませんでした。

今回示されている敷地では、十分な施設が確保できないというふうに考えますが、大規模処理施設に対する今後の対応について、所見をお伺いいたします。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私から３点、お答えをいたします。

まず、第７次エネルギー基本計画に基づいた嶺南Ｅコースト計画の見直しについてお答えいたします。

第７次エネルギー基本計画では、原子力の最大限活用の方針が示され、これまでよりも原子力政策の方向性がより明確になったものの、電力需要が拡大をする中、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスの取れた電源構成を目指すとしております。

このため、原子力や再エネなど、様々なエネルギーを活用した地域活性化やまちづくりを目指す嶺南Ｅコースト計画につきましては、現段階で計画自体の見直しは必要ないと考えております。

一方で、今回のエネルギー基本計画では、新たにＡＩ向けデータセンターや半導体工場など、電力多消費産業を脱炭素電源の近傍地に誘致することが盛り込まれております。

こうした取組につきましては、毎年見直しを行っている嶺南Ｅコースト計画の行動方針に追記をし、事業として推進していきたいと考えております。

次に、原子力リサイクルビジネスの概要及び今後の対応についてお答えをいたします。

原子力リサイクルビジネスは、廃止措置工事に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の中でも、放射能レベルが低いクリアランス推定物を処理する事業であります。

現在、こうした廃棄物につきましては、原子力発電所ごとに分別、裁断、除染等の処理を行った上でクリアランス確認を行っておりますが、この事業では複数の発電所からクリアランス推定物を収集し、集中処理することにより効率化を図ることとしております。

また、通常、廃棄物の汚染や計上にはばらつきがあるため、クリアランス確認が複雑化し、現場では負担となっていることから、この事業では国内初の手法である溶融処理により汚染の均質化、計上の画一化を図ることで作業を効率化することが可能となります。

今後、集中処理事業を担う株式会社を今年夏頃に立ち上げ、地質調査や集中処理施設の詳細設計などを行い、事業許可の取得、施設の建設を経て操業という流れを想定しております。

次に、大型廃棄物処理施設整備に対する今後の対応についてお答えをいたします。

大型廃棄物処理施設につきましては、令和４年度に実施した施設使用調査の際に、将来的な事業拡大策として検討しており、処理に必要な設備の洗い出しや敷地面積が１万２０００平米必要であるといったような試算を行っております。

大型廃棄物は、クリアランス推定物より放射能レベルが高いため、追加の規制対応として、輸送上の取扱いや大型廃棄物処理施設の詳細な検討が必要となること、また、放射性管理など、処理に必要とされる能力が集中処理施設よりも高度なものとなること、こういったことから、人材育成も含め、準備に相当の期間が必要になります。

このため、県としましては、大型廃棄物を対象とした事業の展開につきまして、集中処理事業が軌道に乗った段階で検討してまいりたいと考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／分かりました。

E コースト計画については見直しの必要は今はないということでありますけれども、あくまでもやっぱりこれは原子力発電、エネルギーをどう、これからの研究開発ということを進めていくために、嶺南全体で何とかしていこうという地域振興のための計画ではないというふうに私は思いますので、そのあたりもう一度よく考えていただければというふうに思います。

大型のクリアランスの処理施設につきましては、今ほど部長のほうからもありましたとおり、線量等とかも高いということで、あまり町なかを動かすわけにはいかないというふうに思いますので、できましたらこれは発電所の敷地内、近傍、そういったところで、できたら今の状況の中で、近くで検討していく必要があるのではないのかなというふうに私は思っておりますので、そこはまた今後の検討に十分にさせていただければというふうに思います。

それでは、最後に、核燃料税及び核燃料交付金の見直しについてお伺いをいたします。

核燃料税は、地方税法の規定に基づいて創設をされた法定外普通税でありまして、原子力発電所の立地に伴う原子力安全対策、民生・生業安定対策及び共生促進対策等の各種施策の促進に役立てられております。

昭和51年から令和5年度までの税収は約2734億円であり、原子力安全対策事業や広報事業などが充実されたほか、道路、港湾、漁港などの整備が進められてまいりました。

また、この税による収入は、当初から立地・周辺市町村等に対しても、福井県核燃料税交付金補助金として交付されており、令和5年度までの交付総額は約950億円となっております。

一般財源として歳入されているために分かりにくいことではありますが、原子力発電所の立地運転を継続していることが立地市町だけではなく、福井県の財政に少なからず貢献していることがよく分かります。

令和3年11月から新条例が施行され、出力割と搬出促進割の単価が見直されたことによる増収分の2分の1は、県が実施する子育て支援策に充当されております。

新年度に入りますと、令和8年度の新たな条例の制定に向け庁内での検討が開始されるというふうに思いますが、以前から立地自治体からは核燃料税交付金の交付割合の見直しを求められております。

次の核燃料税及び交付金の見直しに当たり、今後の対応について御所見をお伺いいたします。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／お答えを申し上げます。

本県の核燃料税は、お話にもございましたとおり、昭和51年の創設時から5年間の時限立法として5年ごとに更新しておりまして、令和8年の11月が期限となります。

核燃料税の税収は一般財源でございまして、個別の事業とひもづくものではないのですが、今お話しいただいたとおり、これまで原子力安全対策や、河川や港湾等の整備、農林水産業あるいは操業の支援などのほか、全県的な子育て対策やイメージアップ対策なども含め幅広く活用しており、重要な財源となっております。

核燃料税の次期更新に向けては、今後、原子力発電所の立地に伴う財政需要の変化や税収の安定確保など、幅広い観点から総合的に検討してまいります。

また、核燃料税交付金につきましては、市町の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／前回の見直しの際にも同じ回答をいただきました。

交付金については、県のほうで子育て支援に活用されるということで、泣く泣く立地の市町の皆さん方は、そのままぐっと飲み込んだというところがこれはございます。

出力割と搬出促進割ということでありますが、元の税率はその前からずっとこれ据え置きになっておりますし、そういったことも踏まえて十分に県のこれは核燃料税だけではなく、電源交付金にしても何しても、相当、これは県のほうにも入っている状況の中で、しっかりとそういったことも踏まえて、それこそ立地が要望していることをもう少しだけ聞いてもらうことはできないかというふうに思いますし、一番最初にこれは50年ということをお願いしたけれども、中途半端な50年ではなかったというふうに思います。

実際に誘致に関われた方々も***話もしますし、今話しても50年前の話がこれは出てくることもあります。

だから、これから50年間先、福井県としてどのように立地の地域として向き合っておられるのか、向き合っていくのかと、どのぐらいの覚悟でやっていただけるのかということを知事に最後、もう一度これからの50年どう付き合うかということをお聞かせ願えるとありがたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／原子力政策については、本当に50年間、立地の皆さんにも大変な御苦勞もいただきながら安定供給ということも果たしてきたというふうに考えております。

立地というのはもちろん、その立地の市や町というところが非常に大きいということも認識をいたしております。

一方で、県内全域の県民の皆さんの理解を得ながら、もしくはリスクも伴いながら進められている政策の一つでもあるということも認識をいたしております。

これからの50年も、まずは安全を最優先にしながら、また、立地の地域の皆さんの理解と同意を得て、さらに恒久的福祉の実現に向けた原子力行政三原則に基づいて推進をしてまいりたいと考えております。

田中（宏典）議員／ありがとうございました。
終わります。

議長／以上で、田中宏典君の質問は終了いたしました。
ここで、休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
笹原君。

笹原議員／自民党福井県議会の笹原修之でございます。

事前の通告に従いまして、昼一番、元気よく質問と提言をさせていただきます。

まず、文化観光の磨き上げによる福井県の魅力増進・コンテンツ造成について、3点、お伺いいたします。

福井県北部の石川県との県境に位置する吉崎御坊は浄土真宗第8代法主本願寺中興の祖と呼ばれる蓮如上人が布教の拠点として1471年に建立し、寺院を中核に形成された寺内町と呼ばれる地域社会の文化的中心地として大変重要な役割を果たしました。

そして蓮如上人は、その吉崎御坊において、経済優遇策として領主への納税の免除や現代の組合である座からの規制緩和をつくり、商工業者の自由営業を促進し、北陸一円から門徒を集めました。

その後、蓮如上人は水陸ともに交通の要衝であった大阪に移り住み、大阪石山本願寺を建立し、吉崎御坊と同様に自由経済策を図り、京の都が3万人の時代に1万人を超える門徒が生活する寺内町を形成しました。

その後、1580年に織田信長が石山合戦にて石山本願寺を納め、楽市楽座という経済振興策を取りますが、実はその100年前には蓮如上人がその経済策を取り入れていたということです。

また、注目すべきは蓮如上人の教えです。

近江商人の商訓、三方よしや大坂船場商人の質素・儉約といった倫理観、さらにはお陰様という言葉にも表れているように、今では幸福度日本一と言われる私たち、福井県民の精神文化を育んだとも言われております。

そこでまずお伺いします。

歴史的な遺産価値のある吉崎御坊や中世の偉人、蓮如上人の現代にも通じる文化的な教えや経済政策についてどのように捉えているか、県の所見を伺います。

県内では中世の歴史的遺産として、一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺などの発掘調査が行われていますが、それらと同じ時代背景で国の史跡に指定されている吉崎御坊跡は約550年間、いまだ発掘調査が行われていません。

この蓮如上人が建立した吉崎御坊の境内には多家と呼ばれる複数の建物跡が確認されてお

り、これは当時の建築技術や生活様式を知る上で重要な歴史的遺産であります。
そして、蓮如上人と吉崎御坊という中世の観光コンテンツに加え、御山と呼ばれる高台から眺められる北潟湖や日本海の美しい眺望、悠久ロマンあふれる古い寺院、対岸に鎮座する鹿島の森もまたその魅力の一つであり、県外からの観光誘客につながるものであります。しかしながら、全国的な地方の過疎化や少子高齢化もあり、文化財の滅失防止が緊急の課題であることから、国では文化財の計画的な保存活用の促進を図るため、2018年に文化財保護法を改正し、さらには文化振興を観光振興や地域活性化につなげることで経済効果を文化振興に再投資する好循環を創出するために、2020年には文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律が制定され、文化資源の鑑賞や体験活動を通じて文化への理解を深める文化観光に今後ますます注目が集まることと思います。

そこでお伺いします。

北陸新幹線福井・敦賀開業に伴う観光誘客策として、恐竜博物館や東尋坊といった福井県のキラークンテンツに加え一乗谷朝倉氏遺跡、白山平泉寺、吉崎御坊の関わりを中世の文化観光コンテンツとして磨き上げ、福井県のさらなる魅力増進を図るべきと考えますが県の所見を伺います。

吉崎御坊跡の発掘調査にあたっては、文化庁とも連絡調整しながら保存活用計画や史跡整備計画の策定、それと同時に指定エリアの公有地化を測る必要があり、長期的な計画が予想されます。

それでも中世の宗教都市、さらには、北陸随一の商業都市であった吉崎御坊に再び目を向けることは次世代に誇れる福井の魅力創造につながると思います。

そこでお伺いします。

吉崎御坊の発掘調査はまさに、日本一幸福な県である福井県民の精神性や日本経済のルーツを紐解く鍵となり、福井県の歴史や文化を理解する上でも今後ますます重要な取組になると考えますが、県の所見を伺います。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／笹原議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず吉崎御坊など文化観光コンテンツの魅力増進についてお答えを申し上げます。

吉崎御坊の価値は議員が申されたとおりでございますけれども、室町時代、浄土真宗の中興の祖といわれる蓮如が布教活動の拠点としたところでありまして、戦国乱世の時代に入ると一向宗の勢力が増大いたしまして、要塞化したところがございます。

その後、吉崎御坊のように、山科本願寺、石山本願寺が要塞化したことから吉崎御坊は中世の宗教都市の原型として非常に価値が高く、国の史跡にも指定されているところがございます。

当時の吉崎御坊は、御山の奥に坊舎を備えまして周囲に土塁をめぐらせたと考えられております。

今も坊舎跡と考えられる場所には、数個の礎石が残っておりますほか、山の上には土塁の痕跡が見受けられるものでございます。

今後、地元あわら市により発掘調査などが行われる予定と聞いております。

これにより歴史的な価値が評価され高まれば、あわら市とともに一層の観光活用を図っていきたいと考えております。

次に吉崎御坊などの魅力増進についてお答えを申し上げます。

一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺につきましては、中世の都市遺跡がいい状態に残っておりまして、日本遺産として認定されております。

吉崎御坊におきましても、戦国動乱の歴史の魅力や特色を物語る貴重な文化財でございまして、日本遺産として文化庁に追加認定されることがもしできれば、一乗谷や平泉寺とともに中世都市として繁栄いたしました豊かな文化を直接体験できる文化観光の拠点として、大いにPRできるものと考えてございます。

今後、地元あわら市は吉崎御坊の発掘調査や歴史資料の研究を進めるとお聞きしておりまして、県といたしましても、中世考古学や歴史学の専門職員による必要な協力をしてまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、吉崎御坊の発掘調査の重要性についてお答えをいたします。

吉崎御坊跡につきましては蓮如上人が当地を離れてから約400年間、そのままの姿で残っていること、そして当時の建物の礎石や土塁が残されておりますので、国史跡に指定されております、極めて歴史的価値が高いと認識しております。

あわら市では今年の7月を目途に、文化財保存活用地域計画を策定する予定でありまして、その中に吉崎御坊跡の保存活用の取組を盛り込むこととしております。

発掘調査を行う場合には、この地域計画を踏まえまして、吉崎御坊跡の個別の保存活用計画を策定するという必要がございまして、その中で発掘調査の具体的な内容を示していくという手順となります。

県としては、発掘調査を進めることが非常に重要であると考えておりまして、この保存活用計画の策定に係る文化庁との調整や、国庫補助採択等に向けた支援など、あわら市の取組に伴走してまいります。

併せまして、交流文化部とも連携しこの吉崎御坊の歴史的価値の発信にもつとめてまいります。

議長／笹原君。

笹原議員／これからの時代、地方の最大の武器はここにしかない歴史や文化であると考えます。

これらを最大限に活かした福井県ならではの施策を期待しております。

それでは続きまして、県営総合公園の再整備による利用率向上と環境保全について4点、お伺いします。

福井県内には、地域住民の福祉の向上と県土の均衡ある発展に寄与することを目的とした

様々な都市公園があり、スポーツ、レクリエーションなどの多様な施設を有する県営総合公園が4施設あります。

小浜市の若狭総合公園には温水プールやトリム広場。

越前市の丹南総合公園にはナイター付きの野球場や多目的グラウンド。

大野市の奥越ふれあい公園には陸上競技場や子どもの森、そしてあわら市のトリムパークかなづには多目的体育館や森の学校といった、いずれも特色あるすばらしい公園整備が進められてきました。

これらの施設は、文化、スポーツ、自然散策など県民の憩いの場でもあり、災害時の避難場所や拠点基地といった防災機能の発揮も可能な施設であります。

丹南総合公園は平成26年度完成と比較的新しい施設ですが、それ以外の3施設は完成から20年以上が経過し、遊具や設備の老朽化も目立ち始めてきており、飲食や物販を施設内に取り入れてほしいといった利用者のニーズに合わせた見直しが必要であると考えます。

そこでまずお伺いします。

それぞれの公園の特徴を生かすとともに、利用者が長時間滞在できるような仕組みをつくることで県民の利用促進が図られ、公園の利用者数の増加につながると考えますが、県の取組状況について伺います。

また、国の都市公園事業を活用し、公園の維持管理の効率化や利便性の向上に取り組み、県民から親しまれる使いやすい公園整備を進めるべきと考えますが、驚頭副知事の所見をお伺いします。

私の地元あわら市のトリムパークかなづにおきましては、おかげさまで体育館アリーナのLED化や、空調設備の改修により快適な利用環境が整備されました。

また、近年、競技人口が増えているグラウンドゴルフにおきましても、昨年度改修していただいた芝生公園のおかげで、健康づくりの面でも住民福祉の向上につながっております。改めて感謝を申し上げます。

一方で、屋外に目を向けますと、敷地の約4分の1を占めるネイチャーゾーンに位置する森の学校におきましては、開園当初は豊かな森林に囲まれた自然環境の中で学びと体験を楽しむことができるレクリエーションエリアでしたが現在では施設の至るところで激しく老朽化が進み、木製回廊の床板は腐って穴が開き、手洗い場は使用不可、外灯は倒れたまま進入禁止となっており、ネイチャーゾーンは今や廃墟のような危険ゾーンとなっています。

このまま放っておくと、鳥獣害の棲み処となり、さらには森に返ってしまうのではないかとさえ思われる状況にあります。

令和4年度の包括外部監査報告書においても、森の学校は利用者の意見を聞きながら計画的な維持管理により、有効活用することが期待されるとなっております。

そこで伺います。

自然と人とのつながりを学ぶ森の学校は、自然環境を守りながらそのすばらしさを次世代に伝える役割を持つ施設であり、環境保全にも配慮しながら誰もが安全に使えるよう再整備すべきと考えますが、今後どのように再編を検討されるのか県の所見を伺います。

このような自然の中での学びは、環境保全についても意識を高めることができ、教育的な

価値も大きいと考えます。

森の中では、季節ごとに変わる多様な植物や動物の自然観察ができますが、実はこの公園内には環境省のレッドリストに上がっており、福井県のレッドデータブックでも絶滅危惧2類に指定されている植物も自生しております。

そして、残念なことに盗掘などの報告もあり、人為的な理由で生息状況に支障を来す懸念もあります。

県内では、ミチノクフクジュソウやアベサンショウウオといった絶滅危惧種が確認されておりますが、福井県では絶滅危惧種の保護に関する条例は制定されておりません。

なお県の都市公園条例で第6条、公園内で植物の採取をしてはならない、違反した場合は5万以下の過料を支払うことという条文で保護することとなっています。

そこでお伺いします。

福井県内には都市公園に限らずレッドデータブックに記載されるような絶滅危惧種が生息、生育する場所もあるため、看板やチラシ等でその周知徹底に図るべきと考えますが、県の所見を伺います。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、土地公園事業を活用した公園整備につきまして、お答えを申し上げます。

県営総合公園は世代や地域を越えた交流を促し、また、地域のにぎわいを創出しますとともに、運動やレクリエーションを通じた住民の健康維持を支援する拠点として、県内各地に整備を進めてきたわけでございます。

現在は国の都市公園事業などを活用しまして、老朽した施設の更新というのを計画的に行っておりまして、また、その更新にあわせまして、利便性の向上や維持管理の効率化にも取り組んでいるところでございます。

具体的に申し上げますと、トイレの洋式化やハートフル専用パーキングの整備でありますとか、体育館へ空調設備を新設するといった快適性の向上を行っておりますし、また、キャッシュレス決済やウェブ予約システムの導入といった利便性を高めるものや、さらには照明器具のLED化、また、木製ベンチの硬質化といった、省エネ化、耐久性の向上といったことも取り組んでおりまして、利用者のニーズなどを踏まえまして、様々な取り組みを実施してきたところでございます。

さらに、昨年度は市と連携をして、全天候型遊び場整備など、子育て支援拠点としての充実というのも図っているところでございます。

***御指摘のとおり、非常に重要な県の施設でございますので、今後とも利用者の意見を聞きながら、使いやすくそして効率的な公園整備というものをしっかりと継続いたしますとともに、民間のノウハウやアイデアを取り入れるというようなことも検討いたしまして、より多くの県民に親しまれ、そして公園が活性化するように努めてまいりたいと思っております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、レッドデータブックに記載されるような絶滅危惧種の保護についてお答えをいたします。

福井県レッドデータブックの最新版、これは2016年のものですが、それにおきましては、絶滅危惧種としまして、動物189種、植物434種を記載しておりまして、これらは海岸から高山帯までの森林や湿地、河川、里地、里山など、多様な環境に生息、生育しております。

絶滅危惧種の生息、生育を脅かす要因としましては、環境の改変や人為的に放逐された外来種の影響に加え、愛好家による捕獲、採取が挙げられます。

絶滅危惧種を保護するためには、生息、生育場所を伏せるなどの配慮が必要であります。本県では、国や他府県と同様、不特定多数の目に触れる看板の設置やチラシの配布などは行わないこととしております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは2点、お答えいたします。

まず、公園の利用者数の増加につながる県の取組についてお答えいたします。

県総合公園の利用促進を図るためには魅力的なイベントの開催や情報発信が有効であると考えております。

このため、若狭総合公園では、全天候型子ども遊び場での親子イベント。

また丹南総合公園や奥越ふれあい公園では、市民参加型のスポーツイベント、トリムパークかなづでは、野外ステージでの音楽フェスを開催したほか、ニーズに応じてキッチンカーによる食事や飲み物の提供など利用者を増やす取組を行っているところでございます。今後も引き続き利用者のニーズを聞きながら、それぞれの声の特長を生かした利用促進に努めてまいります。

次に、トリムパークかなづの森の学校の再整備についてお答えをいたします。

ネイチャーゾーンにつきましては昨年度、利用者からの意見を踏まえまして、芝生広場のはりかえや、雑木の伐採を行いました。

一方で、御指摘のあった森の学校については、木造などの施設の老朽化が進んでおりまして、使用ができない状況となっております。

このため、まず来年度には利用者が参画したワークショップやまたアンケート調査などを行いまして、利用者のニーズを十分に把握した上で、再整備計画を策定いたします。

また、環境保全を図りつつ、県民の皆様が安全に利用できる施設となるように取り組んでまいります。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

県民のニーズをしっかりとつかみ、自然環境にも配慮しながら、福祉の向上や防災拠点など複合的な機能が満たされ県民から愛される施設となることを期待しております。

続きまして、3点目、洋上風力発電における広域サプライチェーンと地産地活について、4点お伺いします。

あわら市沖の海域で予定されている洋上風力発電は一定の準備段階ではありますが、風車の部材や設備、そして設置に関わる様々な建設材料などその事業が地域に及ぼす経済効果は計り知れません。

しかし、時間がかかればかかるほど、先行地域との格差が広がるばかりであります。

洋上風力発電は専用の部材や機器が多く、北海道や東北地方など既に建設に入っている地域ではそれらの開発が進み、先行企業の独占にもなりかねません。

こういった洋上風力発電関連のサプライチェーンは地域振興に大きく寄与し、地元企業の活性化や新たな雇用を生み出し、地域経済全体の発展を促進します。

また、地域内で供給されることが輸送コストの削減や環境負荷の軽減にもつながります。

さらには地元企業が風力発電に対する技術やノウハウを蓄積することにより、地域全体の競争力が向上し、新たなビジネスチャンスが生まれ、将来的な産業の多様化にも寄与します。

そこでまずお伺いします。

今年度末に、県が経済波及効果調査を取りまとめる予定ですが、現時点において、あわら市沖洋上風力発電の出力規模はどれぐらいを想定していて、調査研究から実施、そして撤去までのライフサイクル全体で総事業費はどれぐらいを見ているのか。

さらには福井県とお隣の石川県までを含めて経済波及効果や雇用創出はどれぐらい発生するとみているのか、県の所見を伺います。

政府は今月、18日にエネルギー政策の基本方針となるエネルギー基本計画の改定案を閣議決定しました。

日本はエネルギー自給率が12から13%であり他のOECD諸国と比較しても低いいため、この計画では2040年度の電源構成について再生可能エネルギーを4割から5割程度とし、主力電源として最大限導入すると位置づけました。

再生可能エネルギーは自然由来の資源を利用して発電するため環境負荷が少なく、また、資源が枯渇する心配がないため、無尽蔵な国産の持続可能なエネルギー源として注目されており、エネルギー自給率の向上や地域経済の活性化にも寄与することが期待されております。

また、国では脱炭素電源が豊富な地域には企業の投資を呼び込み新たな産業の集積を目指すとしています。

特に、洋上風力は発電規模が大きく、安定した風力資源が利用できるため産業分野においても導入拡大が非常に期待されております。

しかし、その実現には技術開発やコスト削減、そして送電網の整備や広域連携など幾つもの課題が存在します。

技術面においては、例えば、ブレードなら雷への耐雷性や雨粒への耐久性、ほかにもベアリングや潤滑油の見直しなど、多岐にわたり、航空機と似たような研究が必要と言われて

おります。

また、海流による洗掘防止の技術やコスト面でもリサイクルが可能な素材の選定など、企業が持つ様々な技術の融合が必要となります。

そして、発電池と消費地を結ぶ送電網が必要であり、地域間で電力を融通し合うといった安定した電力の供給と効率的な利用が求められるものであります。

さらには開発者や運転管理者、技術者といったような専門的な人材育成も今後必要となっております。

9月議会の私の一般質問において、県では今年度から工業技術センターにリサイクルに関する研究グループを設け、カーボンニュートラルに資する技術開発を促進していくとの答弁がありました。

福井県工業技術センターが保有する炭素繊維技術は航空機の部材にも活用されており、洋上風力発電のプレートなどに活用できるのではないかと考えております。

また先日、産業技術総合研究所、いわゆる産総研、北陸デジタルものづくりセンターの拡張について発表があり、新たに整備される新棟では、複合材料に関する研究開発や評価、分析を行うということでした。

そこでお伺いします。

県工業技術センターを中心に産総研とも連携し、炭素繊維技術を応用して洋上風力発電に必要な部材の開発などを進めてはどうかと考えますが、県の所見をお伺いします。

また、県内企業はもちろんのことですが、北陸地域全体でサプライチェーンを構築する必要もあるのではないのでしょうか。

例えば石川県や富山県の企業や大学とも連携し、洋上風力発電関連の部材や機械設備などの新技術の開発や共同研究を進めることで、北陸地域の強みを最大限に生かしたサプライチェーンを構築することが可能となります。

そこでお伺いします。

北陸3県が広域連携し、技術開発や人材育成の面で相互に補完しながら洋上風力発電のサプライチェーンを構築することは、地域経済の活性化に加え、福井県としても温室効果ガス排出量の削減に寄与すると考えますが、知事の所見を伺います。

また、北海道石狩市の再エネを水素製造に活用するといった取組や、鉄道各社が掲げる再エネを活用した全線運行といった取組など、洋上風力発電による再生可能エネルギーを地域のエネルギー源として活用する、いわゆる地産地活につなげるべきと考えますが県の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、北陸3県が広域連携した洋上風力発電のサプライチェーンの構築についてお答えを申し上げます。

今、洋上風力発電について非常に様々な角度から御指摘をいただいたところでございます。

今、北陸三県でこの洋上風力発電、取り組んでいる場所は、まずは地元の福井県のあわら市沖、ここでも洋上風力発電が準備区域になっております。

さらに、富山県におきましては一昨年から運転を開始しておりますけども、入善の洋上風力発電所、これが稼働している状況になっているところでございまして、また、富山県の東部沖、こちらのほうも準備区域に指定されまして、整理をされて、事業計画が進んでいるというところでございます。

また、石川県の輪島沖、地元の建設組合の皆さんがここのところで浮体式の洋上風力発電ができないかということで、これについての可能性についての海域の調査を行っているところでございます。

そういう意味では北陸地域でも洋上風力発電について各地でいろんな検討が、もしくは稼働がしているという状況になっているところです。

そういう意味では今、御指摘いただきましたように、3県がお互いに協力をして、自治体であったり、また企業であったり、また大学など、こういったところが連携をしながら洋上風力発電のサプライチェーンを築いていく、これは非常に有用なものだというふうに考えているところでございます。

そのためにはやはり今年度、新たに設立をされましたけども北陸3県のカーボンニュートラルB A S E北陸、こういった所のプラットフォームといいますか、産学官金、集まった、こういうような組織であるとか、また、産総研もございまして、その様々なネットワーク、こういったものも活用しながら洋上風力発電についての理解の促進もまず必要だと思います。

今、あわら市沖もなかなか理解が得られてない部分もありますので、そういったことで3県で連携しながらそれぞれの県が3万点以上にも及ぶと風力発電の場合はいわれておりますので、そういったものについてもしっかりと技術シーズを3県が持ち寄っていく、こういったことをこれから検討していくことができるんじゃないかと考えているところでございます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私から2点、お答えをいたします。

まず出力規模やライフサイクル全体での総事業費経済波及効果、雇用創出についてお答えを申し上げます。

洋上風力は事業規模が大きく部品点数が多いことから、関連産業への経済的な波及効果が大きいとされていまして、今年度、あわら市沖洋上沖の地域への裨益を明らかにしまして、地元の理解につなげるため、経済波及効果調査を実施しています。

あわら市沖洋上風力の出力規模につきましては、事業者の計画では最大で35万キロワットとなっています。

この出力規模をもとに、経済波及効果を試算しましたところ、風力発電の調査開発から撤去までのライフサイクル全体での総事業費は最大で約4800億円、地域経済への波及効果は約1670億円、新規雇用は平均すると毎年約310人分、30年間の通算で約9300人生まれると試算をしております。

今後、関係者との意見交換会などにおきまして経済波及効果調査の結果を周知するととも

に事業に対する疑問や懸念の声に丁寧に対応し、理解醸成に努めてまいります。

次に、洋上風力発電による再生可能エネルギーの地産地活についてお答えいたします。

洋上風力によって発電された電力を地域内で活用する地産地活は、送配電ロスを削減し、気候変動対策に貢献するだけでなく、地元の理解を促進していく観点からも、極めて重要であると認識をしております。

先行する他県では洋上風力で発電した余剰電力を水素製造に活用する取組や、再生可能エネルギーを生かした工業団地の整備といった動きがあると承知をしております。

また、現在、洋上風力に関する利害関係者の協議が進められている他県の地域におきましても、地元企業や地域住民により発電された電気の活用や災害時における地元への電力供給への検討などを求める意見が出ております。

今後、関係者との意見交換会などの場において、他地域における地産地活の事例も共有し、地域のニーズを聞きながら対応を検討してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、炭素繊維技術を応用いたしました洋上風力発電に必要な部材の開発等について、お答えをさせていただきます。

本県が得意といたします軽量で丈夫という炭素繊維複合材料のメリットを発揮できる風力発電部材としましては御指摘のとおり、ブレードが考えられると思いますが、今後、需要が見込まれます100メートル級の大型ブレードを製造する拠点は現在のところは海外しかなく、その技術も国内では確立されていないといった状況でございます。

こうした大型ブレードの開発に当たりましては、広大な敷地と多額の研究費が必要となりますことから、県といたしましては、産総研はもとより大手メーカーとも意見交換を行いながら、今後、本県の炭素繊維を活用した大型ブレードの開発の可能性について検討させていただきたいと考えております。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

早口で質問を飛ばしているのですが、時間に余裕を持たせていただきましたが、まずは大きく3つ、お題を落とさせていただきましたが、1つ目の吉崎御坊に関しましてはなかなか、例えば恐竜だったり、お城だったり、東尋坊みたいな日本三大奇勝だったり、目に見える形というよりも噛めば噛むほど味が出る歴史の奥深さというものを楽しむような場所になるのかなというふうに思っております。

こればかりは発掘調査が進まない、それを使った誘客というものがなかなかできませんので、少し時間がかかる話にはなるかと思いますが、この文化財が各地域の文化財というものをブラッシュアップして誘客素材にできるようにまた地元としても頑張っていきたいと思ひますし、文化庁のいろんなやり取りが進む中で県のお支えもいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

そして2つ目のトリムパークかなづの総合公園の一部ではありますが、私が東京から福井に戻ってきた20年ほど前にまだ公園ができて間もない頃に、この森の公園を見たときにすごくトムソーヤのようなこの青空のもと、森林の中で小学生たちが教育を受ける環境が整っている、なんてすばらしい公園だという印象が非常に強くて、ここに自信を持っていたんですが、数年たって見てみるとやっぱり天然の木というのはそう長いこと、保つものではないかもしれませんし、また毎日毎日利用がある場所ではありませんので、ふたを開けてみるとなかなか、ちょっと時代が止まってしまった、もしくは老朽化が著しく進んでしまったエリアになったなと思っております。

だからといってこの森の学校を、全然違うものに作り変えたいということではなくて、あくまでもこの森の学校、また公園の立地場所が山沿いの公園ということもあって、それを最大限に生かすような、そして子どもたちから高齢の方まで幅広く利用していただけるような公園につなげたい、そういう思いでまた森の公園を見直していただけたらと思います。その調査研究をしている中で、こういうレッドデータブックに載るような植物が自生していると。

先ほどの話の中にも出させていただきましたが、実際に盗掘が行われているその植物は、ネット上ではある程度の金額で売買されたようなこともあるとお聞きしております。

だからといってそれを真似してその植物を掘って持って帰ったところで、実はこの植物は単独では育たないというものであります。

このクヌギやいろんな森の環境の中で共生する植物というような特性がございまして、この場でしか育たない、こういう環境が整ったところでしか見ることができないというようなものでありますので、珍しいから盗んで帰って売ってやろうみたいな、簡単なことではないというようなことも学ばせていただきました。

こういったことも県内にいろいろ他に事例があろうかと思っておりますので、地域ならではの宝というものを大切にしていけないといけないなと思いました。

そして3点目は、私のライフワークにもなっておりますが洋上風力発電の実現に向けてということであります。

この洋上風力発電は、福井県にとっても非常に大きな効果を生み出す事業であるというふうに思っております。

また2050年のカーボンニュートラルに向けて福井県としても大きく貢献できる発電方法ではないかなというふうに思っております。

福井の産総研の炭素繊維の開発であったり、また私もこれも聞けば聞くほど面白いなと思ったのは、雨を受ければ受けるほどブレードが傷ついて終わっていくと。

毎日毎日回っているわけですから、雨に対する耐久性というものが意外と確立してないんだなということが知りました。

こういう技術開発の部分で産総研、また工業技術センターの研究段階というものが大きく貢献できれば、福井も先進地に負けず劣らず自信を持って発電できることと信じております。

このように私も強い思いを持って、地域でできること、地域で守るべきものといったことを大切にしながら引き続き県議会活動を続けていきたいと思っておりますので、理事の皆様にも

その辺も御理解いただいて、力強い後押しをいただけたらと思います。
それでは、最後は私の演説になってしまいましたが、これで私からの一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長／以上で、笹原君の質問は終了いたしました。
兼井君。

兼井議員／自民党福井県議会の兼井大です。
質問通告に従い、6項目14点について、一括して質問をさせていただきます。
まず最初に、雪に強いふく育県についてということですがけれども、本当に今年の雪は大変でした。
1回目のときはまだ元気だったんですけれども、2回目の2月に入ってから雪は本当に、あんまりこれ以上大変大変というイメージも悪くなるので言いませんが、もっともっと雪がたくさん降っているところのテレビの映像を見て、あ、あそこよりもマシだなと思いながら明日も頑張ろうということで日々過ごしていた日がありました。
もちろんようやく長靴から普通の革靴に履き替えて生活するようになってこんなに身軽なんだなということで、本当に四季をしっかりと感じて、春になるのが楽しみな幸せな地域で生活させていただいていて本当にありがたいなというふうに日々思いながら、やっと今日を迎えることができました。
もちろん私の子どもの頃、五六豪雪のときはまだまだ子どもだったので、屋根雪下ろした後の雪が屋根とつながってそこでスキーをしたり、そりで遊んだり、また、小学校の登下校をするときには、当時まだ歩道を除雪してなかったので、除雪した雪が雪山になっているところの上をサバイバル感覚で歩いて登下校をしたり、***という伝わるかどうか分かりませんが、硬くなった雪の上を歩けるようになって、そういうところで歩いていて、今考えると本当に危ないなというふうに思うんですけれども、そういったところで楽しく過ごしていた思い出があります。
その後、小学校、中学校のときに体育の授業、2時間続けてスキーをしに行っていた近くのスキー場がなくなったりするなど、温暖化で暖冬の年が増え、特別豪雪地域に住んでいるという認識、意識が薄れていきました。
しかし、地球温暖化の影響で豪雪の頻度が高まり、10年に一度と言われる大雪が短期間で頻発しているように感じております。
知事の提案理由の冒頭で、大雪により亡くなられた方へのお悔やみ、被害に遭われた方へのお見舞いがありました。
2月14日時点で人的被害は、亡くなられた方が1名、重傷8名、軽傷者20名、合計29名で、そのほとんどが60歳以上、被害の状況を見ると9名の方が屋根からの転落でした。
令和3年度に改正された豪雪地帯対策特別措置法では、除排雪時の死傷事故防止のために命綱固定アンカーの設置の促進等が追加され、豪雪地帯対策基本計画でも、国、地方公共団体の講ずべき措置に関する規定に追加されました。

県では、安全な屋根雪下ろしについて啓発するパンフレットを作成し、福井県雪害予防対策協議会や県市町のホームページで普及啓発を行ってきました。

しかし、これまでの取組がどれだけ普及促進に寄与したのか、また、十分であったのかについては疑問が残ります。

残念ながらヘルメットや命綱をして屋根雪を下ろししている人をあまり見たことがありません。

また、人口減少や高齢化が急速に進むことにより、集中的な大雪のときの屋根雪下ろしと除排雪の担い手不足が課題となっています。

登録制の屋根雪下ろし作業者や民間事業者に依頼するにしても、労働安全衛生法に基づき、適切に安全帯を使用できなければ作業を請け負うことができないとも言われています。

今後は温暖化による局所的大雪が頻発するとも言われております。

現在でも、被害に遭われた方は奥越地域だけではございません。

そこで、命綱固定アンカー設置費用の一部助成と屋根雪下ろし、命綱固定アンカーガイドブックなど、先進的な取組をしている新潟県を参考に福井県も命綱固定アンカーの設置の促進に本気で取り組むべきではないでしょうか。

福井県は雪にも強くなければいけません。

そこでお伺いいたします。

屋根雪下ろしの命綱固定アンカー設置支援メニューを設けるとともに、費用対効果の高い施工方法の研究も進めるべきではないでしょうか、所見を伺います。

次に2項目め、森林・林業・木材産業についてお伺いします。

ふく育県では、自然の中で子どもたちが思い切り遊び学んでほしいと思いますが、大雪であったり、夏は熱中症、秋のいい季節にはクマの出没情報などでなかなか外で遊ぶ機会を失われております。

今年度策定するクマの地域個体群の安定的な維持と恒常的な人との軋轢軽減を基本目標とした福井県第2種特定鳥獣管理計画ですが、重要となるのが今回の年間捕獲数の増加とともに緩衝地域管理強化区域の対策ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

緩衝地域での地域住民による伐採や刈り払いなどの環境保全活動を推進するべきと考えますが、所見を伺うとともに、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の活用が緩衝地域・管理強化区域での地域住民が活動する第一歩につながるのではないのでしょうか、あわせてお伺いいたします。

また、子どもたちが住んでいる地域にある里山に入ること、鳥獣害対策や山への愛着、木との関わりが増え、将来的な人材確保、育成、森林環境教育につながると考えますが、所見をお伺いいたします。

そして、次に担い手の確保についてお伺いいたします。

ふくい森林・林業の未来を切り拓く基本計画では、令和11年度目標として累計で155人の新規就業者を確保、県産財生産量は令和5年度から約13%増の27万立米を目標としています。

しかし、林業従事者の現状は、離職者と新規就業者が同程度であり、人口減少に伴う労働

市場の縮小等により減少傾向にあります。

福井林業カレッジの研修生も定員を下回っております。

これまで以上で新規就業者確保に向けた政策が重要となります。

そこでお伺いいたします。

令和7年度当初予算にある林業の魅力PR事業で言う魅力とは何か、どのようなセグメントをターゲットにし、それに対する戦略についてお伺いいたします。

次に、福井県産材の利用促進についてお伺いいたします。

人口減少に伴い、将来の住宅着工件数は減少すると想定され、住宅分野での県産材の需要低迷が懸念されております。

そこで、県産材の需要を拡大するためには、非住宅分野での利用促進の取組を進める必要があります。

県では令和2年度から4年度にかけて、建築を学ぶ大学生や建築士を対象に、中大規模建築物の木造設計を学ぶホルツアーキテクト育成講座を開催し、45名の方が受講しました。ホルツというのはドイツ語で木材、アーキテクトが英語で建築士、設計士の意味で、アーキテクトと合わせた造語とのことですが、令和5年2月にはその受講生を中心としたFUKUIホルツアーキテクトが設立されました。

昨年、林野庁の方と低層小規模建築物の木造化や中規模ビルの木造化、内装での木材利用について意見交換をさせていただきました。

また、先日、林活議員連盟での県森林組合連合会、県木材組合連合会、県三林協会の方々との意見交換会へも参加させていただきましたが、技術の進歩、木材利用の発想の転換など、県産材利用促進には日々の情報の更新が必要な分野だと痛感いたしました。

そこでお伺いいたします。

非住宅分野での県産材の需要を拡大するためには、事務所や店舗など非住宅建築物での木造木質化に関する知識の習得や建築士と木材供給者との顔の見える関係性づくりが重要です。

そこで木造設計に関心のある県内の建築士を対象に、木造設計に関する講習会や木造供給者との意見交換会等を定期的に開催する事業を実施すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、3項目め、申請主義からプッシュ型行政推進についてお伺いいたします。

将来も持続可能な行政運営を実現するために、デジタル技術を活用して行政が多様なニーズを予測し、必要なサービスを事前に提供するプッシュ型行政を推進する予算があります。県と市町、事業者で構成する協議会の設立とありますが、個人情報の取扱いへの注意はもちろんですが、目的は行政運営の継続による住民の幸せが一番です。

イメージとしては、様々な個人情報を登録することで県市町の枠を超えた行政情報を的確なタイミングで提供していただける大変便利なサービスになるということです。

これまで住民の方々からは自分で調べないと知らないままの行政サービスと言われ、行政側からは広報誌やホームページで公表しているが、なかなか住民には届かないといった大きなすれ違いを感じておりました。

このような問題が解消されることは本当にすばらしい、待ちに待った取組だというふうに

思っております。

そこでお伺いいたします。

単なるプッシュ型通知で終わることはなく、県や市町で管理する住民情報を解析し、それぞれの住民の生活状況にあったお知らせができるようにするための工夫をお伺いいたします。

次に、4項目め、スポーツ、文化芸術施設の重要性についてお伺いいたします。

最初に、スポーツ環境の整備について伺います。

県では1県民1スポーツ普及事業として、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の推進に取り組まれておりますが、スポーツの分野でも人口減少、少子高齢化、人材不足の影響が年々大きくなっております。

地域でスポーツを行う際の会場、特に体育館では格段に増えた猛暑日により、冷房が設置されてある施設に予約が集中することなど、現場の状況を認識しているのでしょうか。

スポーツ習慣普及を進めることは重要ですが、スポーツができる環境整備も充実しなければ、既に活動している方々や団体の運動する機会をなくしてしまうことにもなるのではないのでしょうか。

また、既存の各種スポーツ団体からは大きな大会の開催時のスタッフ、審判等の確保に困難していること、会場の予約がなかなか取れないことなど聞こえてきます。

国民スポーツ大会や国際大会で活躍する選手の発掘、育成、強化の事業がありますが、それぞれの競技人口の裾野を広げるためにも環境整備支援を充実する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、地域でのスポーツを行う際の会場や大会の審判等を確保するといったハード・ソフトの両面からも環境整備に対する支援を充実する必要があると考えますが、所見を伺います。

次に、文化芸術施設についてお伺いします。

進む人口減少により、地域の活力が失われる中、地域の知識の過疎化や文化芸術力も同時に低下することは福井県全体の大きな問題であり、将来への希望を失うことと同じではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

県内には人口減少により一つの行政区では更新や管理運営が難しい文化芸術施設があるのではないのでしょうか。

そこで県がリーダーシップを発揮して行政区を越えたそれぞれのブロックごとに共同の文化芸術施設の設置を検討するべきだと考えますが、中村副知事の所見をお伺いいたします。福井県の文化芸術施設は地域のアイデンティティを形成し、住民の精神的な豊かさを維持するためにも欠かせないものです。

これらの施設は地域の伝統や歴史を学び、次世代に伝える場であり、新しい文化や芸術を発信する拠点でもあります。

また、地域の魅力を高め、観光誘客にもつながります。

福井県がこのような取組を通じて、地域の文化芸術力を維持向上させることは、将来の希望を育む上でも非常に重要と考えます。

次に、5 項目め、生活インフラ整備の老朽化についてお伺いいたします。

我が会派の代表質問でもありましたが、老朽化対策を含めた生活インフラの整備予算が約 30 年前の半分とのことでした。

新幹線工事や中部縦貫自動車道工事による大型車の通行で老朽化が進んだ箇所も目立つようになっています。

道路の舗装の寿命は 7 年、10 年と言われていますが、県民が安心して通行できるように維持補修はできているのか、予算の減り方から大変不安になります。

また、切削オーバーレイ工法を実施せず、オーバーレイ工法、パッチング工法、ポットホール補修工法でやり過ごした結果、最終的に打ち替え工法など費用のかかる工法を選択せざる方法を選択せざるを得ない状況に悪化するのではないのでしょうか。

北陸新幹線福井・敦賀開業に続いて、中部縦貫自動車道の県内全線開通も県の大きなチャンスと考えます。

中部縦貫自動車道からは、バスはもちろん、自家用車での観光者が県内を運転します。

そこで心配になるのが、道路管理瑕疵の発生件数と支払い額です。

過去 5 年間の平均は年間 36 件、1 件当たり 30 万円です。

現状の取組の延長では、道路管理瑕疵が大きく増加することが想像できます。

そこでお伺いいたします。

観光者はもちろん、地域住民の安全で安心な生活を支えるためには、道路環境の適切な維持管理が重要です。

そのためには道路等の安心・安全対策向上事業や小規模な緊急修繕のための地域の景観対応予算など、今後も継続して確保することが必要だと思います。

また、老朽化が進む橋梁への対応にも住民は不安を感じております。

これらの点について、生活インフラの老朽化対策の効率化予算の確保、県民の不安解消について知事の所見をお伺いいたします。

また、国道より運転速度が上がる中縦の大野・福井間でも、早い時期に開通したところではパッチ工法ばかりではなく、しっかりと切削オーバーレイ工法を進めるべきではないのでしょうか、国に対しても県から提案していただくようよろしくお願いいたします。

また、現在、一般財源化されております道路整備のための財源確保を目的に導入されたガソリン税の暫定税率について、国において廃止に向けた議論が行われています。

様々な物価が高騰する中でガソリン価格が下がることには、国民にとって歓迎されるとの意見がある一方で、国や地方自治体には税収減の側面もあることから、国において慎重に議論されております。

私としても国の議論を注視しているところですが、これらの議論について県としてどのように受け止めているのか、知事の所見をお伺いします。

次に、以前、一般質問で取り上げました水道経営基盤強化事業について伺います。

水道事業を取り巻く経営環境が人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさを増す中、県では水道の広域化の方向性や当面のスケジュールなどを定めた福井県水道広域推進化プランを令和 5 年 3 月に策定しました。

そこで、県内水道事業の広域化、経営基盤の強化等の検討状況及び今後の方針について伺

います。

また、当初予算案には県内市町の上下水道事業を将来にわたり持続できるよう上下水道施設の再編や広域化による経営基盤強化の検討を進める上下水道経営基盤強化推進事業が計上されております。

今回の予算は上水道と下水道を合わせた広域化の検討事業ですが、それぞれの自治体内でも利用料金の値上げの話が出ています。

そこは県としてこれまで以上にリーダーシップを発揮し、市町の連携はもちろん、市町とともに直接地域の声を聞く取組が必要ではないでしょうか、所見を伺います。

最後に、6項目め、「SORA to DAICHI（ソラトダイチ）」六呂師高原について伺います。

六呂師高原活性化構想の一環として整備が進んでいるオートキャンプ場の名称がSORA TO DAICHIに決まりました。

ホームページを拝見すると、アジア発アーバン・ナイトスカイプレイス内にある唯一無二のオートキャンプフィールド、星空を感じ、大地に委ねるとあります。

美しい星空やスイスのアルプスを想起させる高原の景観など、格別な非日常を体験できるキャンプ場とのことですが。

また、岩屑などで大きな岩を活用したサウナ施設もあり、地域活性化や滞在型観光の拠点となることを期待しています。

そこでお伺いいたします。

キャンプ場、SORA to DAICHIの整備について、現在の進捗状況及び県が借り受け、公の施設とする期間の活用方針を伺います。

また、地域経済の影響や観光誘客の効果についてもあわせて伺います。

また、プレオープンが5月、本格営業が7月を予定されておりますが、今後、六呂師高原活性化構想が第2期、第3期とどのように拡大していく方針なのか伺います。

また、長期ビジョンにあるように奥越地域が本物の大自然を体験するエリアとなるためには、恐竜博物館に向けて、星空の大野市の新たな核になるような自然保護センターの機能強化が最重要になると考えますが、あわせて所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／兼井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、道路や橋梁など、生活インフラの老朽化対策の効率化、予算の確保、県民の不安解消についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、生活者である県民の皆さんも、また旅行者である観光に来られる皆さんにおかれても、まずは道路は安全・安心に使っていただく、これが最重要だというふうに考えておまして、そういう意味では県でもこれの安全対策、補修等も力を入れさせていただいております。

今年度におきましても道路の傷んだところを補修するとか、また老朽化した橋梁、こういったところの補修、こういったことのために、昨年度に比べて1.2倍の約58億円の予算を投

じているというところでございます。

また、昨年度は北陸新幹線が開業するということでしたので、おもてなしの景観対策事業ということで、令和4年度の補正予算を活用して事業を行わせていただきまして、基本的には新幹線の駅につながっているような、観光地とつながるような道路、こういったところの舗装であったりとか区画線、こういったところをしっかりと引き直したりとかさせていただいたところでございます。

さらには、新幹線が開業いたしまして多くの方にお越しいただいているわけでございます。そういうことで、来年度に向けても、今度は御指摘もいただきましたが、安全・安心対策向上事業ということで、皆様方に、安全はもちろんですし、快適に、あまりでこぼこがあると快適じゃありませんので、そういった快適性であったりとか、区画線もしっかりと整備する、こういったことの事業もしっかり充実をさせていただこうということでやらせていただいているところでございます。

今後につきましても、最近はいまAIであるとか、ドローンとか、こういうことを使って非常に効率的にどこが傷んでいるかということが分かるようになってきておりますので、こうした最新の技術なんかも使うことで、維持管理費を低く抑える、できるだけ多くの事業ができるようにする、こういったことにも取組をいたしまして、道路を利用させていただく皆様方に、安全で安心で、そして快適に使っていただけるような、そういう維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ガソリン税の暫定税率廃止の議論に対する受け止めについてお答えを申し上げます。

御案内のとおり、ガソリン、軽油などの高騰という中で、現在、政府としては元請けの事業者に対しまして助成を行うことで、末端である我々、生活者であったりとか、また、事業者の皆さんのそういうガソリンとか、灯油の価格を引き下げる、こういった措置を行っているところでございます。

今、国会などでその暫定税率を廃止するといった議論が行われているところでございます。これによりますと、このとおり、もしも暫定税率が廃止をされますと、地方の場合は軽油引取税と、それから地方揮発油税が、暫定税率分が減ってしまうということでございまして、福井県でこれを試算いたしますと約40億円、毎年減るということになるわけでございまして、これは大変財政的にも痛手になるというところでございます。

そういう意味では今国会内でこういった議論がなされているというふうに承知をいたしておりますけれども、その議論のときには、国税である揮発油税だけではなくて、地方揮発油税とか軽油引取税、こういった地方財政に与える影響ということも十分に考慮をいただきまして、国においては、その地方財源で穴が開いている部分に対する恒久財源での穴埋め、こういったこともしっかりと念頭に置きながら、慎重な議論をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、スポーツ、文化芸術施設の重要性についてというところで、共同の文化芸術施設の設置の検討についてということでお答えをいたします。

文化芸術施設は、文化芸術の創造、交流、発信の拠点として、県立何々というような形で県が整備するもの、これは幾つかございます。

そのほかに、市、町あるいは民間において設置されておりまして、それぞれ地域住民の身近な活動の場として利用されている。

特に市町の文化芸術施設のことでございますが、これにつきましては、その地域の歴史や風土、民族などの特色やその住民の文化芸術活動の高まりに応じて整備されているというふうに考えておりますし、そういうところを使って住民の方々が活動されるということで、その地域がどんどんよくなっていくというふうに考えているところでございます。

お尋ねのありました共同で行政区を越えてというようなお話ですが、これは資金的には新しく整備する場合については、国の新しい地方経済生活環境創生交付金、いわゆる第二世代交付金というのが活用可能でございますので、これが大体半分くらい整備されますので、行政区を越えた文化施設の整備を考えている市、町に関しましては、様々、県としてもサポートをさせていただきたいと思っております。

であります。御質問の趣旨はどうも人口減少でだんだん使われなくなっていくような、運営が難しいというような施設についてのお尋ねもあったかと思っておりますので、こうなると行政だけではなくて、民間の資金だとか、運営方法だとか、あるいはその地域の方々だけではなくて、観光をしに来た方の取り込んでの運営の方法とか、いろいろ複雑になってまいりますので、こういうようなことに関しましても、我々今までいろいろ経験もしてございますので、各市町の御相談に応じてしっかりとサポートをさせていただきたいと思っております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からはプッシュ型行政の実現についてお答えをいたします。

プッシュ型行政の実現に向けましては、直接住民サービスを提供しております市町とよく協議しながら進めていきたいと考えております。

まずは情報を探す余裕がない、あるいは情報の探し方が分からないといったようなお声をたくさんいただいておりますので、こうした課題を解消するための取組を進めてまいります。

具体的には、事前に登録された年齢や家族構成などの属性情報や興味関心時にあわせまして、県や市町のホームページで発信する情報を適切なときに必要とされる方に届ける仕組みを令和8年度中を目途に実現したいと考えております。

また、これは将来的な話でございますけれども、例えば登録をされたお子様の情報から年齢が計算をされて、その時々予防接種の案内が各御家庭に届くと。

そこから予防接種の予約ができる、さらに必要とあれば交通手段の予約まで行えるといったデータとサービスの連携がしっかりできるようなプッシュ型行政の実現を将来的に目指していききたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは3点。

まず、スポーツの環境整備への支援についてお答えを申し上げます。

スポーツ推進計画の改定を進めるに当たりまして、スポーツ施設の充実を求める声ですとか、指導者、大会運営のスタッフの不足を心配する御意見、多数いただきました。

これらを踏まえ、次期計画では、する、見る、支える環境の整備、充実をスポーツ振興の土台として位置づけております。

県営スポーツ施設の維持管理につきましては、冷暖房施設の更新など、施設の長寿命化対策を計画的に進めております。

また、運営スタッフなど協議を支える人材につきましては、公認スポーツ指導者資格の取得支援など、様々な手法をもって確保を図ってまいります。

特に、議員御指摘の審判員確保につきましては、福井国体の開催に向けて必要な人員を要請いたしましたけれども、高齢化ですとかかなり手不足などの課題も出てきております。

今後、競技団体と意見を聞きながら、若手審判員の育成を進めてまいります。

2点目、六呂師高原キャンプ場SORA to DAICHIについてお答え申し上げます。

SORA to DAICHIは今年7月の本格オープンに向けまして、事業者からは雪の影響を最小限に抑えながら順調に工事を進めており、現在、整備の最終工程に入っているとお聞きしております。

民間が開設するキャンプ場を県が平日の一部期間、90日程度でございしますが借り受けることで、県民は一般料金より安価に利用できるようにしております。

このことにより、主に小中高校生によるレクリエーションですとか、クラブ活動など、学校行事で活用いただけるよう教育機関を中心に働きかけを行ってまいります。

事業者では、年間約1万人の利用者のうち9割以上を宿泊客と見込んでおりまして、恐竜博物館への来訪者との相乗効果も生まれることで、奥越地域での周遊滞在の促進と観光消費額の向上に寄与するものと考えております。

3点目、六呂師高原活性化の今後の拡大方針及び自然保護センターの機能強化についてお答え申し上げます。

キャンプ場整備後の開発拡大につきましては、フォトスポットですとか、展望テラスといった誘客施設ですとか、グランピング、宿泊施設などを整備する構想がありまして、事業者とともにキャンプ施設、利用者からの声や動向を勘案いたしながら進めていくこととしております。

まずは宿泊滞在の拠点となりますSORA to DAICHIの県内外での認知を高めまして、多くの観光客を呼び込むことが重要だと考えております。

県では中部圏の高速道路、サービスエリア等におきまして、当キャンプ場を積極的にPRいたしますとともに恐竜博物館との間を直接結ぶバス、これを運行するなど、誘客策を実施してまいります。

なお、自然保護センターにつきましては、星空保護区に認定された星空などの豊富な資源を活用いたしまして、星空観望会ですとか、自然観察会等の体験プログラムを一層充実いたしますとともに、キャンプ場整備後の事業の進捗を勘案いたしながら改修ですとか、展示内容の拡充等を検討してまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは緩衝地域管理強化区域でのクマ対策についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、緩衝地域における地域住民による環境保全活動は、人の生活圏へのクマの侵入を防ぐ上で重要であると考えております。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金では、地域住民等による継続的な里山林の手入れや、侵入地区の伐採、除去などの共同活動を推進しておりまして、集落への周知と支援を1強化することで、今後も里山林の環境保全を推進してまいります。

また、来年度以降、市町による伐採や市町による伐採や刈り払いなどの環境整備が新たにクマ対策を目的とした環境省の指定管理鳥獣対策事業交付金の対象となるため、市町に対し、この交付金の活用を働きかけてまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／農林行政について3点お答えいたします。

まず、子どもたちが里山に入ることによる山への愛着促進についてお答えいたします。

森林を守り引き継いでいくためには、森林の大切さを、子どもたちをはじめ県民の皆様に御理解いただくことが重要と考えております。

昨年、全国育樹祭の***行事として開催しました全国緑の少年団活動発表大会では、県内外の少年団が植樹や間伐祭の活用、森林の動植物の調査など、日頃の森林林業体験や学習成果について発表され、継続して森を守り育て、活力ある森林を次世代につなげていく大切さを全国に向けて力強く発信いたしました。

さらに、次期基本計画におきましては、幼少期から福井の自然や木のよさを知り、ふれあえる機会の創出を図ることで森林への愛着心などを育てていくこととしております。

具体的には、来年度から小中学生向けの林業体験会の開催や、森林環境教育の指導者の育成などを行いまして、森林の大切さ、木のよさ、木を使うことの意義などを伝えまして、山への親しみを深めてまいります。

続きまして、林業の魅力PR事業の魅力の意味と事業のターゲット戦略についてお答えいたします。

林業の魅力は、自然とふれあいながら健康的なライフスタイルを構築できることに加えまして、森林整備を通じて土砂災害や地球温暖化の防止にも貢献するなど、社会基盤形成の一翼を担っているところにあると考えておりまして、実際に林業に従事されている方からもそういうお話を伺っているところでございます。

来年度は著名人を起用しまして、林業の魅力や福井の林業をアピールする若者の心に刺さる動画を作成しまして、県内外の若者をターゲットとしてy o u t u b eやSNSなどで動画を配信し、林業への興味を引き出し、林業を仕事として意識してもらうことによりまして、林業カレッジの入校者数の増加や担い手確保につなげていきたいと考えております。続きまして、建築士を対象とした木材設計に関する講習会などの開催についてお答えいたします。

県産材の非住宅分野での利用拡大を図るため、木造の建築の構造設計の提案、助言を行う木造建築士集団、F U K U I ホルツアーキテクトを結成しております。

これまでにそのメンバーとそれ以外の木造設計に興味のある建築士の方も対象に、研修会や製材所との意見交換会などを約30回開催しております。

今後こうした取組を継続することで、建築物の木造化を推進し、県産材の持続的な需要拡大と利用拡大を図ってまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私から3点。

まず、命綱固定アンカーの設置支援や費用効果の高い施工方法の研究についてお答えいたします。

県では、屋根雪下ろしの安全確保の観点から、これまでも命綱固定アンカーの設置を含めて啓発活動を行ってきております。

また、今回の補正予算で命綱固定アンカーの設置効果を説明したガイドブックの策定や安全対策の講習会を開催する予算を計上したところでございます。

一方、設置費用については、屋根形状や住宅の大きさにより高額となる場合がございますが、最近では汎用性の高い製品開発も進んでございまして、今後、他県の取組も含めて様々な事例を収集したいと考えております。

御指摘の設置支援につきましては、今年度から勝山市で独自の補助制度を創設してございまして、まずはこの市の取組状況を確認しながら検討していきたいと思っております。

次に、県内水道事業の広域化、経営基盤強化についてお答えいたします。

県では、広域化推進プランに基づき、令和5年度から水道経営基盤強化のための検討会を5回開催しております。

スマートメーターの共同購入や***とA Iを活用した漏水調査など、管理の効率化について市町との意見交換を行っております。

また、令和5年6月には、国において新たに民間活力を取り入れたウォーターP P Pの取組がスタートしてございまして、県においても今年度から九頭竜川流域下水道事業をモデルとして、民間活力の導入等について検討を開始しております。

これに加えまして来年度からは上下水道経営基盤強化推進事業により、市町とともに検討を進めていきたいと考えております。

最後に3点目、上下水道経営基盤強化推進事業についてお答えをいたします。

今後、老朽化、耐震化等への対応に必要な予算が増大いたします。

また、利用人口も減少することを考慮しますと、料金改定は不可欠となるということが想定されており、既に一部の市町においては利用料金の改定あるいは検討を始めているところでございます。

県においては、先ほども申し上げました事業によりまして、民間活力の導入、広域連携による管理の効率化、経営基盤強化法、こういったものを検討するとともに、料金水準の設定を含めまして、市町へ適切に支援、助言することによって、上下水道が将来にわたり持続できるよう、地域の声も聞きながら取組を進めてまいります。

議長／兼井君。

兼井議員／答弁ありがとうございました。

命綱の話、本当に年を重ねるごとに屋根に上るときにドキドキします。

私も51歳なんですけれども、年配の方がされているというのもあるんですけど、自分も怖いなと思っていて、命は何より大切なので、一生懸命、勝山市さんの住民を応援するのはもちろんなんですけども、県のほうも命は代えがたいということで、景観の話とかもいろいろあると思うんですけれども、いろいろな工夫、研究をぜひスピードアップして取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

議長／以上で、兼井君の質問は終了いたしました。

山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ふくいの党の山岸みつるです。

杉本知事、そして県職員の皆様、何より令和7年度の当初予算案の作成、本当にお疲れさまでございます。

内容をしっかりと拝見させていただきまして、知事はもとより県職員の皆様の思い、そして今年度、私たち県議会のほうでも様々議論させていただいたいろいろな提案、議論した内容というものを含めて、県民の声というのが本当に、大変しっかりと反映された予算になっているというふうに思っております。

なので、心からそれに対してまずはお礼を申し上げます。

ありがとうございます。

本日はそれを大前提として、もちろん完璧な予算というものはないわけですから、引き続き課題になりそうなことや、今後改善の余地がありそうなことというところを、日本一前向きに議論をさせていただければと思っております。

それでは、最初の議題は、令和7年度の予算案の総論ということで、人手不足と生産性の向上というところをやらせていただきます。

今回の予算案でも整理されているとおり、観光・防災・福祉・インフラ・人口減などなど、県政の重要課題が山積しております。

その上で、今回は人手不足と生産性の向上というところに焦点を絞って議論をしていきま

す。

というのも、この課題というのは、一番県民が実感として非常に目の前で今感じているところも大きいかなというところも思っております。

例えば、この1年で皆さんも御存じのとおり、免許を持たない若者ですとか、または高齢者の生活を支える県内の各種バスの便数が運転士不足を理由として大幅に激減しております。

また、どの業界でも働き手の不足というのは顕著でございまして、採用ができない、とりわけ地域インフラの要にもなるような、例えば土木建築ですとか、医療、福祉、保育、教育業界、こういったところが顕著に人手不足感が出てきているという状況です。

この状況に対して、人手不足が叫ばれる業界に人を集めようというふうに行政側からマッチング支援をしたり手当を出したりというのは、短期的な緩和措置としては意味はあると思うんですけど、一方で根本的な解決にはどうしてもならないというところがあります。何でかと言えば、日本人、県民が足りていない、どんどん減っていつている状況だからです。

なので、論理的に考えれば根本解決というところでいうと2つしかないかなと思います。

1つ目は外から、例えば海外から働き手を引っ張ってこること。

2つ目は、一人の人間が同じ人間の中で生み出せるものやサービスの量を効率化できるような設備やシステムを導入することで増加させていく、つまり生産性の向上をしていく。これらのどちらかしかないかなと思います。

前者の解決策については、部門的、短期的に必要な場合もゼロではないと思いますが、ただ、これが進み過ぎると人手が充足される分、投資による生産性への向上というものが逆に起きにくくなったりとか、あと、一人当たりの所得が逆に上がりにくくなるという問題も抱えています。

あと、もちろん言語・文化・慣習のリスクもございます。

だからこそ、根本的には後者の、2つ目で述べたほうの生産性向上のスピードを福井県が全速力で上げていく、そのための支援を行政としてしていくというのが大変重要だなと私は考えています。

これによって事業者の粗利も上がって、働き手の所得を上げていくことができ、資本主義経済における好循環そのものなわけです。

ここで杉本知事に最初の質問です。

このような考え方について、知事も同様の方向性を持っていらっしゃるかどうかというところを確認させてください。

あわせて、その観点で見たときに、この令和7年度当初予算案の考え方をぜひ聞かせてください。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山岸みつる議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今、人手不足対策についてどう対応していくのかといった御質問をいただいたところでご

ざいます。

大きく一つには外国人材の受入れをしていくのか、また、生産性を上げていくのかといったお話がございました。

もちろん女性の皆さんやお年寄りの皆さんとかも含めて、どんどん裾野を広げていくというやり方もあると思いますし、兼業、副業といった形で余暇時間なんかをうまく使っていくというやり方もあると思いますが、おっしゃった大きな2つの方向性というのは今後、目指すべき方向の2つなんだろうというふうに思っているところでございます。

ただ、1つだけちょっと思うのは、生産性の向上というのは結構難しいというふうに感じております。

これは、一般論で申しますと、例えばアメリカは非常に生産性が上がっていると言われておりますけれども、これはG A F Aみたいな、みたいなという大変ですけども、一部のスタートアップというか、新しくイノベーションを起こした、そういうところが大きく生産性を上げている部分があるんですけども、一般的に見るとそれほど生産性は上がっていない。

特にまた、福祉の分野なんかで人手不足と言われておりますが、ここでいろんなことでも、もちろん予算の中でも生産性向上のための機械化なんかも考えていくんですけども、そんなにいきなり生産性が上がっていかないということが私は一つ大きな課題としてはあうなということを考えております。

そういう意味で、直近の即効性のある人手不足対策、どうするのかという意味におきましては、というところも含めて言いますと、来年度予算の中ではやはり外国人の受入れを強化していく、それと併せて生産性の向上をいかに上げていくか、これは中小、零細企業も含めて上げていく方法を考える、この両面からもアプローチをさせていただいているところでございます。

外国人材の受入れにつきましては、福井県はふくい暮らすというようなものを海外のほうで用意して、日本語、もしくは福井の文化をそこで学んでいただきながら、また、福祉であったりとか建設であったりとか、または農業なんかも今後あるかもしれません。

運転士さんなんかについても同様の方法も取れるかもしれないといったことで、まずは教育を施した上で来ていただく、こういったことを一つ考えていこうということで拡大を考えているところでございます。

それから、もう一つの生産性の向上につきましては、これについては特に人手不足が非常に厳しくなっている医療とか介護とか建設とか農業、こういったところでは、まずI C Tの活用であったり機械化、こういったものを進めていこうというようなことを考えて、やらせていただいております。

建設業界につきましては、生産性向上のための行動計画なんかもつくって、それを進めていくという方法にも取らせていただこうと思っているところでございますし、また、これは人手不足業種に限らず全業種に向けてですけども、賃金の引上げとセットにしながら機械化を導入して省力化、効率化を図っていく、そういう生産性の向上についても予算枠を増やしまして対応させていただこうと考えているところでございます。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／御丁寧な御答弁、ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりで、生産性の向上というのは難しいというのは本当に私も同感します。

だからこそ、もう既に福井県が頑張ってくださっているというのは重々承知な上で、難しいからこそ行政がそこに後押しをしていくというところが一層大事になってくるということで思いを同じくしていると思っていますので、ぜひ頑張っていきたいなと私自身も思っております。

本日はそのテーマにそのまま全体が乗っかる形で、次の、具体的に今の生産性向上、人手不足というところに併せて、より具体的な議論をこの後、2分野にわたってさせていただければと思っております。

なので、2つ目の議題は、バスの運転士不足とデマンド交通、自動運転についてでございます。

福井県でのバス運転士の不足が叫ばれてから、県としては様々な政策を増やしていただいております。

特に、この分野において、今後、中長期的に最大の生産性向上につながるデマンド交通と自動運転について議論をさせていただきたいです。

嶺北及び嶺南の地域公共交通計画にも明記されており、県としても進めようとしているんだと私は認識しているんですが、そのデマンド交通と自動運転について、デマンド交通については次年度の当初予算の中に文言としては結構見えてきております。

一方で、自動運転というほうについては、公共交通計画のほうでは文言が入っているんですが、具体的な事業の資料からは文言が今は見えてきていないというのが現状の状況です。もちろん自動運転は一朝一夕のものではありませんし、知事がさっきおっしゃったとおり一番難しい分野だということもよく分かる上で、実現までの費用も大きいですし、また、市町やバス事業者の意向も大変大切になるというところから、県から仕掛けづらさがあるというのはよく分かります。

一方で、自動運転バスもかなり国内で実用化が進んできております。

補助資料の1を御覧ください。

これは先週の金曜日なんですが、実は先日、先週の金曜日にお隣の石川県小松市の定常運行されている自動運転バスに乗ってきました。

まだ運転士が運転席についてはおり、レベル2での運行ではございましたが、実際、運転士はほぼ何もしておりません。

この目でずっと何もしていないのを見てきました。

35キロ程度のスピードで、公道をほかの車と並走しながら、全く違和感のない乗り心地で小松駅から小松空港の間を、普通に大人280円の運賃を僕も払いまして乗ってきたというようなところでございます。

実験ではなくて定常運行なんですね。

今後、近い未来において、このバス運転士不足の課題の主戦場は間違いなく自動運転には

なってくるだろうと確信をしております。

また、長崎県では、先日発表されていたんですが、県が音頭を取って令和7年度に全国で初めて一般道において運転士のいないレベル4、最大時速35キロでの実証運行も始まるということです。

それらを踏まえて質問です。

次年度事業において、デマンド交通と自動運転バス、それぞれについてどのようなことをどの程度まで県として仕掛けるつもりなのか、概略を教えてください。

そして、あわせて提案になります。

特に、自動運転はハードルが高いからこそ市町や事業者任せだけではなかなか進まないというところもあります。

県自ら主体的に全国の事例の研究や情報収集をして、市町や路線バス事業者に対して共有、検証などの場、欲を言えば長崎県のように実証実験の機会まで一緒につくっていくこと及び国の事業以外に県独自の推進制度を用意したりするということも必要と考えております。そのような動きというのはこれまでどれくらい取っているか、また、これから一層取っていただけないかどうかということで、回答をよろしくお願いします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点、お答えをいたします。

まず、次年度事業におけますデマンド交通と自動運転バスの概略についてお答えをいたします。

デマンド交通につきましては、県内17全ての市町で現在導入をされており、バスや乗り合いタクシー、公共ライドシェアなど様々な形態で運行されているところでございます。

来年度でございますが、美浜町では公共ライドシェアによるデマンド交通、それから、越前市におきましては、現在運行中のデマンド交通のエリア拡充が検討されているほか、越前町におきましても、2地域で今運行しておりますデマンドタクシーの相互乗入れが可能となるようなシステムの導入を検討しているところでございます。

一方、自動運転につきましては、御承知のように、県内では永平寺町、それから越前市で導入されておりまして、永平寺町では今後、自動運転車両における映像サービスの実装を検討しているところでございます。

県におきましては、これまでも生活バス路線への補助に加えて、市町等が主体となって運行するデマンド交通など代替交通でありますとか自動運転などDX等の技術を活用した交通サービスに対する導入支援、ただし、自動運転バスに対する支援の実績は今のところございません、による後押しをさせていただいているところでございます。

今後も引き続き地域の実情に応じた交通手段が確保され、利便性が向上するよう努めてまいります。

次に、県の主体的な事例研究でありますとか実証実験の機会創出、県独自の推進制度に関するこれまでの取組と今後についてお答えをいたします。

県では、これまでも各市町の公共交通会議、それから自動運転を導入した市町が開催する

地域コミュニティに委員として参画をし、デマンド交通や自動運転の運行に関する課題等について協議を行ってまいりました。

また、新たなモビリティサービスの導入でありますとか交通分野のD X化を推進するため、デマンド交通のシステムの導入や自動運転に活用できる県独自の予算、これにつきましては、次世代公共交通推進事業ということで859万7000円を計上させていただいておりますけれども、こうした独自の予算を確保しながら、これらに取り組む市町や事業者を支援しているところでございます。

さらに、県が主催をします次世代地域公共交通検討会議におきまして、市町とともに地域公共交通に関する先進事例等の研究をしているところでございます。

こちらは令和4年度からそういった取組をさせていただいております。

今後も県独自の予算を確保しながら、市町や事業者とともに県内導入地域における課題でありますとか県外事例の収集、共有、それから導入可能性のある新たな地域の洗い出しなど、研究を進めまして、県内におけるデマンド交通のサービス向上、それから自動運転の実装拡大に向けた動きを加速していきたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

本当に今、部長から紹介していただいたとおり、デマンド交通のほうは本当に各市町、17市町、何かしら取り組んでいるというのは本当におっしゃるとおりで、ただ形態は結構ばらばらで、本当にどれがうまくいくのかというのは逆にこれからのところなのかなと思っていて、そこが本当に市町の動きの中で安心して見ているといえますか、やらざるを得ないし、皆さんやっているというところでもいいのかなと思っていました。

一方で、自動運転のほうは既に今おっしゃっていただいたとおり、県のほうでもそういう協議というか事例をしっかりと共有するような場もつくっていつているというふうにおっしゃっていただいている、そこの部分をぜひ、かなり最初の一步目がかなり重たい部分でもありますことから、なるべく県のほうでも積極的な事例収集及び共有と、さらにそこを後押しするような機会創出というところを、この地域公共交通計画を立てて、嶺北でも嶺南でも書いてはいますので、ちゃんと5年の中で形が何かしら見えてくるように、そこは積極的にお願いしたいなということを強調だけさせていただいて、この次の議題に入らせてもらえればと思います。

ありがとうございます。

それでは、3つ目の議題は、米不足対策と米農家支援の拡充です。

米の不足と価格高騰が続いております。

昨年夏の米不足から表面化をしておりますこの課題というのは、なるべく正確な状況の認識をして、そして、中長期の見通しと対策を立てていかなければずっと深刻化し続けてしまう課題でもあると思います。

そこで、私が県内の米農家さんたちにヒアリングをした内容も踏まえて、質問と、そして提案もさせていただきます。

米の不足と価格高騰について知り合いの米農家さんたちに聞くと、私の聞いた米農家さんたちは口をそろえて2つのことを言われました。

一つは農業経費、いろいろ資機材の値段がこれまで高騰してきていた中で、そもそも今まで米価格が安過ぎたという声ということと、あと自分たちや同業者の状況をいろいろ見てみると、今年の米不足というのは今後、昨年以上にむしろ深刻になっていくと僕は思っているよということを正直に言われております。

理由として、ニュース等々でも非常にこの報道が話題になっていますけれど、投機的な動きというのも米不足の一定の理由としてありそうではありますが、私が調べた限りは、そもそも根本的にはずっと続いてきた国全体としての減反政策、そして、コロナの影響も含めた農業離れですとか、また、外食需要が減っていたところと、あと作付面積がそれも含めてどんどん減らしていった。

そして、そこに令和5年の天候による不作と米需要の急回復というところが重なって、昨年からの明らかな大幅な米不足というのが起きて、その後、昨年の秋に令和6年産の新米の流通が始まりましたけれど、もともとの大幅な不足分の需要、そもそも不足してしまっていた部分の需要の先食いというのがずっと続いてしまっておりまして、これも主な背景だといういろいろ聞く限り思っております。

ですので、先日、政府の備蓄米21万トンの放出が決まりましたが、これも1年後に同量を買戻すという仕組みですから、この米不足の構造というのはずっと続いていきかねない、場合によっては、今年の天候次第では、作況次第では深刻化してしまう可能性があると思っています。

ここで質問です。

県としては米不足と価格高騰の要因をどのように見立てていて、今後どのようにしていくと予測しているのでしょうか。

そして、短期及び中長期において対策の方向性をどのように捉えているか、県内の主食用米の作付面積の推移や見込みも含めて教えてください。

そして、いずれにせよ中長期的には日本の食糧安全のためにも、この構造を打開する根本的な方針というのは、米農家さんたちが米作りを維持、拡大、効率化していってもらい、所得もしっかり稼いでいってもらうことが重要だと思います。

そのために、欧米では当たり前にある農家の十分な所得補償などももちろん本来、僕はすべきだと思いますが、県で検討すべきこととしては、値上がりし続けている農業資機材への補助を充実させていく、それによって、そもそも新規の米農家さんが増えたり、現在の米農家さんが継続をしやすくなる、生産性が向上していくようなことをどんどん支援していくというのが重要なと考えております。

補助資料の2を御覧ください。

こちらは、県が県内の稲作を中心としている農業法人組織101団体に行ったアンケートの結果で、5年後の経営をどのようにしていきますかという質問に対して、スマート農業の導入ですとか経営面積を拡大という回答が上位にきているという結果が出ております。

そして、次年度当初予算案で拡充が図られる県の未来につなぐ福井の農業応援事業は、まさにスマート農業機材や従来のものなど様々な農業機械への補助制度が充実していて、大

変すばらしいものだと思います。

ただし、実はこの制度に課題を感じていることがございまして、いろいろ聞いたんですが予算枠が足りないというか、予算枠を超えるぐらい各市町から、市町が窓口になっているので、その中にある農家さんたちからこれを使いたいという希望が上がってきているんですが、予算枠が足りないで切っていくというか、絞って、今年はこの人たちというふうにやっているというふう聞いております。

また、規模の拡大という前提がない営農継続希望農家さんに対しては、補助率が6分の1と大変補助率が低い制度になってしまっておりまして、そこら辺に課題を感じております。そこで提案です。

今後の重要課題である米農家さんの維持、拡大、参入を促進していくために、今述べた補助事業の課題というのを解決するための予算総枠とか補助率の拡充、または前提条件の緩和というところをぜひしていただけないでしょうか、よろしくお願いします。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／2点、お答えいたします。

初めに、米不足と価格高騰の要因、短期、中長期の対策の方向性、主食用米の作付面積の推移と見込みについてお答えいたします。

米不足、価格高騰の要因につきましては、令和5年産の猛暑による全国的な不作やインバウンド需要の回復などによる需要量の増加のほか、6年産は5年産よりも18万トン生産量が増えた一方で、主要な集荷事業者の集荷量は21万トン減少するなど流通面の課題も指摘されておりまして、こうした影響を本県も受けているものと考えられます。

こうした状況を受けまして県農業再生協議会では、県内の在庫量も考慮しまして、7年産の主食用米の生産の目安を6年産より、面積でいうと589ヘクタール、率では2.7%多い2万2489ヘクタールとしたところございまして、全国では約4万ヘクタールの増加が見込まれております。

先般、国が政府備蓄米の売り渡しを決定いたしまして、来月下旬には市場に流通すると見られますので、価格への影響なども注視していきたいと考えております。

全国の米の需要は、長期的に見ますと減少傾向でございまして、本県も同様の傾向にあると考えております。

作付面積を見ますと、平成30年の2万3600ヘクタールから、令和6年には7%減の2万1900ヘクタールとなっておりますけれども、今後も販路開拓や高温耐性品種への切り替えなどを進めながら、需要に応じた生産を進めていきたいと考えております。

続きまして、米農家の農業機械に対する補助事業の予算総額や補助率の拡充、前提条件の緩和についてお答えいたします。

スマート農機の導入支援につきましては、今年度から補助上限額と補助率を引き上げております。

また、この事業では規模の拡大を補助要件としておりますけれども、要件の緩和も行わせていただいております。

来年度からは、農業機械などの価格上昇も踏まえまして予算額の増額を予定しております。そして、営農継続を希望する農業者への支援につきましては、県の補助率は6分の1となっておりますが、ほぼ全ての市町が県と同じく6分の1を補助することとしておりまして、合わせて3分の1の補助となっております。

なるべく多くの農業者の方を支援できるよう今後も予算の確保に努めますとともに、中小企業診断士などの専門家による経営支援、あるいは栽培指導による収量の向上などもあわせまして、稼げる経営体の育成につなげていきたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

次年度に向けていろいろ拡充を既に図っていただいているのは私も重々見ております。

なので、本当にそこはありがたいと同時に、さらなるということもどんどん今後、ぜひ検討していただきたいなど。

本当に米農家さんたちの悲痛な叫びといたらあれなんです、私もいろいろお話を聞かせてもらいましたが、本当に続けるのが正直大変というのも、これは本音だと思うんですね。

利益がなかなか出せないよという中で、それでも地域の中に踏ん張る、ないし、国の、県のみんなの胃袋を満たすために、しっかりとそれは地域のある意味インフラだからこそ頑張ると言ってくださっている農家さんたちもいっぱいいるので、そういう人たちがしっかりと前に希望を持てるような後押しというのを、徐々にまたしっかりと状況を見ながら増やしていった、枠を拡大していただければというふうに心から要望をいたします。ありがとうございます。

それでは、最後の議題のほうに入らせてもらいます。

県事業の万博こども無料券の県民理解と提案についてです。

今議会に上がっている当初予算及び補正予算案の中でとりわけ話題になった事業というのが、大阪・関西万博こども招待事業でございます。

マスメディアやネット上、直接私のところにも多数なんです、様々な、憶測も含めていろんな声が上がっております。

例えば、小中高生の子どもだけ県が万博の無料チケットを配るというが、交通費や一緒に行く家族の費用はかかるから、そもそも余裕のない家庭は行けないよとか、あと、多くの県民が使わない事業になるのではないかと、あと、ここに1億3000万円超の予算を使うより困っている家庭の支援に回してほしいとか、あと、万博チケットの販売数が伸び悩んでいるから、国や大阪からこのような政策をするように要請されたんじゃないかとかなどが主だった声としていろいろなところで書かれたり、私のほうにも実際、直接来たりもしています。

これらの指摘をどう捉えるべきかを考えるためにも、まずは事実を正確に確認させてください。

この事業は、今年度の補正予算として1億3641万5000円、次年度当初予算として340万円が

計上されており、県民各自が個人的に万博へ行くためのものと、あと、学校単位の校外学習などで行くためのものとが混ざった事業の書き方になっております。

財源として国からの新しい地方経済生活環境創生交付金を使うことが公表されています。ここから質問です。

まず、事業合計 1 億3981万5000円、約 1 億4000万円のうち幾ら分が個人の利用分のもので、そして、幾ら分が発行単位で行くものなのか、内訳を教えてください。

そのうち予算の執行率が100%だった場合に、国からの交付金というものは幾ら県に入ってくるというところになるのか、逆に言えば、交付金対象ではなく、県が単独で負担する費用が幾らなのか教えてください。

事業費合計約 1 億4000万円は、対象となる子どもたち、合計何人のうちの何人が使うという想定での費用なのか、そして、その目標執行率を教えてください。

あと、開催地が遠方なので、経済的な事情などから、現実的に対象となる子どもたち全員が行けるものではないということ、別の言い方をすれば、所得に余裕がある層が万博に行くときにこれを使えて、ちょっと安く済んだというような用途にもなり得るところなど、県庁内でこの事業の検討を進めた際に、それら公平性の観点や県民の納得感などについて、どこまで、どのような議論がされて、どう整理されたのか教えてください。

また、あえて聞きづらいことを聞きますが、この事業はそもそも国や大阪から何か要望があって組まれたものなのかというところも併せて教えてください。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／今ほどの5点について、お答えをいたします。

まず、1 点目でございます大阪・関西万博こども招待事業の事業費の内訳、それから、2 つ目の予算執行率が100%だった場合に国の交付金額と県が負担する額の内訳について、併せてお答えをいたします。

大阪・関西万博こども招待事業でございますが、これは御指摘のとおり 2 つの事業から構成されてございます。

まず 1 つ目でございますが、県内全ての小中高の児童生徒に入場チケット、ID を配付する事業がございます。

これには 1 億3641万5000円を計上しているところでございます。

また、2 つ目でございますけれども、校外学習として万博を訪問する公立小中学校に対して入場チケット、ID を配付する事業がございます。

こちらのほうには340万円を計上させていただいております。

それから、それぞれの財源でございますけれども、新しい地方経済・生活環境創生交付金につきましては、個人に対する支援事業が交付対象外となりますため、個人に入場チケット、ID を配付する事業につきましては、全額について県の一般財源を予定してございます。

一方、学校に入場チケットID を配付する事業でございますけれども、こちらのほうは事業費の半分、170万円に当該交付金を充当したいと考えております。

次に、事業を活用する子どもの想定人数と目標執行率についてお答えをいたします。

個人に入場チケット I D を配付する事業でございますが、県内の小中高の児童生徒数に該当します約 8 万人に対してチケット I D を配付することによりまして万博に行きやすい環境を整備するものでございます。

できるだけ多くの児童生徒が大阪・関西万博に興味を持っていただけるよう、万博の魅力を伝えるチラシを配布するなどをしていきたいと考えております。

一方、学校に I D を配付する事業でございますけれども、こちらは事前に学校に対する調査を行っております。

修学旅行等において万博訪問を希望する小中学校、児童生徒数で申し上げますと約 1300 人をもとに、今後、新たに希望する学校にも漏れなく支援を行うことができるよう予算を計上したところでございます。

なお、これらの事業には目標執行率を設定しておりませんが、入場実績に基づき清算する方法を採用してございますので、使用されなかった I D につきまして予算が執行されることはないと思っております。

続きまして、公平性の観点や県民の納得感について、どのような議論がなされるのかについてお答えいたします。

個人に I D を配付する事業でございますけれども、できるだけ多くの児童生徒に最先端の技術や世界の文化等に直接触れる機会を提供する目的の下で、万博に行きやすい環境を整備するため、県内全ての小中高の児童生徒に I D を配付することといたしました。

また、近畿 2 府 6 県におきましては、子どもたちを万博に招待する事業の実施を予定してございまして、本県の小中学生にも同様の機会を持っていただくことについては、県民の皆様にも理解をいただけるものと考えたところでございます。

次に、大阪・関西万博こども招待事業に関する国や大阪からの要望についてお答えをいたします。

大阪・関西万博の開催に向けましては、全国知事会において、令和 4 年度に大阪・関西万博推進本部を立ち上げ、全国の知事が一丸となって機運醸成に取り組んでまいりました。

また、関西広域連合におきましても、1 府 8 県が参加する関西パビリオンを設置し、本県も恐竜王国福井の魅力を発信するブースを出展するなど、参加府県の創意工夫の下で万博が盛り上がるよう連携して準備を進めているところでございます。

この事業は国や大阪などの要請を受けたものではなく、県内児童生徒への教育効果、それから万博に行きやすい環境を整備することを目的に実施していきたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／回答ありがとうございます。

これを聞いてくださっていると思うところのある県民の方々にも、まずは今の正式な答弁内容をぜひ事実として御認識いただければと私自身も思っております。

今の回答を踏まえて、1 点だけ再質問をさせていただきます。

今回、この件がこれだけ話題になってしまったところの背景というところが幾つかあると

思っています、一番は納得感の問題なんだと私は捉えております。

その納得感に3つの要因があると思っております、1つ目が公平感に対しての不足というところと、2つ目が、関西万博、大阪万博は日本政府が主催の事業となりますので、国への信頼感の不足というところであったり、また、3つ目としては、私たち県民のそもそもの疲弊感、余力のなさ、これは物価高騰ですとか、本当に暮らしに余裕がなくなっている、これら3つの大きな要因の中で、なかなか遠方の事業に対してのチケットが無料になる、子どもたちは無料だよと言われたときに、それは行けない人も結構いるんですけど、苦しいわ、行くのは結構経済的に大変やわというところも含めて非常に、なかなか全体の理解というものが得にくいものになっているのかなというふうに思っております。

一方で、私自身、当然これがいろいろ話題になったからといって、今日あえて取り上げているからといって、予算案全体に異を唱えるつもりは一切ございません。

冒頭申し上げたとおり、本当に県の職員の方々がいんなものに寄り添ってつくっていただいた次年度の予算、私は本当にいろんな声が反映されていると心から実感をしております。

だからこそ、最後にこの事業に対しての再質問として、万博期間、この執行率が大変低くなることが予想される中で、予算が全員分組んでいるわけなので、万博期間終了後にこの無料チケットを使わなかった、ないし使えなかった子どもたちに対して、子どもたちの未来につながるという同様の政策目的を持つような、チケットと同等程度の何かを提供してあげたりというような考え方というのはできないでしょうか。

例えば図書券を配るなどもあり得るのかもしれませんが。

そしたら、予算組みしてあるものですから、予算組みが無駄にならないということもあると思います。

もう一つの要望としては、知事や職員さんたちの県民を思う心が今後一層ちゃんと、誤解なく県民に受け取られるように、より全庁的に、今日述べた公平性を含めた観点というところに最大限留意を払いながら今後の政策立案に臨んでいただけると私自身も大変嬉しいなというふうに思いますので、それらについて、知事、再質問でお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／今、大阪・関西万博に向けて、小中高校生に万博に行っていただく、そのチケットの無料化の予算についての御質問、いろいろと聞かせていただきました。

私、今、部長からも答弁を申し上げましたけれども、今回の万国博覧会、いろんな報道がされていることは十分に承知をいたしております。

ただ、いのち輝く未来社会のデザインという考え方、私が小学校1年生のときに参りました大阪万博は人類の進歩と調和ということでしたけれども、本当に心躍る思いをしました。そのことを記者会見で、自分の思いから始めたので、いろいろ書かれ方がそちらのほうに偏ったところもあったのかなというふうに反省もしています。

それはちょっと置いておいても、やはり2800万人くらいの方が訪れるというふうに言っていて、部長からも申し上げたとおり、子どもたちをはじめとして、未来への夢

とか希望を膨らませていく、それからまた最先端の技術であるとか、また、世界の文化を知る、それからまた、そこに行く子どもながらに自分の得意分野というのに気づいたり、興味というものが湧いてきたり、そういう経験って本当に万博でしか味わえないところがとてもあるなというふうに議論の中でも話が進みまして、そういう中で、どうしたら子どもたちにできるだけ行ってもらえるか、そういう環境が与えられるかというような中で今回のような形にさせていただいております。

おっしゃっていただいたように、全員がなかなか行けないじゃないか、こういうようなお話もあると思います。

全体の状況がどうなるか、これはこれから執行状況を見ながらということになりますけれども、そういったものも見ながら、そういった行きたいけど行けないという子どもたち、そういう子がどうして行けるのかということは、また別途考えることはあるかと思います。ただ、だからといって、この余ったお金を別のことに使うというのはちょっと違っておりました、これはまさに万博に行っていただけ、そういう環境をつくるということです。

議長／答弁は簡潔にお願いします。

杉本知事／またこの後、愛・地球博のときには自転車タクシーというのをレガシーとしていただいてきて、いろんなイベントで使わせていただいたりもしました。

今回も何かいただいてきて、行けなかった子どもたちにそういった、少しでも味わっていただくということも考えていきたいと考えております。

議長／以上で、山岸みつる君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、説明者として、地方自治法第121条の規定によりまして、選挙管理委員会委員、濱詰健二君の出席を求めていますので、御了承をお願いいたします。

田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／自民党福井県議会、田中三津彦でございます。

早速質問に入らせていただきます。

特定健診及びがん検診等についてまず伺います。

コロナ感染拡大以降、私は毎年、この2月の定例会で国民健康保険の特定健診とがん検診の受診状況、がん手術の実施状況を質問しています。

コロナ禍での受診控えで検診の受診者が大きく減り、がん手術件数も減少したからです。昨年2月の定例会でお聞きした際の答弁によりますと、昨年度の特定健診とがん検診の受

診率はそのときの12月時点でも前に前年、令和4年度同期比でほぼ横ばいとなり、コロナ前には戻っていないものの元に戻りつつあるということでした。

またそれを踏まえて今年度の取り組みについて質問しましたところ、特定健診についてはテレビCM、新聞広告による広報事業を継続するほか、定年退職等について国保加入者になった方々に、市町での健診受診を呼びかけるチラシを作成、配布するなどの普及啓発を行うほか、県内の市町国保や協会けんぽなどで構成される保険者協議会のチラシを県内で実施されるイベント参加者に配って直接働きかけるなどして、コロナ前の元年度を超える受診率を目指すということです。

がん検診につきましては受診のための特別休暇制度などを整備した事業所に受診者1人当たり5000円を支給する職域がん検診受診促進対策事業を新たに実施するなど、検診を受けやすい職場環境の整備を働きかけていくということでした。

そこでまず、昨年度の特定健診とがん検診の受診率は見込みどおりの水準まで戻ったのでしょうか、お伺いします。

また、今年度してきた政策によって、この両検診の受診率は伸びているのでしょうか。

現時点での実績評価と年度としての見込みを伺います。

当面、コロナ前の受診水準に戻し、それを上回る水準に持っていくということはもちろん大事です。

しかし、コロナ前の令和元年度の受診率は特定健診で約35%、がん検診が51%ということで、コロナ前の状況に戻ったとしても受診対象の県民全体から見れば決して喜べる数字ではありません。

特定健診所管の健康政策課、がん検診所管の保健予防課もそのことは十分御承知で、例えば、がん検診については受診率60%を目指した政策を推進するなど、より高い目標を掲げ、それを達成しようと努力してくれています。

そこで、特定健診とがん検診の受診率向上に向けて今年度取り組んできた政策等の評価を伺いますとともに、それに基づく来年度の取組、これを伺います。

一方、令和4年の県内のがん診療連携拠点病院における悪性腫瘍手術件数はコロナ前の平成30年と比較して101.1%、3824件とようやくコロナ前の水準を上回るころまで来ました。ただ、検診受診率自体が50%に届かないような現状を踏まえたと、まだまだ早期発見できていないがんがあるのではないのでしょうか。

受診率が上がって早期発見が増えれば、手術件数はさらに増えるはずです。

そこで令和5年のがん手術の件数について、その実績とそれに対する評価をお伺いしますとともに、それを踏まえた来年度への対応を伺います。

次に、国の防災体制強化に関連して伺います。

昨年元日に発生した能登半島地震による大きな被害とその対応を教訓に国は様々な策を打ち出しています。

例えば、内閣府に対応の司令塔となる防災官を設置するとともに、内閣府の防災部局の定員を大幅に増やして各都道府県を受け持つ地域防災力強化担当職員を置くなど、2026年の防災庁設置に向けた体制強化が進められています。

また、南海トラフ地震などの大規模災害発生に備え、被災自治体からの要請を待たずに1000

人規模の応援職員を即時派遣するプッシュ型の派遣に向けた準備も進められています。

同じく被災地からの要請を待たずに物資を届けるプッシュ型支援を強化すべく、現在は東京都立川市にしかない物資の備蓄拠点を全国に分散して新設します。

報道では、北海道東北、近畿、四国、九州、沖縄の6か所とされていましたが理事者に確認したところ南海トラフ地震対応に備えて7か所新設するそうで、太平洋側に集中する可能性もあるらしいそうです。

しかしそれでいいんでしょうか。

東京都を含めた拠点すべてが太平洋に設置されても能登半島地震のような日本海側での大災害への備えとして本当に妥当と言えるでしょうか。

また、巨大な首都直下地震や南海トラフ地震によってそれらの拠点が被害を受けて機能發揮できなくなる、そういう事態も起こり得ます。

日本全体の災害にバランスよく対応するには、日本海側にも備蓄拠点を設置する必要があるのではないのでしょうか。

ところで、昨年の夏、敦賀港が日本海側で唯一の特定利用港湾に指定されました。

特定利用港湾とは、民間利用を優先しつつ、平時から自衛隊、海上保安庁の船舶が訓練等で円滑に利用できるとともに、国民の生命、財産を守る上で緊急性が高い災害発生時など、武力攻撃事態は除く、ということですが、そういうときに自衛隊、海上保安庁が柔軟かつ迅速に利用できるようにするものです。

そこで、特定利用港湾となった敦賀港の港内、またはその近傍に国の備蓄拠点を整備すれば災害発活動拠点に大いに役立つのではないのでしょうか。

敦賀港は日本海側のほぼ中央に立地しますから、日本海側各地で発生する災害にも迅速に対応できますし、関西や中京地域にも近いですから、南海トラフ地震等による大災害への対応の平坦拠点にもなり得ます。

備蓄拠点に直結する港湾ということになりますと、国のさらなる支援を活用しながら、敦賀港の整備機能強化を進めることも可能ではないのでしょうか。

そこで、県は日本海側唯一の特定利用港湾敦賀港及びその周辺地域に、これも日本海側唯一の国の災害物資備蓄拠点の誘致を実現するよう国に働きかけてはどうでしょうか、知事の所見を伺います。

国は、自治体の災害対応についても改善に向けて動いています。

内閣府は、昨年11月時点の都道府県と市町村の災害備蓄の状況を調査して年明けに公表し、地方創生交付金で備蓄の充実を支援して十分な量の確保を促すということです。

報道によりますと、福井県ではアルファ米、クラッカーなどの主食を県が5万9210食、県内全市町で30万5483食を備蓄し、飲料水はペットボトルなどで県が1万3200リットル、市町が15万8771リットル、簡易トイレや携帯トイレなども一定数保有しています。

さらには、県は昨年12月の補正予算で、トイレカー1台を取得することとし、勝山市の水上市長もトイレカーを保有して災害に備えたいと言っておられます。

そこで、県及び県内市町の災害に向けた備蓄は十分なのでしょうか。

今の現状を伺いますとともに、十分でないとするれば県が市町をリードしつつ国の支援を活用しながら備蓄を十分にすべきだと思いますが、伺います。

内閣府は昨年末、避難所運営に関する自治体向けの指針改定も行い、確保すべき生活環境の国際的指標、スフィア基準への対応、トイレカーの確保、簡易ベッドの備蓄、キッチンカーやセントラルキッチンなどを活用した暖かい食事の提供、シャワーや仮設風呂用資材の備蓄などを盛り込みました。

スフィア基準は20人に1つのトイレ、50人に1か所の入浴施設、最低3.5平米の居住スペースなどを示していて、国はその実現も求めています。

そこで、国が改定した指針で求められている内容は相当ハードルが高いと感じますが、県は市町が指定している避難所の現状をどう評価しているのでしょうか。

災害発生時の運営要領を含め、ハード・ソフト両面で平時から準備すべきことが多く、この面でも県が市町をリードすることが必要だと思いますが、あわせて所見を伺います。

次に、首都圏での新幹線開業効果の持続について伺います。

北陸新幹線の県内開業以来、その効果は東京などでも確実に現れていて、県の各種フェアやアンテナショップも人気が高く、集客、売上ともに伸びているようです。

私は今年度も東京や埼玉に何度か足を運び、新幹線開業課や農林水産部流通販売課が実施したフェア、東京事務所が大宮駅東口で開催しているフェア、アンテナショップなど、こういったものを拝見しましたが、いずれも新幹線開業前を上回るにぎわいで、担当部下や現場の皆さんの熱意と努力に頭が下がる思いで帰ってまいりました。

ただ、我が会派が代表質問で指摘したように、来年度は開業効果を持続させなければならず、それは首都圏など県外におけるイベントやフェアなどについても同様です。

継続はもちろん大事ですが、同じ発想で同じことを繰り返していてもいつかは飽きられるでしょう。

そこで、今年度のアンテナショップの集客、売上について最新の状況と、それに対する評価を伺います。

また、東京事務所、交流文化部、農林水産部などが首都圏で実施したフェア等の実績評価と、それに基づく新たな施策改善強化策などについて所見を伺います。

ところで、県が首都圏で実施するイベントなどについて、私は以前この場でPRやアピールの不足、イベント等実施部局の連携不足ということを指摘しましたが、今もそれが解消されていないように感じます。

イベント会場やフェア参加店舗に行くと、確かに多くの人でにぎわい、活気も十分にありますが、会場に至る道路や最寄り駅でポスターなどを見ることは今も少ない印象です。

それでも、最近では現地で担当者の方から駅などで掲示されているポスターやデジタルサイネージを見せていただくこともあります。正直まだ足りないかなという印象を受けています。

イベントなどを行う部署の連携につきましても、交流文化部、農林水産部、嶺南振興局、あるいは東京事務所などが様々な事業を実施してくれていますが、やはりそれぞれ個別にやっているという感じが否めません。

以前もこのことを指摘させていただきましたが、その際、知事からは各部局が行うイベントの効果を最大化するために連携することはとても重要でやっている部分はあるけれども、もっとやれるし、やっていきたいという趣旨の答弁をいただきました。

そこでいま一度、県が首都圏で実施するイベントなどについて、各部局やアンテナショップ、東京事務所との間で連携を図るべきでないでしょうか。

スタッフが常駐する東京事務所の体制をさらに強化してでもその役割を付与すべきではないでしょうか、知事の所見を伺います。

次に、給食における地場産食材の活用について伺います。

勝山市は、生産者の顔が見え、安心・安全でおいしいご飯を児童生徒に提供しようと、これまで県学校給食会を通じて購入していた米を市内の生産者から購入する取組を始めました。

1月22日には生産者と児童と一緒に給食を食べる交流会が開かれると、児童生徒の農業に対する理解を深めるなど食育活動の推進が図られています。

以前、地産地消を食育等の観点から地元で有機栽培された食材を給食に使用するよう提言した議員もおられましたが、今回、この勝山市の取組を受けて私も理事者に状況を確認したところ、有機栽培の食材は量の確保と価格の面で非常に難しいけれども、地場産物ということは量、価格ともにハードルが低く、多くの市町で給食に活用する努力がされているようです。

そこで、県内市町における地場産物の給食への活用状況を伺います。

また、今年度末改定予定の福井県共有振興基本計画において地産地消と食育を重要と位置づけることを契機に、さらに地場産物の活用を推進するとともに、児童生徒、保護者などの理解が深まる工夫と努力をすべきではないでしょうか、伺います。

最後に、大阪・関西万博について伺います。

いよいよ大阪・関西万博の開催が目前に迫ってきました。

県は関西広域連合が出展するパビリオンに126平米の展示スペースを設け、恐竜をテーマにした360度全周型のシアター空間を設けるなどして福井が誇る観光ブランドを印象づけ、恐竜博物館や県内観光地の来訪を促すとして出店準備を進めています。

理事者にお聞きしますと、パビリオンは予定どおり完成し、今は内装工事が着々と進んでいる段階で、開会の4月13日には間に合うということです。

また、パビリオンでは県の展示スペースだけではなくて、多目的エリアという場所を一定期間借り切って、県内市町の観光、食、直伝統産業などの発信などに役立ててもらうほか、約1900人を収容できるEXPOホールのステージでは、7月16日を恐竜王国福井DAYとしてショーや展示を行うということです。

そこで、パビリオンやEXPOホールでの展示とショーの内容について改めて詳しく伺います。

EXPOホールのステージは他の県などにも割り当てられていますが、インバウンドを含めた多くの方にPRする絶好の機会として、例えば徳島県は会場全体での阿波踊りで誘客を狙うなど、どこも工夫を考えているようです。

我が県も単にショーや展示を見てもらうというのではなくて、会場の人に参加して一緒に盛り上がり、こんな楽しいところならぜひ一度行ってみたい、そう思ってもらえる内容、演出を考えていただきたいです。

例えば、三国港帯の町流しを会場全体で再現するとか、つい先日行われた勝山左義長まつ

りの太鼓に皆さんに参加してもらおうとか、そして高校トップレベルの、高いレベルを誇る福井農林高校や勝山高校の和太鼓演奏、福井商業高校のJETSによるチアダンス、こういったもので会場一体となって盛り上がってもらおうなど、入場者に福井の祭りや文化を見て楽しみ、参加して盛り上がってもらおう、そういう工夫をしてもらいたい。

そこで提言したような内容演出をぜひ実現してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。さらにできれば展示スペースでも直接的な観光誘客の工夫をしていただきたい。

例えば、せっかく恐竜王国福井を再現するということでしたら恐竜博物館の入館予約、恐竜電車や新海感覚XRバス、WOW RIDE（ワウライド）の乗車券の予約購入、その場でできるようにすれば誘客に直結するはずです。

これもぜひ実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ところで、国は万博開催を契機に全国各地で地域住民と万博3か国、地域の関係者が継続的に国際交流するための万博国際交流プログラムという枠組みを設けて参加する自治体を募り費用も助成しています。

昨年この枠組みに県も参加してはどうかと提言したところ、早速ブラジルを相手国として登録いただいたそうでありがたく思っています。

理事者によりますと、現在まで17府県を含む92自治体が参加しており、県内では福井市も参加しています。

そこでプログラム登録以降のブラジルとの交流実績と今後予定する交流事業等につきまして、その内容、狙い等を伺います。

今回、ちょっと欲張って多めの質問をさせていただきましたが、私は時間の半分以上に質問を収めましたので、答弁の方もしっかりと時間内に収めていただければと思います。

よろしくお願いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中三津彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からまず、敦賀港とその周辺地域への国の災害物資備蓄拠点の誘致についてお答えを申し上げます。

今、御質問にもいただきましたけれども、国は災害時の備蓄拠点としておりますのは、現在は立川にあります防災合同庁舎1か所ということでございまして、そういう意味では何か大きな災害が、日本は非常に細長いところですので、そこに運ぶまでには時間もかかる、こういうような状況にあるわけでございます。

そういうことで伺いますと、新たに7か所、そうした備蓄拠点をつくっていかうというお考えがあると伺っているところです。

詳細な位置等についてはまだ示されておりませんので、まだよく分からないところがございますけれども、福井県はおっしゃるように、南海トラフからは少し離れているということもありまして、大きな災害までは行かないのではないかとというふうに考えられておりますし、またちょうど日本の真ん中にある、日本外側にある、災害が起きにくい場所にあるということもあるわけでございます。

また、関西にも中京にも近いという、そういう有利な土地にもあるわけございまして、迅速にプッシュ型にものを持っていく場所ということにはうってつけなんじゃないかというふうに考えております。

そういう意味ではこれから、国がどういうふうな説明をされるかということもありますけれども、福井県としては場所のよさとか、それから災害に強いというような場所を十分にいろいろな形で説明をさせていただくということも考えてまいりたいと思いますし、そのとき、じゃあ具体的な場所は何処にするかというときには、今御指摘いただきました敦賀港というところもあると思います。

もう一つは、福井空港を広域防災拠点にしようと考えていると、福井港というのも近くにあって、そうすると、その両方使える、海も飛行機も使えるというのは非常に大きなメリットなのかなというふうにも思います。

ですので、その場所についてもまたよく考えていこうと思います。

ただ1つだけ、今申し上げましたが、どんなものになるか分かりませんので、建物は県がつくってものだけ入れて上げるとか、いろんな条件が出てくるとしますので、そういったところも聞きながら適切な対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、県が首都圏で行うイベントなどの効果的な連携と東京事務所の体制についてお答えを申し上げます。

以前、田中議員のほうから御指摘もいただきまして、東京事務所の機能の強化といったことにも取り組んでまいりまして、その後、東京事務所に営業担当の職員4人を増員させていただいてまして、そういう意味では、東京でイベントをやるときには東京事務所に情報集まって、それでできるだけPRなんかも一緒にやるとか相互に宣伝しあうとか、こういったことにも力を入れてきているところです。

現実には、昨年10月に私も出させていただきましたが、東京で企業立地港セミナーというのを開催したときも、そこで同じところで、今度はほかの移住定住のそういった紹介コーナーなんかも設けて企業さんにもPRさせていただく、こういったことも行っておりましたし、また今週の日曜日にちょうど銀座のふくい食の國291、ここのところで2周年のイベントがございました。

このときにも農林水産部が出ていて、いちほまれとかいろんな農林水産物等も販売をしていたという状況にもなっているところです。

ただ、議員の御指摘の状況であるようでございますので、さらに、東京事務所がいろんな、東京でこんなイベントがあるよと集めてきて、逆にこちらに環流して、皆一緒にここでやろうよとかですね、こうした機能をさらに強化できるように、また考えながら東京で、無駄にならないと言うよりも、さらに盛大にPRができる、そういった体制にして考えてきたいと考えているところです。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは国の防災体制強化に関連して2点お答えいたします。

県内の災害に向けた備蓄現状と、今後の対応についてお答えいたします。

県の備蓄物資は県内5か所の備蓄基地に、市町は備蓄倉庫や避難所など、380か所に備蓄しており、水や食料、簡易トイレや携帯トイレなどについては一定数を保有し、被災者へ速やかに提供できるようにしてございます。

備蓄量については、国において1週間分の水、食料等の確保が推奨されておりまして、これまで県、市町、家庭での備蓄のほか、国や民間協定に基づく支援により対応することとしておりますが、さらなる備蓄物資の確保に努めてまいります。

また、国は避難所運営に必要な資機材の備蓄の充実を図るため新しい地方経済・生活環境創生交付金を今年度補正予算で整備しており、県はこの財源を活用し、避難所の生活環境の向上に必要な資機材の予算案を本議会に上程しているところでありまして、発災時に市町を速やかに発災時に支援できるよう、資機材の充実に努め、平時からの災害に備えてまいります。

次に、県内の指定避難所の現状と平時からの取組についてお答えいたします。

国の避難所運営指針に基づき、市町において避難所の環境整備に取り組んできておりましたが、今回の改定を踏まえ、県では、市町の協力を得て、県内全848か所の避難所を対象に、改めて避難所機能を調査しているところでございます。

県では令和6年度から避難所の環境整備に関する補助制度を創設し、市町を支援しているほか、今回の補正予算において、指定避難所となる県有施設28か所に段ボールベッド等の備蓄にかかる予算を計上しているところでございます。

また、市町の防災担当職員を対象とした研修を開催し、今回改定された国の避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインを周知したところでございます。

今回のガイドライン改定を踏まえまして、避難所運営マニュアルを見直すよう促すとともに、避難所機能の調査結果に基づき、県の補助制度を活用して避難所の環境整備に取り組むよう、引き続き市町に働きかけてまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは4点、まず、首都圏で実施したフェア等の実績評価とそれに基づく新たな施策についてお答えを申し上げます。

今年度首都圏では、高崎、東京、大宮の各駅で出向宣伝を実施しまして、どの駅でも昨年度比で申し上げますと約1.5倍以上の来場者がありました。

首都圏北部のショッピングモールですとか、スポーツ会場でのキャンペーン、美食福井フェアも含めまして来場者の福井への関心の高さがうかがえたところでございます。

また、それぞれ来場者からはおすすめ観光地、あるいは交通手段、所要時間など非常に具体的な質問、またテレビ番組を見て興味を持ったとか、福井の食は絶品ですよねという声を特にシニア層から数多くいただきまして、誘客拡大の手応えを得たところでございます。これらを踏まえまして、来年度は旅行意欲旺盛なシニア層のさらなる誘客拡大を目指しまして、シニア層が多く視聴しますBS放送とタイアップしまして、職の魅力を紹介するオリジナル番組を製作、放映すること、またシニア女性層から絶大な支持を得ております出

版社と協力して、自治体では初めてとなる共同PR動画での発信を行うなど、多くの観光客に一層選ばれる福井を目指してまいりたいと考えてございます。

続きまして、大阪・関西万博につきましてパビリオンやEXPOホールでの展示等の内容、また観客が参加して盛り上がる演出についての2点、一括して申し上げます。

関西パビリオンの本県ゾーンの入り口に来場者の目を引く実物大のフクイラプトルを設置しまして、発掘現場をイメージした洞窟内では、デジタル技術による恐竜化石の発掘を疑似体験していただきます。

その上、メインとなります縦横5.5メートルの四面シアターの中におきましては、フクイティタン等がいた登場します大迫力での映像で恐竜王国福井を体験していただきます。

また、パビリオンに併設します多目的エリアでは、夏休みに向けた7月と行楽シーズンの9月上旬、各1週間、17市町と連携して、国内外の来場者に対しまして観光とか食、まつり、伝統工芸等を売り込みまして、本県への誘客につなげてまいります。

さらにEXPOホールでは7月16日にディナーライブや福井商業高校JETSによるチアダンスをはじめ、世界に誇れる本県の魅力を発信する仕組みを持っております。

客席を巻き込んだ盛り上がる演出につきましても、このほか市町から募った参加団体とともに受託事業者と調整してまいりたいと考えております。

4点目、展示スペースにおける直接的な観光誘客の工夫についてお答えいたします。

福井県ゾーンでは、恐竜をテーマにした展示だけではなく、より誘客拡大につながるよう恐竜博物館をはじめとする県内17市町の魅力的な観光地や食など美しい映像で紹介します。また、事前に福井の観光について研修を受けた専属のアテンダントが手持ちのタブレット端末を使って福井の魅力やアクセス情報を説明、御案内を行います。

さらに恐竜博物館や恐竜列車、WOW RIDE（ワウライド）、各種チケット、あるいは外国人向けツアーを販売しているウェブサイトのQRコードを会場内に設置いたしますとともに、その活用をアテンダントが誘導することで本県の直接的な誘客につなげてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私から3点、お答えをいたします。

まず特定健診とがん検診の受診率についてお答えいたします。

令和5年度の特健診受診率は34.2%と、前年度から0.6ポイント上昇し、令和5年度の受診率35.0%まで、0.8%差となり、ほぼ同程度まで回復しております。

また、がん検診の受診率は48.9%で、前年度から0.9ポイント上昇し、令和元年度の受診率、50.4%まで1.5ポイント差まで回復をしております。

なお、がん検診の受診率につきまして、分母となる対象者数を5年間固定した国勢調査ではなく、直近の推定人口をもとに算定しますと50.7%ということで5割を上回る数値となっております。

それぞれの受診率は、コロナ禍の受診控えから年々上昇しておりまして、概ね見込み通りの回復状況にあると考えております。

今年度はさらなる受診率向上を目指しまして県だけではなく、市町等とも連携し、周知、啓発を行った結果、特定健診における12月末現在における受診率は27.7%、市町のがん検診における11月末時点の受診率は20.6%と、いずれも前年度を超える状況となっております。

次に、受診率向上に向けて今年度取り組んできた施策等の評価と来年度の取組についてお答えをいたします。

特定健診ではテレビCMなどによる啓発に加えまして、退職後の新規国保加入者に向けた啓発チラシの県内企業への配布、また県内各保険者が参画します保険者協議会によるイベント出店によりまして、受診勧奨する取組を始めております。

がん検診につきましては、企業への奨励金制度を創設しまして、職員の企業訪問などにより、検診受診のための特別休暇等の導入を働きかけております。

今年度の現時点での受診率はいずれも昨年度同時期を上回っており、取組の一定の成果と考えております。

来年度、特定健診につきましては、市町の受診勧奨の取組を支援するため、新たにコールセンターを立ち上げ、未受診者への直接の勧奨を行ってまいります。

がん検診については社労士会の協力を得ましてより多くの企業に奨励金の導入を促すとともに、不定期に検診を受ける方は未受診となる傾向があるので、制度を導入した企業に2年目も奨励金の対象として継続受診を働きかけることとしたいと考えております。

次に、今年度のがん手術の実績と評価、来年度への対応についてお答えをいたします。

県内5つのがん診療連携拠点病院における令和5年の手術件数は、3832件となっております。まして、昨年の続きコロナ禍前の平成30年の3783を上回り、約101%の水準となっております。手術件数は令和3年以降順調に回復してきておりまして、がん対策としては手術以外の化学療法や放射線療法等の治療法とあわせまして、がんの発生部位やステージ等に応じ、早期に適切な治療につなげることが必要と考えております。

そのため、がん検診の受診促進により早期発見することが必要と考えておりますので、来年度は企業への奨励金に加えまして、社会保険加入者への市町受診券を活用した受診促進や、受診兼発行時期に合わせたテレビCMなどの効果的な啓発を行い、受診に対する意識向上を行ってまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは2点についてお答えをさせていただきます。

まずアンテナショップの最新の状況と評価でございます。

アンテナショップのうち、県産品の販売を主とする銀座店におきましては昨年4月から1月末までの来館者数が前年同期比24%増の44万人となっております。

特に下半期が好調でして、目標としている来館者数53万人は達成する見込みでございます。

また、売上額も前年度同期比で8%増の3.9億円と、こちらも好調でございます。

この銀座店では、来年度以降もこの好調を維持していくことが足元の課題でございまして、今後は飽きさせない店舗づくりを目指し、市町と連携したフェアを開催するなど、地域の

隠れた魅力の発信を強化しますとともに、店舗外での販路を拡大することによりまして、首都圏における県産品の定着を図って、開業効果を維持したいと考えております。

また、ビジネス交流の拠点機能を担う南青山店におきましては、首都圏のクリエイター等を活用した県内事業者の新商品開発につきまして、目標の70件を達成できる見込みです。今後より幅広い業種で首都圏の方々と福井の事業者をつなぐ役割を果たしていくことが課題と考えておりまして、マッチングイベント等を開催し、ビジネス交流拠点としての機能強化に取り組んでまいります。

次に万博国際交流プログラム等を通じたブラジルとの交流実績と今後の交流予定について申し上げます。

昨年5月に万博国際交流プログラムに登録した後、8月にブラジル福井県人会創立記念式典とブラジルふくい村に訪問団を派遣するとともに、9月には県立大学生がサンパウロにおきまして本県のPRイベントを開催し、向こうの福井村でも交流事業を実施いたしております。

12月にはブラジルの環境を題材としたシンポジウムを開催したり、福井村出身の若者が県立大学において福井村の歴史や暮らしを紹介する講義を行いまして、福井の若者がブラジルや福井村について学ぶ機会を設けたところでございます。

令和7年度は福井村の若者たちを今度は日本にお招きいたしまして、万博会場での太鼓演奏や県立大学生の案内による福井の農業施設などを企画いたしております。

こうしたブラジルと日本との相互訪問を通じまして、次世代を担う若者等による異文化の理解促進を図りますとともに農業分野等における技術交流が一層進むよう、さらに支援してまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から地場産食材の給食への活用と児童生徒や保護者の理解が深まる工夫についてお答えを申し上げます。

学校給食におけます地場産食材について、まず主食のごはんですけれども、ごはんについては全ての市町で地元産のお米を毎日提供してございます。

また、毎月19日をふるさと給食の日としまして、副食にも地場産食材を活用しております。さらに地域の特色ある食材として、例えば勝山市では九頭竜川勝山アユを、坂井市ではえちぜん伝統野菜であります越前シラクキゴボウなどを提供するという形で、市町において様々な工夫をしながら地場産給食を実施しているところでございます。

こうした市町の取組に踏まえまして、県としても新年度から新たに地場産食材を活用した副食を1品追加する地場産プラスワン給食を支援したいと考えております。

市町と協力しまして月1回程度ですけれどもこの地場産プラスワン給食の日には子ども達にいつもよりプラスアルファの給食を楽しんでもらうとともに、食育の推進を図ってまいりたいと考えております。

食育につきましては、現在、給食時間などに栄養教諭等が中心となって食材にまつわる福井の自然、歴史、文化、生産者の思いなどを伝える取組を行っています。

こうした地場産給食ですとか食育の取組について今後は各学校の学校便りですとか学校のホームページなども活用し、保護者や地域の皆さんにも広く知っていただきたいというふうに考えております。

議長／田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／ありがとうございました。

知事をはじめ理事者の皆様の絶大なる御協力をいただきまして、時間内に終わることができそうでございます。

前向きな御答弁をいただきまして本当にありがとうございました。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

議長／以上で、田中三津彦君の質問は終了いたしました。

三宅君。

三宅議員／ふくいの党、三宅わたるです。

現場主義の政治を目指して現場のありようを見つめ、等身大で取り組んでいきます。

人生初の一般質問です。

どうかよろしくお願いいたします。

最初の議題は、観光誘客の第一線にいた私がまず一番に伺いたいことをお聞きます。

新幹線開業2年目の観光政策姿勢についてです。

北陸新幹線福井・敦賀開業から1年が経過し、観光誘客の継続的な強化が求められる中、2月14日の記者会見において杉本知事は、新年度はさらに拡大、ステージアップしていくと意気込みを示されました。

その言葉を裏づけるように、令和7年度当初予算案では観光関連施策が強化されており、観光誘客化の予算額も令和6年度の約17.4億円から約19.9億円へと増額されています。

新幹線開業2年目の観光需要を維持、拡大するための政策の充実や、さらなる誘客促進が期待されるかなというふうに思っております。

一方で、2015年に先行して、新幹線が開業した石川県や富山県の事例を見ると、開業1年目には観光入込客数や宿泊者数が大幅に増加したものの、2年目には目新しさが薄れ、観光需要が一巡し、数としては微減、横ばいという厳しい結果でした。

例えば、富山県では開業初年の観光入込客数、実数が前年比約26%増加しましたが、2年目には前年比0.2%減少で横ばいと苦戦しております。

2年目の延べ宿泊者数は前年比約14.6%と大きく減少し、何と開業前年度よりも落ち込んだ現状です。

石川県でも1年目の観光入込客数は前年比約16%増加しましたが、2年目には前年比2%減少で横ばいと苦戦しております。

開業2年目をより詳しく見てみると、特に国内旅行客の落ち込みが大きく、外国人観光客、インバウンドの純増でカバーしたままで、持続的な誘客には新たな戦略が求められた反省

があります。

そうした選考事例を踏まえると、2年目の危機感をきちんと持ちつつ、誘客政策をより強化し、県民が期待する開業効果に向けて、持続的な観光振興を図ることが不可欠です。

そこでお伺いします。

先行事例である富山、石川の開業2年目の状況について、どのように分析されているのかを伺うとともに、令和7年度の当初予算案の観光政策予算に込めた意気込みと開業2年目の観光戦略について知事にお伺いいたします。

実際、2年目の福井県の集客状況について、私は東京の大手旅行会社担当者から対前年同日比で芳しくない状況との報告を受けています。

一方で開業2年目の観光プロモーション等の予算が削減される市町もあるとも聞いています。

新幹線開業効果を県内全域に波及させるためには、各市町との連携が欠かせません。

これから各市町でも当初予算や補正予算を通じた観光政策の検討が進められる中、県としての危機感、そして意気込みをしっかりと共有することが重要です。

そこでお伺いします。

各市町における来年度の観光関連予算に対する県の受け止めについて伺うとともに、開業2年目に当たり、県はどのように市町と取組や姿勢を共有しながら観光政策を進めていくのかお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／三宅議員の人生初の一般質問にお答えを申し上げます。

富山県、石川県の開業2年目の状況と当初予算案に込めた意気込み、それから観光戦略についてお答えを申し上げます。

御指摘もいただきましたけれども、9年前、金沢開業のとき、その翌年、富山県においてはその開業年に比べて15%ほど宿泊者数が減ったということだそうでございます。

そういうことで、福井県ではそういうことがあってはいけないということもございまして、今年度も引き続き観光誘客に力を入れようということでも観光誘客の予算を昨年度よりも14%程度増やすということをさせていただいているところでございます。

新年度におきましても、議会でも御指摘をいただきましたが、観光プロモーション、力を抜くことなくというお話が以前もございましたので、そういうことで首都圏だけではなくて、東北地域、今まで福井においでいただけていなかった地域、まだまだ来ていただける場所ということでプロモーション強化をしてみたいですし、また、関西万博、ここでもインバウンドなども多くおいでになられるということもありまして、インバウンドの強化もさせていただいているところでございます。

また、中部縦貫自動車道、まだ次の開通時期が明らかになっておりませんが、いずれ近い将来、開通するわけでございますので、これを使ってということで、中京であるとか、奥越の地域、こういったところの誘客イベント、これも開催をしていきたいと考えているところでございまして、新幹線、その後に続いてこれから誘客を広げていくチャンス

だということで、進めてまいりたいと思っております。

特に今、策定をしておりますネクストふくい観光ビジョン、この中でも投資でさらに稼ぐ観光地域づくりということをやっているところでございまして、やはり投資を行うことで、新たな観光地をつくって、多くのお客様に来ていただく、こういうことも続けてまいりますし、また、福井の少し弱いところが、泊まっていただくという機能が弱いというところがありますので、そういう意味では、宿泊施設のリニューアルであるとか、それからホテルの誘致、こういったことにも力を入れていきたいと考えているところでございまして、観光消費額1700億円とか、また、宿泊者数450万人という高い目標を掲げて、これからも努めてまいりたいと思います。

議員は、県内でも大きな観光施設で営業の中心を努めておられたと伺っております。

そうしたことで様々な御助言も賜れればと思っているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、各市町における来年度の観光予算に対する認識と開業2年目の県への観光政策についてお答え申し上げます。

県では民宿のリニューアルですとか、観光地域のスケールアップ支援、ホテル誘致などなど、日頃から様々な場面で市町と意見交換を行い、事業を進めております。

各市町においても、首長さんの方針に従って、それぞれ地域の実情に応じた予算を計上していただいているものと考えております。

開業2年目は新幹線開業効果を最大化、持続化するための大事な時期でございまして、ネクストふくい観光ビジョンにおきましても、さらなるステージアップに向けまして、各市町と方向性や今後の取組について、意見交換しながら策定を進めてまいりました。

県といたしましては、本ビジョンに基づき、観光人材の育成あるいは観光素材の磨き上げなど、各市町がそれぞれの特色を生かした施策を進められるよう、積極的に支援いたしまして、市町の観光協会とともにさらなる観光誘客に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長／三宅君。

三宅議員／ありがとうございます。

今のテーマの深掘りにもなる2つ目の議題に進みたいと思います。

次期ふくい観光ビジョン及び令和7年度予算案における団体旅行分野の扱いについてです。私は、福井県の観光施策において、団体旅行の役割が十分に評価されているのか疑問を感じています。

全国的には個人旅行の比重が高まり、団体旅行の市場は緩やかに縮小傾向にあります。

しかし、県内では私が関わった越前そばの里や大河ドラマ館、例えば、三方五湖レインボーラインなどの県内の観光客数を牽引する主要観光施設では、私が聞き取りしたところ、団体旅行が一定の割合を維持しており、その施設の入り込み客数の約2割から3割を占め

ています。

特に、平日の稼働を支え、安定した集客の基盤をつくる上で団体旅行は、依然として重要な役割を果たしています。

そして団体旅行の在り方も変化しており、従来の画一的なツアーではなく、テーマ性やストーリー性のある工程や地域の特色を生かした企画内容が求められています。

旅行会社が取扱う旅行商品自体の販売価格は以前の約2倍に高騰しており、旅行会社は商品の魅力づくりや訴求方法により一層の工夫を凝らしています。

特に、大手旅行会社では、一度に100商品を展開する中で、福井としては地域間競争に勝ち残るために工夫が不可欠です。

さらに団体旅行での実績が新たな観光素材の育成や個人旅行のトレンド形成にもつながる点も見逃せません。

例えば、丸岡城一乗谷、越前大野城などでお城の入場記念証、いわゆる御城印を私もアイデアを出させていただいて、それを団体旅行で先行発売し、県内の御城印ブームの火付け役にもなりました。

加えて、福井県は観光素材が点在し、二次交通にも課題を抱えています。

そのためバス移動を前提とする団体旅行は、県内の観光資源を有効に活用する手段として理にかなっています。

これはインバウンド分野にも当てはまることかと思います。

また、今後、インバウンド客の大幅な増加を目指す福井県にとって、まとまった集客を促す団体旅行の仕組みは不可欠です。

そこでお伺いします。

県では団体旅行の可能性についてどのように評価しており、次期ふくい観光ビジョン(案)における観光戦略にどのように位置づけているのか、お伺いします。

一方で、県の令和7年度当初予算案における団体旅行支援は極めて限定的となっております。

この中にある持続可能な稼ぐバスツアー支援事業の予算額は約540円規模で、事業効果も約216台分、6500名分の支援にとどまるものです。

私に関わった越前そばの里だと、3週間ぐらいで来てしまうくらいの数量にはなっている、たった1施設に対してもそういう数量というふうになっているというふうな認識です。

数千万規模が並ぶほかの観光関連予算と比較してもかなり小規模なものかなというふうに思っています。

その他の事業としては、インバウンド向けのバスツアーの助成金や海外旅行会社への営業代行支援などが予算案に計上されていますが、北陸新幹線開業2年目の危機感も踏まえると、団体旅行分野への支援策として十分とは言えません。

団体旅行に対する行政支援として、これまでのような、例えば一泊あたり500円の助成といったインセンティブ型の補助も重要であることには変わりありません。

そういった支援も十分ありがたいのですが、一方で旅行支援の販売価格が以前の約2倍と高騰している状況では、より魅力や付加価値が伝わるように、旅行商品の販促活動、プロモーション活動に対する支援も求められています。

今回、補助資料といいますか、チラシをお持ちしたんですけれども、こんなに大きくて、福井県のことを3日間じっくり巡ってもらうツアーで、表も裏もありまして、かつ、そのチラシをこれだけのチラシ、ほかの冊子を入れずに、この福井のツアーのためだけを封入して、封筒まで両面、福井のことを書いてくれている、これを首都圏のお客様に一斉に配送していただいているんですが、この企画だけで100万円以上の広告費がかかっているというふうに、それぐらい気合いを入れて福井県のことに取り組んでいただいているという状況もあります。

例えば、このような福井の魅力に特化した大判のパンフレット、充実したホームページや動画活用、テレビ放送などの販促活動があります。

そこで、提案でございます。

旅行会社が取り組むテーマ性やストーリー性を生かした旅行商品に対して、販売促進やプロモーション活動に対する補助制度を検討してみたいかと思いますが。

旧来の単なるインセンティブ型の補助とは異なり、各社の創意工夫が促されるほか、商品づくりや市場の反応の検証、そしてノウハウの蓄積にもつながるものです。

県の認識をお聞かせください。

また、旅行会社の現場からは、送客規模や企業規模が考慮されない県の支援制度設計について改善の要望も一部上がっております。

先ほど取り上げたバスツアー支援制度の今年度のものでは、1社当たり25万円の上限額という形となっており、全国に複数の支店を持つ大手旅行会社では、1支店のたった1企画で上限に達してしまうという状況になり、ほかの支店の送客効果を生かし切れないといった問題があります。

予算の都合や公平さの観点から一定の制約を設けることは必要であると認識しておりますが、大手旅行会社に対し、その事業規模に伴った支援を行うことで大きな誘客効果を期待できるという面もあるのではないかと考えています。

例えば、申請対応を1社ごとにするのではなく、1営業所ごととするのも一つのアイデアではないかと考えます。

何をもって公平さを担保し、全体の実績づくりを促せるかがまさに行政の腕の見せどころであると考えます。

今後の行政による、観光に限らず、あらゆる支援の制度設計上の考え方に関わる重要な観点でもあるかと考えます。

そこでお伺いします。

観光施策に関する県の支援制度について、公平性を重視し、消極的になりがちな一律な支援制度ではなく、公平性も担保しつつ、事業者の規模や事業効果に応じた支援制度を設けるべきではないかと考えますが、中村副知事の所見をお伺いいたします。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／観光施策に関する県の支援の制度設計について、まずはお答えをいたします。今ほどは本当に、団体旅行をはじめ、全ての旅行の根本的な考え方かも分かりませんけれ

ども、ボリューム感だとたくさんアイデアを頂戴いたしました。

ありがとうございます。

今、目の前の御指摘の観光バスツアーに対する支援制度が例に取られましたので、取りあえずそれについてお答えいたしますと、この支援制度は1社当たり25万から60万ぐらいの上限で、1台1泊あたり2万5000円ぐらいを助成するという制度でして、可能な限り多くの旅行会社へ支援することで本県の誘客の裾野の拡大につながっているというふうな、こういう一面もあるわけです。

また、インバウンド誘客強化に関する支援については、海外の旅行者に対して、令和7年度から県内宿泊者1人当たり5000円を助成する制度を新設予定でございまして、これは旅行会社が切磋琢磨しながら本県の誘客を促してもらうというような制度としたいと思っております。

たくさんのキーワードをいただきました。

公平さの担保とか、送客の規模だとか、企業規模もある、そういうアイデアを生かしながら、今後、市、町や事業者と意見を伺いながら、本県への誘客に対し創意工夫と意欲にあふれる事業者を応援できる支援制度について検討していきたいと。

いずれにしろ限られた財政的な制約もございますので、そこも工夫をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点。

まず、団体旅行の可能性、次期ふくい観光ビジョンにおける観光戦略の位置づけについてお答えを申し上げます。

団体旅行につきましては議員も御指摘いただきましたとおり、まとまった人数での予約が取りやすいこと、かつ宿泊料金が安価な平日、あるいは閑散期の利用が見込めるということで観光施設や宿泊事業者の安定した収入源につながっていると我々も認識してございます。

人口減少などに伴う国内旅行の縮小傾向の中、団体旅行を維持するためには、選ばれる観光地として一層魅力アップあるいは消費単価向上の取組が重要と考えております。

次期観光ビジョン案では、開業を観光ビジョン拡大の絶好の機会と捉えておりまして、個人、団体の区別なく、滞在時間の延長ですとか、高付加価値化により観光消費を増やすとしておりまして、一人でも多くの旅行者に選ばれる福井を目指していくとしてございます。団体旅行につきましては、県では具体的には教育旅行の誘致に引き続き積極的に取り組みますほか、観光開発プロジェクトを通じまして、大人数で対応可能な体験プログラムの開発、あるいは食事メニューの開発を支援するなど、今後も旅行会社と提携しながら、団体、個人の区別なく、一人でも多くの誘客拡大に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、旅行商品に対して、販売促進やプロモーション補助制度の検討についてお答えを申し上げます。

新幹線開業に向けまして、県では今年度のJTB、日本北陸、これは4月から9月でござ

いましたが始めまして、令和5年度では読売旅行、令和4年度には阪急交通や近畿日本ツーリストが実施いたします北陸への大型の誘客キャンペーンにつきまして、造成された旅行商品の販売促進やプロモーション活動に対する支援を行い、誘客拡大に努めてまいりました。

また、これとは別に新幹線沿線の出向宣伝や全国放送のテレビ番組の誘致など、県がプロモーションを強力に展開したことによりまして、旅行先として本県を指名する旅行者が飛躍的に増えまして、旅行会社の自主的、意欲的な福井県への旅行商品造成、誘客拡大につながっているものと考えております。

開業2年目以降も、新幹線開業効果の最大化、持続化を目指します上で大手旅行会社との連携は引き続き重要であります。

各旅行会社とともに進めている観光開発プロジェクトを通じまして、商品をよりよく練りながら必要な支援について、在り方も含め検討してまいりたいと考えてございます。

議長／三宅君。

三宅議員／ありがとうございます。

しっかりと結果を私も一緒に頑張ってつくっていきたいと思います。

よろしくお願いします。

続きまして、3つ目の議題は、社会や地域課題に取り組むソーシャルビジネスへの支援策についてです。

近年、地域や社会の課題をビジネスの手法で解決しようとする取組、いわゆるソーシャルビジネスが広がっています。

より複雑化する社会課題が山積みしていく中で、行政が単に解決主体となるのではなく、ビジネス分野の力も最大限に生かして、社会全体で取り組んでいく必要性が高まっています。

県内でも、例えば不要になった学生服を回収・クリーニングし、次の利用者へ橋渡しする取組など、地域社会に貢献する事業が展開されています。

こうした取組は環境負荷の軽減や子育て世帯の経済的負担の緩和など、多面的で社会的価値を生み出しています。

県では先進技術活用による地域開発プロジェクト事業において、企業や民間団体等が取り組む地域課題を解決する取組に対する支援を行っております。

この制度では、行政側が大きな課題テーマを参考に提示する一方、課題設定から事業提案まで自由に提案を募集するなど双方向的な設計となっており、効果的なものと私も共感しております。

そこでお伺いします。

先進技術活用による地域開発プロジェクトの今年度の申請・採択状況とその成果や県民や事業者からどのような評価があるのかお伺いします。

一方で、ソーシャルビジネスに挑戦する事業者は資金調達や認知度向上に課題を抱えることが多いですが、先進技術活用による地域開発プロジェクトを含め、一般的な新規事業支

援関連の補助制度は比較的高額な機械設備の導入などのハード面への支援に偏りがちな印象を持っています。

しかし、この分野では、チラシの印刷費や周知イベントの開催費など、ソフト面の支援も求められています。

実際に先ほど紹介した私の地元のクリーニング店は、市役所に相談してもなかなかいい支援策が見つからず、チラシの印刷費や学生服の保管場所の改修費用が自己負担となっている現状があります。

このように民間の努力やボランティアに依存していることが多く、県や市町の支援が十分とは言えません。

先進技術活用による地域開発プロジェクトにおいても、支援額が1件当たり300万円で採択件数は数件となっており、先ほど紹介したクリーニング店の取組などは先進的とはいえないかもしれませんが、ちょっとした新しいチャレンジを行いたい事業者にとってはハードルが高い支援制度となっているのではないかと考えます。

スタートアップ支援や事業を再構築の支援は比較的高額なものの地域に根ざした商店や老舗企業がより身近な問題意識からチャレンジするための支援策がありそうでないのが残念です。

先ほどの例を示したようにチラシの印刷費や周知イベントの開催費など、決して高額な支援が必要なもののばかりではないため、県からちょっとしたソフト面での支援があると事業者も新しい取組に挑戦しやすくなります。

それらが地域に目指した商店などが新しい柱を見つけて地域で生き残っていく、そして地域も維持していける、そんなきっかけになるはずです。

そこで提案です。

ソーシャルビジネスが社会や地域の現場により近い形で多様に展開していくためにも、例えば、先進技術活用による地域開発プロジェクトの中に支援額は少額で構いませんので、県が積極的に地域の事業者の自主的なチャレンジを応援する小口のソーシャルビジネスチャレンジ枠を追加設定するのはいかがでしょうか。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは2点、お答えをいたします。

まず、先進技術活用による地域開発プロジェクトの今年度の採択状況、それから成果と評価についてお答えをいたします。

このプロジェクトでございますが、民間事業者の先進的、革新的な技術やサービスを活用いたしまして、地域課題を解決することを目的としてございます。

今年度は45件の応募がございまして、その中から6件を採択し、現在事業を進めているところでございます。

今年度採択した事業でございますが、例えば、福祉施設におけます現金管理の事務の効率化でありますとか、ノーコードを活用した県内飲食店のDX化などを進めておりまして、実証に参加した県内事業者からは作業時間が短縮された、あるいは業務改善の意識が社内

に醸成されつつあるなど評価をいただいているところでございます。

一方、課題といたしましては、まだサービスが完全に確立されていない民間事業者が県内において事業を行う際のチャレンジを応援する機運醸成が十分でないことが挙げられます。そのため3月には採択事業者の成果報告会でありますとか、官民共創についての理解を深めるセミナーを開催いたしまして、より多くの県内外の事業者を巻き込みながら地域課題を解決していきたいと考えております。

次に、地域事業者を応援する小口のソーシャルビジネスチャレンジ枠の追加についてお答えをいたします。

県内の小規模事業者が社会課題解決とビジネスを組み合わせでチャレンジすることは身近な課題の解決につながるとともに、持続可能なビジネスとして今後重要性を増すものと認識をしております。

現在も小規模事業者の取組を排除しているわけではございませんが、このプロジェクトにおきましては、事業の実現性、それから持続性、それから実証後の他地域への拡張性、それから事業の新しさやビジネスとしての将来性を採択の基準とし、専門家による審査を経て採択をしておるところでございまして、実証後には県全体、さらには全国の地域課題解決につなげていただくことを期待しているわけでございます。

今ほど御提案のありました身近な社会課題解決を対象にした新たな補助枠を設けることにつきましては、大変意欲的な御提案だと思っております、商工団体でありますとか、市町を通じた事業者へのヒアリングなどを行いまして、必要性や実施の方法などについて検討していきたいと考えております。

議長／三宅君。

三宅議員／ありがとうございます。

大変前向きな回答いただきまして本当にうれしく思います。

そういったしっかりした計画性とかというのは、公金を使う上でめちゃめちゃ大事だと思うんですが、でもやはり事業者の日々の業務というののもかなり負担が大きいと感じておりますし、いろんな試行錯誤の中で生まれていくものも結構あるかなと思いますので、事業者の負担も減らしながら、そういう自由度の高い補助制度でそういった制度設計が前向きになされていくこともお願いしたいというふうに思っております。

次の議題にまいりたいと思います。

4つ目の議題は、投票率向上についての積極的な取組についてです。

私は今回、2月2日の福井県議会議員補欠選挙で当選させていただきました。

今回の投票率は31.32%と、現行の区割りとなった2011年以降の県議選では過去最低を記録しました。

補選を含め、これまで最も低かった投票率は2015年、福井市選挙区の46.79%であり、大幅に投票率が落ちています。

今回の補選の広報活動としては、市町の庁舎に垂れ幕での告知や県公式LINEでの配信が1回などあったものの、そもそも補選があることを知らない有権者も多くいました。

投票率の低下は政治関心の低下や民主主義の基盤の弱体化にもつながります。
全国的に補欠選挙の投票率は低下傾向にあるとはいえ、有権者の政治参加を促進するためには、県として積極的な取組が求められます。
そこでお伺いします。
今回の補選において、福井県として投票率向上のためにどのような施策を講じたのか、また、その政策の効果についてどのように評価分析されているのかお聞かせください。
また、私は昨年10月の衆議院議員総選挙において投票率向上を目的とした福井センキョ割りの実行委員会を立ち上げ、飲食店などと協力し、投票に行った人が特典を受けられる仕組みを県内で広める活動を行いました。
全国的にもセンキョ割は投票率向上に一定の効果をもたらす取組として注目されております。
また、県内でも新しい取組が生まれています。
勝山市での投票に行った証明となる投票済証を高校生が工夫してデザインした事例、丹生高校の生徒会が地域の防災無線で投票の呼びかけを行った事例、さらに小浜市でのバスに投票箱を乗せた移動期日前投票所を開設し、投票所から離れた地区や高校を回った事例などがあります。
このように新しく前向きな取組に広がりがあると考えます。
そこで、提案と質問です。
選挙をポジティブに捉えてもらうところから始めるためにも、例えば、県公式センキョ割といった形で、県が後押しし、より多くの事業者と連携した大きな発信事業にするなど、投票率向上に向けた福井県としての新しく前向きな取組としていくことを提案いたしますがいかがでしょうか。
また、投票率の向上に向けて、県として新たな取組を検討しているのであれば、その具体的な内容についてお伺いします。
また、全体的な投票率の向上はもちろん、特に、若年層の投票率の向上に向けては従来、学校で行われるような標語づくりやポスターの啓発活動にとどまらず、教育現場における主権者教育が重要となっております。
そこでお伺いします。
福井県における主権者教育の取組状況についてお伺いするとともに、新たな取組など、今後の対応方針についてあればお伺いしたいと思います。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、福井県における主権者教育の取組についてお答えをいたします。
県立高校におきましては、公共という科目の中で民主主義の基礎知識や政治参加の意義などを教えております。
また、選挙管理委員会と連携をいたしまして、選挙の仕組みや投票参加の意義を伝える出前授業を全ての県立学校で実施をしております、過去3年間で述べ6000人の生徒が参加しております。

また、毎年、夏には県議会とともにふくい高校生県議会を開催いたしまして、高校生が県議会の運営や政策立案の過程を体験することによりまして、政治への関心を高めております。

さらに、昨年7月には、若狭高校におきまして選挙公報等を用いたロールプレイング型の模擬授業を行ったところでございます。

こうした様々な取組を通じまして、高校生が政治参加を身近に感じ、理解が深まる主権者教育を進めてまいりたいと考えております。

議長／選挙管理委員会委員濱詰君。

濱詰選挙管理委員／私からは、2点お答え申し上げます。

まず、今回の補欠選挙におけます投票率向上のための施策と、その効果に対する評価等についてお答えいたします。

2月2日に執行いたしました県会議員の補欠選挙におきまして、県と関係市町の選挙管理委員会では、新聞による広報や折り込みチラシ、広報車による巡回啓発、ユーチューブなどインターネットを使った広告の掲載などを行い、選挙の実施と投票の呼びかけを行ったところでございます。

また、各有権者に対しては、市町の選挙管理委員会から投票所入場券が郵送されていることから、選挙の実施については周知されているものというふうに認識をいたしております。投票率が低かった原因といたしましては、補欠選挙が欠員を補充するためのものであり、また、日程上、各候補の準備も十分にできていないことから、選挙の争点が見えにくいことが大きな要因と考えておりまして、これまでも補欠選挙を単独で実施した場合の投票率は低い傾向にございます。

県選挙管理委員会といたしましては、補欠選挙の準備にかけられる時間が限られているということから、補欠選挙となった場合にどのような広報を行っていくのか平時からよく検討を行い、準備をしてまいりたいと思っております。

それから、もう一件でございますが、県の先ほどお話がございました公認センキョ割による事業者との連携した取組や投票率向上に向けた新たな取組につきましてお答えいたします。

センキョ割につきましては、民間において広がりを見せていることは承知しております。

選挙管理委員会においても投票率の影響や効果を注視しているところでございます。

現在のところ、選挙公報としては一定の効果が期待できている状況という一方で、導入している地域の投票結果を見ますと、必ずしも投票率の向上につながっているとは言い切れない状況にあると考えております。

投票率につきまして、短期的には選挙の争点や候補者による積極的な政策論争が大きく影響しております。

また、長期的には総務省の調査において、子どもの頃、選挙に着いていった人の投票参加割合が高いという結果が出ていることから明らかに、子どもの頃からの教育が重要と考えておりまして、市町の選挙管理委員会とも相談し、新たな取組を検討してまいり

たいと考えております。
以上です。

議長／三宅君。

三宅議員／ありがとうございます。

私自身が、候補者になるとセンキョ割をやってしまうと公選法違反になってしまうので、その引き継ぎをしてくれる人を探しているというのも実際の正直な私の思いでありまして、ぜひそういった若い方だったり、あるいは自治体さん、商店街さんと連携しながらそういうセンキョ割の広がりもまたしっかりやっていきたいと思います。

一方で、ちょっと時間が残ったのであれなんです、ふく育アプリでいろんな特典をいろんな企業さん、商店さんが提供してくれていて、それで結構、この前も温浴施設で割引を受けられたりとかいうので助かっているんですけども、本当にすごいスキームがよくて、何百店舗というのが協賛されていると思いますので、本当に私も協賛店を探すのが本当に交渉が大変だったものですから、せっかくそのふく育のアプリで連携している事業者さんが、県のほうはいっぱいお持ちだと思いますので、そういった広がりというのはすごいあるかなというふうに期待しているところでもございます。

そして、最後にお伝えしたかったのが、私、観光の開業2年目について、危機感をすごく申し上げたのですが、それは決して悲観しているわけではなくて、本当に観光の力を信じておりまして、福井にたくさんお客さんが来ていただいて、そして交流人口が増え、地元の皆さんが喜ぶのをすごく楽しみにしている一人なんです。

なので、その危機感をしっかり踏まえれば、みんなでしっかりと準備をして、富山、石川が苦戦したのではなくて、福井県はしっかりと成果を残すんだと、そんな未来をつくり、来年、今の時期だったり振り返ったときにみんなで喜んでいけるような状況をつくっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

ちょっと早いのですが、以上で終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長／以上で、三宅君の質問は終了いたしました。

以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかはないものと認め、日程第1の各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。

次に、日程第2の請願についてをあわせて議題といたします。

この際、お諮りいたします。

会議規則第38条第1項の規定により、日程第1のうち議案73件を配付いたしました議案付託表のとおり、また、同規則第91条第1項の規定により、日程第2の請願1件を、配付いたしました文書表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

各委員会付託案件審査などのため、明28日から3月13日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

各委員会は、休会中十分審査され、来る3月14日に、その審査の経過及び結果について、御報告をお願いいたします。

来る3月14日は、午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。